

議案第84号

財産の無償貸付について

次のとおり財産を無償貸付したいから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。

令和7年12月2日提出

一関市長 佐藤 善仁

- 1 貸付けの目的 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業所の用地及び建物
- 2 貸付けの相手方 一関市川崎町門崎字川崎65番地11
一般社団法人やさいサラダ
代表理事 葛西 信昭

3 財産の所在、種類及び数量

(1) 土地

所在	地目	面積 (㎡)
一関市川崎町薄衣字久伝18番3	宅地	2,058.75
一関市川崎町薄衣字久伝16番5	宅地	21.18
一関市川崎町薄衣字久伝17番4	宅地	525.05
一関市川崎町薄衣字久伝18番4	宅地	27.78
計		2,632.76

(2) 建物

所在	種類	延べ面積 (㎡)
一関市川崎町薄衣字久伝18番地3	庁舎	674.55

- 4 貸付期間 令和8年1月1日から貸付目的の消滅の日まで

無償貸付の相手方の概要

1 団体名

一般社団法人やさいサラダ

2 代表者名

代表理事 葛 西 信 昭

3 事務所の所在地

一関市川崎町門崎字川崎65番地11

4 法人設立年月日

平成26年1月20日

5 設立目的

広く障害者を対象として、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づいた障害福祉サービス事業をはじめとした就労支援に関する事業を行い、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することで、障害者個人の尊厳を保持しつつ、地域社会において自立した生活を営むことができるよう支援し、社会参画の実現に寄与することを目的とする。

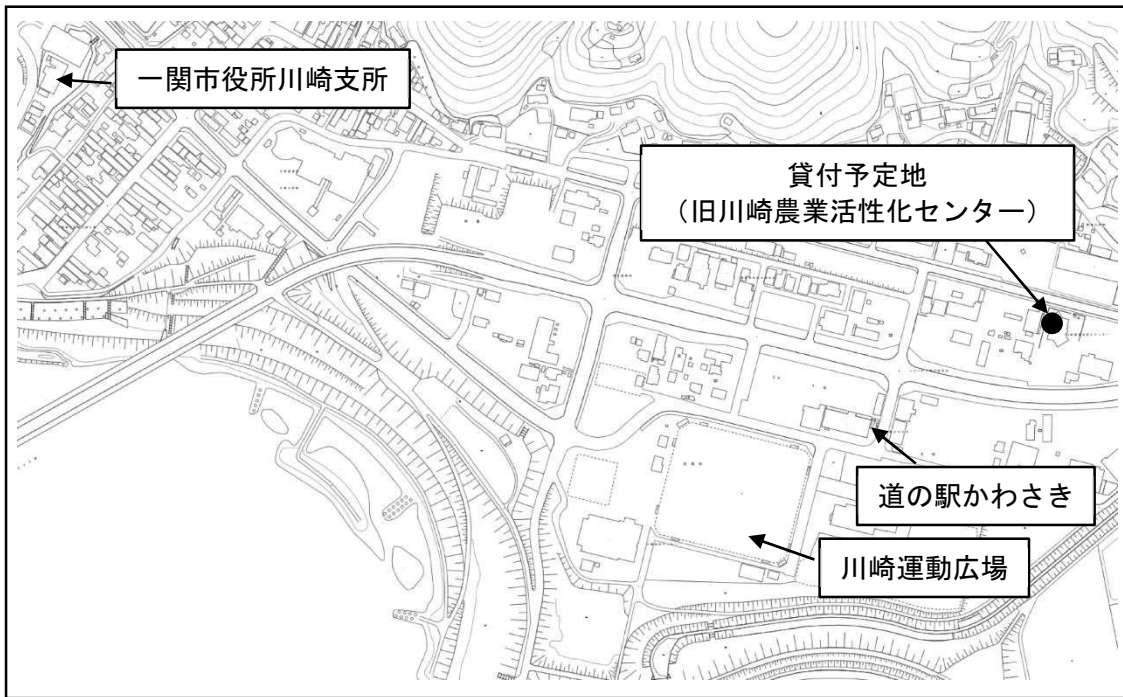
6 事業概要

- (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業
- (2) 障害者就労援助事業
- (3) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に関する普及啓発事業
- (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

7 役員

代表理事及び理事 5 人、監事 1 人

位 置 図



配 置 図



凡 例	
貸付予定地	
貸付予定建物	

貸付土地の内訳図



凡 例	
貸付予定地	

議案第85号

和解について

次のとおり和解をするため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求める。

令和7年12月2日提出

一関市長 佐藤 善仁

- 1 和解の相手方 東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智 明

2 事案の内容

平成23年東北地方太平洋沖地震により発生した東京電力株式会社原子力発電所事故に起因する放射性物質による影響対策に要した費用のうち、平成30年度から令和3年度までに実施したものに係る損害賠償請求を行い、東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）が当該請求に応じない費用について、原子力損害賠償紛争解決センターにあっせんの申立てを行ったところ、同センターから和解案の提示があったものである。

3 和解の内容

- (1) 東京電力は、一関市に対し、和解金として3,079,000円の支払い義務があることを認める。
- (2) 東京電力は、(1)の金額を一関市に対し、本和解成立後14日以内に支払う。
- (3) 本和解に定める金額を超える部分については、本和解の効力が及ばず、一関市が東京電力に対して別途損害賠償の請求をすることを妨げない。
- (4) 本和解に定める金額に係る遅延損害金について、一関市は、東京電力に対して別途請求しない。
- (5) 本和解に関する手続費用は、各自の負担とする。

東京電力ホールディングス株式会社に対するあっせんの申立額及び和解金額

項	目	損害賠償請求額					東京電力が損害賠償の一部支払いに合意し支払いを受けた額 (B)	あっせん申立額 (損害賠償請求額から、東京電力が損害賠償の一部支払いに合意し支払いを受けた額を除いた額) (C)=(A)-(B)	あっせんの申立て後、東京電力が損害賠償の一部支払いに合意し支払いを受けた額 (D)	あっせんの申立額から、東京電力が損害賠償の一部支払いに合意し支払いを受けた額を除いた額 (E)=(C)-(D)	和解案で示された和解金額 (F)	あっせんの申立額のうち、今回の和解案に含まれない額 (G)=(E)-(F)
		平成30年度分	令和元年度分	令和2年度分	令和3年度分	計 (A)						
1	検査・測定費用 学校給食・農林産物の放射性物質濃度検査、公共施設の放射線量測定等に係る経費	2,701,170 円	2,912,040 円	3,026,296 円	2,764,607 円	11,404,113 円	4,371,116 円	7,032,997 円	3,946,944 円	3,086,053 円	485,000 円	2,601,053 円
2	旅費・交通費 放射線対策に係る旅費及び高速道路使用料	38,620 円	64,370 円	—	7,450 円	110,440 円	8,460 円	101,980 円	7,450 円	94,530 円	62,000 円	32,530 円
3	職員人件費 放射線影響対策事業等に従事した職員の給与等	18,005,276 円	18,573,188 円	18,753,987 円	8,419,017 円	63,751,468 円	0 円	63,751,468 円	0 円	63,751,468 円	0 円	63,751,468 円
4	その他放射線影響対策に要した費用 利用自粛牧草等処理円滑化事業、特用林産施設等体制整備事業費補助金、放射線対策事業に係る事務費、側溝土砂除去委託料	16,652,549 円	13,865,159 円	11,623,565 円	29,918,479 円	72,059,752 円	24,276,916 円	47,782,836 円	29,088,833 円	18,694,003 円	2,532,000 円	16,162,003 円
合 計		37,397,615 円	35,414,757 円	33,403,848 円	41,109,553 円	147,325,773 円	28,656,492 円	118,669,281 円	33,043,227 円	85,626,054 円	3,079,000 円	82,547,054 円

議案第 85 号 参考資料No. 2

原子力損害賠償紛争解決センターから提示された和解案について

1 事案の内容

平成 23 年東北地方太平洋沖地震により発生した東京電力株式会社原子力発電所事故に起因する放射性物質による影響対策に要した費用のうち、平成 30 年度から令和 3 年度までに実施したものに係る損害賠償請求を行い、東京電力ホールディングス株式会社（平成 28 年 4 月 1 日、東京電力株式会社から商号変更。以下「東京電力」という。）が当該請求に応じない費用について、令和 5 年 6 月 23 日の市議会の議決を経て、原子力損害賠償紛争解決センター（以下「紛争解決センター」という。）にあっせんの申立てを行ったところ、紛争解決センターから和解案の提示があったことからこれを受諾し、和解しようとするものである。

2 和解の相手方

東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 3 号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智 明

3 経過

- (1) 市は、平成 23 年度から令和 6 年度までの放射性物質による影響対策に要した費用について、第 1 次から第 17 次請求まで合わせて 8 億 2,875 万円余について東京電力へ損害賠償請求を行った。

単位：円

	請求額 (A)	受領済額 (B)	紛争解決センター和解案			(和解成立の場合)	
			申立額 (最終) (C)	和解金 提示額 (D)	(D)/(C)	損害賠償金 総額 (E)=(B)+(D)	(E)/(A)
平成23-24年度分 (第1次-第4次)	179,141,071	21,445,989	155,739,831	92,440,000	59.4%	113,885,989	63.6%
平成24-26年度分 (第5次-第7次)	233,242,579	71,894,114	161,348,465	49,400,000	30.6%	121,294,114	52.0%
平成27-29年度分 (第8次-第10次)	201,455,428	65,128,361	136,327,067	21,119,000	15.5%	86,247,361	42.8%
平成30-令和3年度分 (第11次-第14次)	147,325,773	61,699,719	85,626,054	3,079,000	3.6%	64,778,719	44.0%
令和4年度分 (第15次)	21,473,684	11,965,417	東京電力と交渉中 (交渉状況によっては、今後、紛争解決センターへの申立ても検討)				
令和5年度分 (第16次)	23,098,439	0					
令和6年度分 (第17次)	23,019,644	0					
平成23-令和6年度計	828,756,618	232,133,600					

- (2) 市は、平成 30 年度分から令和 3 年度分までの第 11 次から第 14 次請求のうち、東京電力が当該請求に応じない費用について、県及び県内市町村等と協調しながら、令和 5 年 7 月に紛争解決センターに対してあっせんの申立てを行った。
- (3) 市は、あっせんの申立てを行った 8,562 万 6,000 円余について、紛争解決センターからの照会に応じ、追加資料の提出や、「市が行った放射性物質による影響対策は、市民の安全を確保するとともに、不安解消のためには必要不可欠な業務であった」との市の考えを記載した意見書を提出した。
- (4) 紛争解決センターは、令和 7 年 7 月 14 日に、「東京電力は、損害の和解金として、307 万 9,000 円の支払義務があることを認める」とする和解案を提示した。この和解案に対し、東京電力は令和 7 年 8 月 12 日に受諾の意向を表明した。

4 紛争解決センターから示された和解の内容

- (1) 東京電力は、一関市に対し、和解金として 3,079,000 円の支払い義務があることを認める。
- (2) 東京電力は、(1)の金額を一関市に対し、本和解成立後 14 日以内に支払う。
- (3) 本和解に定める金額を超える部分については、本和解の効力が及ばず、一関市が東京電力に対して別途損害賠償の請求をすることを妨げない。
- (4) 本和解に定める金額に係る遅延損害金について、一関市は、東京電力に対して別途請求しない。
- (5) 本和解に関する手続費用は、各自の負担とする。

5 紛争解決センターの和解金額の算定の考え方

和解金額（損害額）の算定は、国の指示によるものか否かを問わず、個別具体的な事情に応じて、本件事故との相当因果関係のある損害と認められるものは全て賠償の対象になるとしている。

(1) 各項目について

ア 検査・測定費用

空間放射線量測定に係る経費は、国の除染基準である毎時 0.23 マイクロシーベルトを超えてから 3 年間は 2 割程度で認める方針であり、平成 27 年度に基準値に近い値が測定されていることを勘案し、平成 30 年度分を 2 割、令和元年度分及び令和 2 年度分は 1 割の範囲で認め、令和 3 年度分は対象外とする。

学校給食検査は、空間放射線量の状況から、令和 2 年度以降は対象外とする。

イ 旅費・交通費

研修会に係るものは対象外とし、協議に係るものは請求どおり認める。

ウ 職員人件費について

勤務時間内の事故対応業務の職員人件費相当額については、「地方公共団体の職員人件費に係る損害賠償事件について、常勤職員の給与等の勤務時間内の人件費が損害とは認められない」との判例があることから、原発事故の有無にかかわらず、市が負担すべきものと判断し、対象外とする。

エ その他放射線影響対策に要した費用

事務用消耗品、複写機使用料については、測定経費と同様に、平成 30 年度分を 2 割、令和元年度分及び令和 2 年度分は 1 割の範囲内で認め、令和 3 年度分は対象外とする。

非常勤特別職及び会計年度任用職員報酬については、平成 30 年度分は、空間放射線量測

定に係る費用として、請求2人分のうち0.5人分、令和2年度分は、農林産物測定に係る費用として、請求4人分のうち0.5人分を認める。令和元年度及び令和3年度分は対象外とする。

(2) 端数処理について

被害者の迅速な救済を使命とする和解仲介手続の性質上、申立人の個別の立証の負担を軽減したが、そのこととの均衡上、各損害項目の損害の端数は1,000円未満を切り捨てるものとする。

【参考】原子力損害賠償紛争解決センターが提示した和解案（計算書）

単位：円

損害項目	あっせんの申立額から、東京電力が損害賠償の一部支払いに合意し支払いを受けた額を除いた額	和解案で示された和解金額	割合	紛争解決センターの見解
1 検査・測定費用	3,086,053	485,000	15.7%	空間放射線量測定に係る経費は、国の除染基準である毎時0.23マイクロシーベルトを超えてから3年間は2割程度で認める方針であり、平成27年度に基準値に近い値が測定されていることを勘案し、平成30年度分を2割、令和元年度分及び令和2年度分は、1割の範囲で認め、令和3年度分は対象外とする。 学校給食検査は、空間放射線量の状況から、令和2年度以降は対象外とする。
2 旅費・交通費	94,530	62,000	65.6%	研修会参加に係るものは対象外とし、協議に係るものは請求どおり認める。
3 職員人件費	63,751,468	0	0.0%	勤務時間内の事故対応業務の職員人件費相当額については、原発事故の有無にかかわらず、市が負担するべきものと判断し、対象外とする。
4 その他放射線影響対策に要した費用	18,694,003	2,532,000	13.5%	事務用消耗品、複写機使用料については、測定経費と同様に、平成30年度分を2割、令和元年度分及び令和2年度分は1割の範囲内で認め、令和3年度分は対象外とする。 非常勤特別職及び会計年度任用職員報酬については、平成30年度分は、空間放射線量測定に係る費用として、請求2人分のうち0.5人分、令和2年度分は、農林産物測定に係る費用として、請求4人分のうち0.5人分を認める。 令和元年度及び令和3年度分は対象外とする。
合計	85,626,054	3,079,000	3.6%	損害項目ごとに1,000円未満切捨て

6 和解案に対する市の考え方

今回提示された和解案については、地方公共団体の人件費に係る損害賠償事件の判例及び紛争解決センターが考える本件事故との相当因果関係等から判断されたものであり、市としては十分な内容とは言い難いが、和解契約書中に「本和解に定める金額を超える部分については、本和解の効力が及ばず、市が相手方に対して別途損害賠償の請求をすることを妨げない。」との項目があることから、紛争解決センターから提示された和解案を受諾し、和解することが適当と判断する。

なお、和解案に示された和解金に含まれていない8,254万7,000円余については、今後の紛争解決センターの総括基準や判例等の状況を見ながら、再度紛争解決センターへのあっせんの申立てを検討していく。

議案第 86 号

一関市総合計画前期基本計画の策定について

一関市総合計画前期基本計画を別紙のとおり策定することについて、一関市議会の議決すべき事件に関する条例（平成25年一関市条例第19号）の規定により、議会の議決を求める。

令和 7 年12月 2 日提出

一関市長 佐 藤 善 仁

一 関市総合計画前期基本計画

1 将来像を実現するためのまちづくりの考え方と役割

(1) 協働のまちづくり

目指す姿

協働の仕組みが実践される住みよい地域社会を目指します

現状	課題
<p>まちづくりは、市民と行政との協働により進めるものと考えている人が増えている一方、考え方の詳細や取組の認知がいきわたっていない部分がある。</p> <p>地域コミュニティの連携組織である地域協働体は、その役割と重要性の理解が進み、市内の多くの地区で設立されている。</p> <p>地域のコミュニティ活動の活性化などのため、市民センターの指定管理者制度による地域への運営移行を進めており、ほとんどの市民センターで移行が完了している。</p> <p>市民や各団体が進める多様な活動への支援組織であるいちのせき市民活動センターが、市民活動団体からの相談受付や情報発信、市民活動講座の開催などを実施している。</p> <p>国や地方自治体において、子どもや若者の意見を聴き、施策に反映させる動きがある。</p>	<p>協働によるまちづくりにおいては、市民、地域組織、企業・事業者、行政など多様な主体が、それぞれの役割分担と相互理解のもと、自らがまちづくりの担い手であるという意識をもって参画していく必要がある。</p> <p>市民に対する協働のまちづくりの考え方の詳細や取組の認知の推進と、企業・事業者に対する継続的な普及啓発を行い、理解を深めていくことが必要である。</p> <p>住みよい地域社会をつくっていくためには、地域協働体を中心とした地域全体で、各地域の将来像や地域の課題とその解決の方向性をまとめた地域づくり計画を定め、社会情勢の変化や取組を受けての見直しを行いながら、継続的に推進していくことが必要である。</p> <p>地域における様々な活動への参加者の減少や固定化、役員のなり手の減少や高齢化などが生じており、地域の人材育成と、子どもや若者に対する協働のまちづくりの意識啓発と参画促進が課題となっている。</p>

(2) 健全かつ効率的な行財政運営

目指す姿

多様化する市民ニーズに対応する利便性の高い行政サービスを持続的に提供できるように、健全な行財政運営を行うことを目指します

現状	課題
<p>人口減少、少子高齢化が進む中、市税などの市の自主財源増加は見込めず、また、地方交付税などの動向も不透明であり、新たな市民ニーズに対応する財源の確保は厳しい状況にある。</p> <p>人口減少、少子高齢化が進む中、市民ニーズは多様化している。</p> <p>人口減少、少子高齢化を背景に、国では地方創生の動きを加速させ、地方を対象とした多様な補助制度や財源確保につながる新たな制度などを創設している。</p>	<p>新たな課題に迅速に対応できる行財政運営のためには、従来の施策や組織などの執行体制を常に見直すとともに、DXの取組により経営資源の最適化を図り、効果的かつ効率的に予算を配分し執行していく必要がある。</p> <p>財源の安定的な確保に向け、国・県制度の活用やふるさと納税などの積極的なPR、使用料など受益者負担の適正化を進めるとともに、より大きな効果を狙った戦略的な予算の配分、執行についても検討する必要がある。</p> <p>市の財政状況や予算執行などについて、分かりやすい情報発信により、市民との共通理解を図る必要がある。</p> <p>市有財産のうち、遊休資産となっている土地や建物については、有効活用の観点から売却や貸付を進めていく必要がある。</p> <p>市政に対する市民の理解と信頼を深め、市民と行政との協働を実践するため、公文書情報公開制度の適切な運用や審議会などの開催状況を公開する取組により、透明性の高い行政運営を推進する必要がある。</p> <p>広報紙やホームページ、コミュニティFMなど、市民の情報収集手段の多様化に即した多様な媒体による、効果的な行政情報の発信と市外を意識した情報発信を展開していく必要がある。</p>

(3) 連携の推進

目指す姿

多様な主体と手を取り合い、それぞれの強みを生かして、地域活性化の推進力の向上を目指します

現状	課題
<p>同じ日常生活圏にある平泉町、宮城県栗原市、登米市、気仙沼市との広域連携を深めており、県境に捉われない取組を分野を問わず進めている。</p> <p>岩手県や近隣市町村とは、道路整備などの共通する課題において、足並みを揃えた要望活動などを積極的に行っている。</p> <p>姉妹都市（福島県三春町、和歌山県田辺市、オーストラリアセントラルハイランズ市）、友好都市（埼玉県吉川市、宮城県気仙沼市、和歌山県新宮市）とは、行事やイベントなどの折に相互に訪問、友好活動を行い、市民同士の関係性も育まれている。</p> <p>各企業、団体などとの連携は、包括的な協定に基づく連携をはじめ、分野・項目を絞った連携なども積極的に行っている。しかし、DX推進やソフト事業での連携が主であり、PFIといった公共施設の建設や管理に民間の資金等を活用する手法は導入できていない。</p>	<p>生活圏、経済圏の一層の広域化、消費活動の多様化などから、各種取組の想定する範囲も、より広域的な視点で、時代に合ったものに変えていく必要がある。</p> <p>異なる都市や地域における暮らしや文化に触れ合い、理解することは、一関を知ることにもなり、一関への愛着や郷土愛の醸成、地域の活性化、学びと成長につながることから、引き続き様々な交流を図っていく必要がある。</p> <p>多様化する市民ニーズや新たな課題に対応していくために、新たな手法や考え方を積極的に取り入れ、行政と民間が、公共の担い手としての役割をそれぞれの強みによって分担、連携することが重要であり、連携手法の情報収集を行い、様々な企業、団体などの専門的な知見、人材、資金の協力を得ながら、市民サービスの向上を図っていく必要がある。</p>

(4) 魅力の発信

目指す姿

一関の認知度の向上を目指します

現状	課題
<p>市の情報発信は、広報いちのせき、ホームページのほか、いちのせきメール、屋外広報マスト、テレビ番組、FMあすも、フェイスブック、LINE、X、Youtubeなどで行っている。</p> <p>市のホームページは、主に市民に向けて作られており、特定の対象者に向けた情報をまとめたサイトとして、企業誘致（一関市工業振興課サイト）、移住定住（あばいん一関）、観光（いちのせき観光NAV I）、就職支援（いちJOB）などがある。</p> <p>キャッチコピーやブランド商品などによる、市外の人への一関の魅力やまちのPRが弱い。</p> <p>TGC teen ICHINOSEKIやバルーンフェスティバルなど、全国規模のイベントが開催された実績がある。</p>	<p>市の情報発信は、これまでは広報いちのせきやホームページ、FMあすもなど市内に暮らす人・企業に向けたものが多かったが、発信媒体の多様化に伴い、市外に暮らす人・企業などを意識した、市の魅力やまちの価値を高める情報発信を展開していく必要がある。</p> <p>全国規模のイベントや複数の地域資源などを組み合わせストーリー化する、情報を分野横断的に組み合わせで見せるなどにより、新たな魅力の創出や発展的な展開に向けた取組を行っていくことが必要である。</p> <p>一関に対し抱いている郷土愛や愛着を市民同士が広く共有できるよう、魅力の言語化、可視化を図るとともに、さまざまな形で発信し共感を広げることで、「一関の魅力」を形づくる必要がある。</p>

2 取組の体系

将来像	基本目標	基本目標を達成するための大目標	大目標を達成するための中目標		
ひとりの輝き ひとりの輝く ひとりの挑戦 ひとりのつづけるまち ひとりのせき	いちのせきで「いきる」 ひかり輝く「ひとづくり」	自分らしさを見つけ互いに認めあえるまち	こどもの健やかな成長	重点プロジェクト	
			人権の尊重と支え合いの地域づくり		
		大切なひととの未来を育むまち	結婚と出産の選択の尊重、支援		
			子育てしやすい環境づくり		
		学びで可能性を広げるまち	こどもの学びの環境づくり		
			生涯学べる環境づくり		
	いきいきと自分らしく暮らせるまち	健康寿命の延伸			
		多様な社会参加の推進			
	いちのせきで「くらす」・「つどう」 暮らしやすさを感じる「まちづくり」	暮らしやすい・住みやすい環境が整うまち	つながる機能の整備		総合戦略
			暮らす機能の整備		
		安全・安心を感じられるまち	まちの医療、福祉体制の確保		
			安全なまちの整備		
ひとが集まり活力があふれるまち		まちにつながるひとの拡大			
		地域づくり活動の充実			
環境と共生するまち	まちの景観の保全				
	持続可能な脱炭素社会の実現				
いちのせきで「はたらく」 やりたいことが実現できる「しごとづくり」	地域産業が元気なまち	農林業の振興	総合戦略		
		商業、観光業の振興			
		工業の振興			
	しごとの可能性が広がるまち	多様な働く場づくり			
		起業と事業承継によるしごとづくり			
	多様な働き方が実現するまち	働くことにつながる環境づくり			
		働き続けられる環境づくり			

○ 本計画において掲げる取組のうち人口が減少するスピードの抑制につながる取組を抽出し、当市における第3期の地方版総合戦略と位置付ける。

3 取組の評価指標

評価体系

- 将来像・基本目標の実現に向け、基本目標を達成するための大目標として、基本目標を達成するために必要な指標（大目標の評価指標）を設定する。
- 大目標を達成するための中目標として、大目標を達成するために必要な指標（中目標の評価指標）を設定する。
- 中目標を達成するための取組の方向性として、中目標を達成するために必要な指標（取組の方向性の代表的な指標）を設定する。

評価指標

大目標		大目標の評価指標	目標値 (令和12年度)
自分らしさを見つけ互いに認めあえるまち		将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合	小学生85.0% 中学生70.0%
		家事、育児などの役割を夫婦や家庭で協力している割合	65.0%
中目標	こどもの健やかな成長	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や社会をよくするために何をすべきか考えている生徒の割合 ・放課後児童クラブとの連携により運営される放課後子ども教室の数 	
	人権の尊重と支え合いの地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育、人権啓発事業実施学校数 ・性的マイノリティについて言葉を聞いたことがあり、意味も知っている人の割合 	

大切なひととの未来を育むまち		婚姻率（パートナーシップを含む）（人口千対）	2.34 (令和11年)
		0～14歳の人口	7,063人
		一関で子育てをしたいと思う市民の割合	95.0%
中目標	結婚と出産の選択の尊重、支援	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚新生活支援補助制度の利用組数 ・産後ケア事業利用者の割合 	
	子育てしやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て相談窓口の設置数 ・保育所などの待機児童数 ・放課後児童クラブ受入可能児童数 	

学びで可能性を広げるまち	意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童・生徒の割合	小学生88.0% 中学生80.0%
	全国規模の大会への出場者数	258人
中目標	こどもの学びの環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査における特定科目の正答率(全国比) ・地域課題について考える学びを行っている学校の割合 ・市外から市内学校への通学者数
	生涯学べる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・市民1人当たりの市民センターの生涯学習活動参加回数 ・市民1人当たりの図書館蔵書の貸出冊数

いきいきと自分らしく暮らせるまち	自立して生活できる期間(平均自立期間)	男性79.6歳 女性84.6歳
	脳血管疾患死亡率(人口10万対)	男性139.6 女性80.9 (令和11年)
中目標	健康寿命の延伸	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の受診率 ・週1回以上外出している後期高齢者の割合
	多様な社会参加の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパー養成講座受講者数 ・障がい福祉施設での生活から地域での生活に移行した人数 ・避難行動要支援者の避難支援計画策定数

暮らしやすい・住みやすい環境が整うまち	一関が住みやすいと思う人の割合	60.6%
	JR東北本線・大船渡線の1日当たりの運行本数	50本
中目標	つながる機能の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・健全性診断で「早期措置段階」と判定された橋梁数 ・拠点間を結ぶ路線バスの路線数 ・証明書交付件数のうちコンビニ交付の割合
	暮らす機能の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の新築戸数に対する長期優良住宅の認定率 ・1人当たりの公園・緑地の面積 ・水道事業における料金の対象となった給水の割合

安全・安心を感じられるまち	二次救急医療機関数	6か所
	介護予防・生活支援サービスがある日常生活圏域の割合	88.9%
	一関は安全・安心のまちだと思うこどもの割合	68.8%

中 目 標	まちの医療、福祉体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人当たりの医療機関数 ・地域包括支援センター設置数
	安全なまちの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故発生件数 ・地域で行われている消防・防災セミナーの受講者数（令和2年度からの累計） ・消防団員の確保率

ひとが集まり活力があふれるまち	一関に再び住みたいと思う人の割合	80.1%
	転入超過数	▲1,431人 (令和7年～令和12年)
中 目 標	まちにつながるひとの拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・関係人口創出イベントなどの参加者数 ・移住定住促進事業を活用して移住した世帯数
	地域づくり活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会等活動費総合補助金活用団体の割合 ・地域づくり計画の見直し件数（累計）
	まちの景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能支払交付金の対象となる農用地の面積 ・中心市街地の通行者数

環境と共生するまち	CO2排出量	63.7万t-CO2 (令和10年度)
	一般廃棄物の最終処分量	2,780 t (令和11年度)
中 目 標	持続可能な脱炭素社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの導入容量 ・燃料用木材生産量
	自然と資源の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基準の類型指定河川における基準値未達成の河川数（BOD値） ・環境保全協定締結件数（累計） ・一般廃棄物のリサイクル率

地域産業が元気なまち	市内総生産	4,191億円 (令和10年度)
	納税義務者1人当たりの所得	2,872千円
中 目 標	農林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業産出額 ・ 木材（丸太）生産量
	商業、観光業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卸、小売業の市内総生産 ・ 観光入込客数（外国人含む） ・ 観光消費額
	工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造業の市内総生産 ・ 新製品・新技術開発の件数（累計）

しごとの可能性が広がるまち	事業所数	4,559事業所
	市外から市内への通勤者数	5,840人
	一関で働きたいと思うこどもの割合	32.8%
中 目 標	多様な働く場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誘致企業数（累計） ・ 誘致企業数のうち事務系・ICT系の誘致企業数（累計） ・ 特定地域づくり事業協同組合の数
	起業と事業承継によるしごとづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市の施策による起業者数（累計） ・ 創業3年後の企業の経営継続率 ・ 事業承継に向けた取組実施割合

多様な働き方が実現するまち	人口に対する給与所得がある人の割合	39.9%
	労働環境に不満があると感じている人の割合	59.4%
中 目 標	働くことにつながる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規高卒者の管内就職率 ・ 専門職種で働く人向けの支援策利用者数
	働き続けられる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ えるぼし、くるみん、ユースエールの市内の認定企業数 ・ 現在の社会は女性が働きやすい状況にあると思う人の割合

4 将来展望人口

人口の推移から想定される今後の見通し

今後、少子高齢化の進行と東京一極集中により、市の人口は更に減少すると見込まれます。

市の人口の減少が進むと、

- ・ 労働力人口の減、消費者数の減による経済活動の停滞や縮小
- ・ 経済規模の縮小による生活関連サービスの廃止や撤退
- ・ 道路、水道などのインフラ、地域公共交通の維持の困難化
- ・ 児童・生徒数の減少による学校の統廃合
- ・ 地域コミュニティの維持の困難化

が複合的に発生し、市の魅力や活力が低下し、更なる人口減少につながることを予想されます。

将来展望人口

人口減少の抑制と人口が減少しても活力のあるまち、地域づくりを進めるためには、市民、企業・事業者、行政など多様な主体が連携・協力し取組を進める必要があります。

総合戦略に掲げる人口が減少するスピードの抑制を目指した取組をはじめ、総合計画におけるすべての取組を推進することで、人口減少の抑制と人口が減少しても活力のあるまち、地域づくりを目指します。

短期人口見通し 人口規模約92,000人（2030年（総合計画前期基本計画最終年））

中期人口見通し 人口規模約84,000人（2035年（総合計画後期基本計画最終年））

長期人口見通し 人口規模約68,000人（2045年（総合計画前期基本計画策定から20年））

5 重点プロジェクト

- 取組の方向性を踏まえて具体的な取組を進めるに当たり人口減少のスピードの抑制につながると期待される次の4つの方針を、重点プロジェクトとする。

(1) 若者・女性・外国人が輝けるまちづくり

当市の人口構造の特徴として、18歳から30歳頃までの若い世代が少ないことが挙げられます。また、出生数が少ないこと、合計特殊出生率が低いことの原因の一つとして、若い世代の女性の人数が少ないことが考えられます。

若者や女性が都市部での暮らしを選ぶ理由については、地方は生き方や暮らし方への考えに対して選択肢が乏しいこと、また、そのような印象を若者や女性が地方に抱いていることが理由の一つとされています。固定的な性別役割分担、女性のキャリア形成への考え方、男女間の賃金格差など、様々な課題があり、地方では若者や女性が自分らしく自立した生活を送ることが難しいと感じているためと言われています。

将来像である「ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき」の実現のためには、一人ひとりが、自らの中にある性別や年齢、国籍などによる無意識の思い込みを排除し、一人ひとり異なる「そのひとらしさ」を受け入れ、認めあうことが必要です。

また、このような一関のあり方・姿勢を、ここに住んでいない多くの人にどのように伝えていくかについても大きな課題です。

誰もが暮らしやすいまちとするためには、若者や女性、外国人などが輝けるまちとすることが必要です。誰もが自分らしく輝けるまちとし、多くの人に選ばれるよう、若者や女性、外国人が輝けるまちの実現に取り組みます。

(2) I L Cの実現を見据えたまちづくり

国際リニアコライダー（I L C）は、地下100m、全長約20kmに設置するトンネルの両端から電子と陽電子を入射し、光速に近い速度で衝突させ、ビッグバン（宇宙誕生）直後の状態を作り出すことによって、素粒子と宇宙の謎などを解明する大規模な実験施設です。

平成25年に、I L Cの国内建設候補地として本市を含む北上山地が選定され、世界の素粒子物理学研究者コミュニティにより支持されてきました。

I L Cに関する技術は、エネルギー、社会基盤、医療、半導体製造など様々な分野への活用が見込まれ、当市においても多方面にわたる産業の創出が期待されます。

また、I L Cの研究施設には世界中から多くの研究者が集まり、国際的な科学技術の拠点が形成されるとともに、その家族など多くの人々が当市に転入し生活を送ることが見込まれます。

I L Cは未来を大きく変える可能性を持った夢のある計画であるとともに、当市の産業の活性化や人口減少の抑制にも寄与する計画です。

このため、これまでの総合計画に引き続き、I L Cの実現を見据えたまちづくりを重点プロジェクトに掲げ、I L C実現に向けた取組と併せ、I L C実現を見据えた人材育成、多文化共生の推進、生活環境の向上などの取組を継続していきます。

(3) 駅東口工場跡地の利活用などによる一ノ関駅周辺のまちづくり

一ノ関駅東口工場跡地は、新幹線駅に隣接した広大な整形地であり、国道284号や国道342号、主要地方道一関大東線などの幹線道路に近接し、東北地方はもとより全国からのアクセスに良好な土地です。

この土地を、時代ごとに変化する市民ニーズに応じ、市民にとって最も望ましい使い方をしていくため、市は、令和4年度に土地所有者と土地の売買に係る契約を締結しました（令和8年秋に土地引渡し）。

この土地は、市の最大の課題である人口減少に対処するため「雇用を創り出す場」として活用を進めることとし、特にも、次代を担う若者をはじめ様々な人や企業が関わる「イノベーション創出の中核となる場」として、市内全域への雇用の誘発につながっていくことを目指します。また、人が集い、交流する「にぎわい創出機能」、広場や公園、プロムナードなどの「公的機能」を配置し、これらの機能を有機的につなげることで、新たな取組が持続的に生まれる場となることも目指します。

さらに、一ノ関駅の西口と東口を自由に行き来できる東西自由通路の実現や一関商工会議所本所事務所跡地の利活用などと、一ノ関駅東口工場跡地の利活用との相乗効果により、一ノ関駅周辺の活性化とにぎわい創出が期待できます。

一ノ関駅東口工場跡地における土地の開発は段階的に行う中長期的な事業として進め、また、産業、教育、コミュニティなど幅広い分野にわたる連携を行い、一関市の玄関口にふさわしい活力あるエリアづくりに取り組みます。

(4) D X推進による快適で持続可能なまちづくり

日本全体において人口減少、少子高齢化が進み、当市においても担い手不足や地域経済の停滞などの課題が顕在化しています。また、気候変動に伴う自然災害の激甚化や、新たな感染症など突発的な危機への対応力も求められています。

こうした複合化した社会課題に対応し、これからも住み続けられるまちとして暮らしやすさを高めるためには、デジタル技術の積極的な利活用が求められます。

当市においては、行政サービスの分野における利活用による改革、いわゆる自治体D Xを進めており、書かない・待たない・行かないデジタル窓口の実現に取り組んでいます。

また、行政サービス以外にも、産業、医療、農業、物流、教育、交通など、様々な

分野においてデジタル技術の活用が進んでいます。

産業分野においては、A I や I o T の活用により、作業の自動化や監視などによる時間・コストの削減や、データ分析による効率的な物流、戦略的な経営展開などが可能になり、従業員の働き方改革にもつながっています。

医療分野では遠隔地におけるオンライン診療やデータの総合的な管理による適切な医療の提供、教育分野ではオンライン学習やA I を使った分かりやすい授業の展開など、技術を活用した様々な取組が全国的に行われ始めています。

最新技術や利活用の事例などの情報収集を行い、分野を限定しないデジタル技術の利活用を積極的に進めます。

6 中目標ごとの取組

(1) 基本目標 いちのせきで「いきる」 ひかり輝く「ひとづくり」

ア 大目標 1 自分らしさを見つけ互いに認めあえるまち

中目標 1 こどもの健やかな成長

目指す姿

こどもたちを地域全体で見守り、すべてのこどもたちが幸せを感じ、働くことを通じて未来の社会を作り上げていくというビジョンや夢を持ち、心豊かに健やかに成長できるまち

地域に暮らすひとが、こどもの成長に関わることで、心豊かに生きることができるまち

評価指標

中目標の評価指標	目標値 (令和12年度)
地域や社会をよくするために何をすべきか考えている生徒の割合	85.0%
放課後児童クラブとの連携により運営される放課後子ども教室の数	6 教室

現状

<ul style="list-style-type: none">・ 地域におけるこどもの健全育成の活動が減少している。・ 少子化や核家族化、人間関係の希薄化により、孤立している子育て世帯がある。・ 児童虐待が全国的に増えている。・ 将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合は、岩手県平均と比較して低い状況にある。・ 自分の住む地域が好きだと思っている児童・生徒の割合は、岩手県の割合と同程度となっている。・ キャリア教育の体系化や意義、職場体験活動の前後における歴史、文化、産業など地域についての学びの進め方が、学校によってばらつきがある。
--

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
こどもの健やかな育成 <ul style="list-style-type: none">・ 地域全体でこどもを健やかに育む環境づくりが必要である	<ul style="list-style-type: none">・ 地域の中でこども同士や他の世代とふれあう場の創出・ 幅広い地域住民の参画による、地域

<ul style="list-style-type: none"> ・ こどもが安全・安心に過ごせる居場所づくりと、学び・遊び・体験・交流などの機会の提供が必要である 	<p>と学校が連携した学び、活動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭や学校以外に安心して過ごせるこどもの居場所づくりの支援 ・ こどもの見守りに対する地域住民の意識醸成と、こどもと保護者、学校との連携・情報共有 ・ 放課後児童クラブ、放課後子ども教室における実施体制の維持と連携の確保、様々な学びや体験のプログラムの提供 ・ 様々な活動プログラムを提供するための人材確保と資質向上
<p>支援が必要なこどもへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援が必要なこどもの情報の的確な把握、共有と支援体制の構築が必要である ・ 家庭環境や養育環境を整えるため、課題を抱える世帯の支援が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ こどもが相談しやすい環境づくり ・ 子育てに関する総合相談窓口、情報の一元化などの機能を有する一関市こどもセンターを核とした支援の充実 ・ 関係機関との情報共有と連携体制の強化 ・ 課題を抱える世帯に対する訪問や見守りによる支援の強化
<p>キャリア教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人基礎力を育むための、教育課程と関連付けたキャリア教育の推進が必要である ・ 特色ある地域学習の推進による、地域と児童・生徒のつながりの創出・深化が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒の発達段階を意識した、幼児教育からのキャリア教育の推進 ・ 社会体験学習を通じたキャリア教育の推進 ・ 学校運営支援協議会などを活用した、地域の自然、歴史、文化、産業や地域学習の意義などの学習の推進

中目標 2 人権の尊重と支え合いの地域づくり

目指す姿

誰もが、性別や人種、年齢などにかかわらず互いに人権を尊重して喜びや責任を分かち合い、支え合うことで、個性と能力を十分に発揮することができるまち

評価指標

中目標の評価指標	目標値 (令和12年度)
人権教育、人権啓発事業実施学校数	10校
性的マイノリティについて言葉を聞いたことがあり、意味も知っている人の割合	87.0%

現状

<ul style="list-style-type: none"> 人権について学校で学ぶ機会の増加、社会的な議論の高まり、SDGsの視点からの課題提起など、社会的な関心は高まっているが、差別、偏見、いじめ、暴力などは、いまだ根絶できていない。 家族形態の多様化、地域での交流機会の減少など社会環境の変化から、人々とのつながりが希薄化している。 人口減少などを背景に、地域社会の担い手としての女性の活躍が期待されているが、現時点では女性が担っている割合はまだ低い。 外国人市民は、生活習慣や文化の違い、地域コミュニティとのつながりの薄さ、相互理解の不足から地域内で孤立してしまう場合がある。
--

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
<p>人権教育と人権啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 他者のことを尊重できるひとづくりの推進が必要である 差別や偏見、いじめ、暴力のないまちづくりの推進が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> 尊重しあう心や思いやりの心を育てるための、学校における人権教育と、学校・家庭・地域の連携による人権教育の、両方向からの推進 幅広い年齢層を対象とした、人権を意識する機会としての啓発活動の推進 人権問題が発生したときの相談体制と効果的な対応の推進 障がい、認知症などに対応した相談支援体制と権利擁護の推進

<p>相互理解と支え合いの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支え合いの地域づくりに向けた、地域の一員としての意識醸成と、思いやりの心の育成が必要である ・ 世代や国籍などを越えた交流機会の拡大、相互理解の推進と、共に生き支え合う意識の醸成が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉教育の推進と、地域でのあいさつといった日常的な見守り活動など地域コミュニティにおけるつながりの推進 ・ 多様な主体の連携による、様々な支え合いの仕組みの構築 ・ ボランティア団体などへの活動の支援 ・ 世代や人種、国籍などを越えた交流機会の創出、拡大による地域におけるつながりの創出と、相互の文化や考えなどを理解する取組の推進 ・ 外国人市民に対する、分かりやすい情報発信方法と伝達方法の検討
<p>一人ひとりが活躍できる社会の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画の視点に立った意識改革の推進が必要である ・ 一人ひとりの個性を尊重し、能力を認め合うことができる社会の構築が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼少期からの発達段階に応じた教育や学習機会の提供、世代やライフステージに応じた啓発などによるジェンダー平等に向けた意識改革の推進 ・ 性別による固定的な役割分担意識の解消と政策や方針決定過程への女性の参画拡大 ・ L G B T Q + など、多様性への理解の推進

イ 大目標 2 大切なひととの未来を育むまち

中目標 3 結婚と出産の選択の尊重、支援

目指す姿

結婚を希望する人、子どもを持つことを希望する人が、不安や障壁を感じずに、結婚や出産に向けて動き出すことができるまち

誰もが結婚や出産に係る一人ひとりの選択を尊重することができるまち

評価指標

中目標の評価指標	目標値 (令和12年度)
結婚新生活支援補助制度の利用組数	25組
産後ケア事業利用者の割合	47.5%

現状

- ・ 結婚を希望する人が減少している。また、結婚に対するイメージが多様化している。
- ・ 適齢期になったら結婚し出産するものという周囲からの声、社会風潮から、結婚や子どもを持つことに対し、様々なストレスを感じる人がいる。
- ・ 結婚をしない生き方を選ぶ人が増えている。
- ・ 経済的な不安など結婚に伴う新生活に不安を抱えている人がいる。
- ・ 結婚に準じた制度として、パートナーシップの制度を設ける市町村が全国的に増えている。
- ・ 出産時の母親の年齢が、年々高くなっている。
- ・ 仕事と子育ての両立や経済的負担に不安を感じ、子どもを持つことをためらう人が多くなっている。

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
結婚、子どもを持つことへの選択の尊重 ・ 結婚や子どもを持つことに関し、偏りなく誤りのない情報の普及が必要である ・ パートナーを持つこと・持たないことに対する一人ひとりの思いを尊重する意識醸成が必要である ・ 子どもを持つことに対する一人ひとりの思いを尊重する機運醸成が必要	・ 偏りなく誤りのない情報を発信するアクセスしやすい相談窓口の設置と、効果的な周知 ・ 結婚や子どもを持つことに対する一人ひとりの思いや考え、選択を尊重する機運の醸成 ・ 結婚という形に捉われない、パートナーとしての関係性を尊重する環境

である	の整備
<p>結婚を希望する人への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 結婚の相談など結婚に向けた活動をしやすい環境づくりが必要である ・ 結婚を希望する人の出会いの場の創出が必要である ・ 結婚に伴う新生活開始に係る支援が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談窓口の設置と周知 ・ 相談対応者のスキル向上の支援 ・ 結婚活動に係る経済的負担の軽減 ・ 地域、趣味分野、年齢などを考慮した多様な出会いの場づくりと参加に向けた支援 ・ 新生活開始に係る住居費や引越費用など経済的な不安を解消するための支援
<p>妊娠・出産への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 妊娠前から妊娠期、出産・子育て期までの切れ目のない相談支援体制が必要である ・ 妊娠・出産への経済的な不安を解消するための支援が求められている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誰もがアクセスしやすい相談支援体制の構築と、地域における身近な相談環境の整備 ・ 将来の妊娠を考えながら生活や健康について向き合うプレコンセプションケアの取組 ・ 医療機関、保育施設、関係機関等との連携によるニーズの把握 ・ 不妊治療費や各種健康診査などに対する妊娠期から子育て期にわたる経済的な支援

中目標 4 子育てしやすい環境づくり

目指す姿

子どもを持つすべての市民が、社会や地域の支えの中で、子育てをすることができるまち

評価指標

中目標の評価指標	目標値 (令和12年度)
子育て相談窓口の設置数	70か所
保育所などの待機児童数	16人
放課後児童クラブ受入可能児童数	1,536人

現状

<ul style="list-style-type: none"> 保護者の様々な生活・労働環境を背景に、多様な子育て支援のニーズが高まっている。 核家族化や地域コミュニティの希薄化などにより、子育てに関し、周囲から適切な支援を受けることが難しい状況がある。 周囲に子育てに関する協力者や相談相手がいない保護者が増えている。 保護者の収入階層により、こどもの生活習慣や進学希望に差がある。 特定の教育・保育施設への入所希望が集中した場合に希望する支援が受けられないことや、障がいのある子どもや外国人の子どもが支援を受けられないことがある。

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
<p>地域全体で子育てを支える意識醸成と体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域と子育て当事者に対する、地域で子育てを支えることの認識の共有が必要である 地域全体で子育てを支援する仕組みの維持が必要である 地域の中にこどもの居場所が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> 住民、地域組織、子育て世帯、学校などに対する、地域で子育てを支えることの意識醸成や、子育て支援の仕組みの周知・情報共有 地域における子育て支援を担う人材の育成・確保 こども食堂、こどもの居場所などの居場所づくりの理解醸成 居場所づくりに取り組む地域の支援体制の構築

<p>子育てに関する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な生活様態に沿った子育て支援の種類、必要な時に応える量の確保、健やかな成長を支える質の確保が必要である ・ 保護者の経済状況にかかわらず、こどもの成長に必要なものが確保される体制、仕組みを構築する必要がある ・ 支援を要する親子の早期発見と早期支援が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援のニーズ分析に基づく子育て支援策の種類、量、質の確保 ・ 子育て支援の種類、量、質を確保するための保育人材の確保 ・ 保育コンシェルジュ活用による保育サービスの提供 ・ 関係機関との連携による保護者ニーズの把握と経済的支援情報の提供 ・ 健診などの機会を通じた支援を要する親子の早期発見と多職種との連携による支援体制の構築
<p>子育てに対する不安の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てに対する不安を解消するために、正しい情報の普及と正しい情報に触れることのできる環境の整備が必要である ・ こどものライフステージに応じた、気軽に相談できる相談環境が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てサービス情報の一元化と、必要な情報に容易にアクセスできる情報提供体制の整備 ・ 相談者がアクセスしやすく、相談しやすい総合相談窓口の設置 ・ 保護者の多様な相談に的確に応じられる人材の確保 ・ 家庭訪問などを通じた子育て世帯の孤立を防ぐ相談体制の構築

ウ 大目標 3 学びで可能性を広げるまち

中目標 5 こどもの学びの環境づくり

目指す姿

すべてのこどもが、学校、家庭、地域などの中で周囲と関わり、個性と興味を大切にしながら学ぶことで、生きる力を育むことができるまち

評価指標

中目標の評価指標	目標値 (令和12年度)
全国学力・学習状況調査における特定科目の正答率(全国比)	100.0
地域課題について考える学びを行っている学校の割合	100%
市外から市内学校への通学者数	1,161人

現状

<ul style="list-style-type: none"> ・ 親世代の人口流出による出生者数の減などから、各学校の入学者数は年々減少しており、今後も減少が見込まれている。 ・ 不登校や学校生活に支援が必要なこども、日本語を母国語としないこどもの人数が増えてきている。 ・ 児童・生徒の学習内容の定着状況は、全国平均を下回っている。 ・ 授業でのICT活用が十分に進んでいない。 ・ 児童・生徒・学生の、自分が住む地域についての学びや一関に対する理解が進んでいるが十分ではない。 ・ 高校、高等専門学校、短期大学などでは、地域との関わりの中で学ぶ取組が行われているものの、取組のPRや成果の発信は狭い範囲にとどまっている。 ・ 学びを幼稚園、保育園、こども園などから小学校へ、小学校から中学校へ円滑につないでいく取組が行われている。
--

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
<p>こどもを育む教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適切で快適な教育環境の確保が必要である ・ 成長の過程における学びと育ちを次の過程に円滑につなげるための、 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域や保護者のニーズを踏まえた幼児教育、小中学校における教育環境の整備 ・ 学校の施設・設備の計画的な改修など、快適な教育環境の整備 ・ 年齢や教育の段階を踏まえた、すべてのこどもに対する等しい教育機会と質

<p>幼稚園、保育園、こども園、小中学校などの連携が必要である</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校や不適應などにより学校で学べない児童・生徒や特別な支援を要する児童・生徒に対する教育の提供が課題である ・ 学習内容の定着につながる教育が必要である 	<p>の高い教育の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別な配慮が必要なこどもへの支援策と人的体制の確保 ・ 個々の児童・生徒の状況に応じた学習を保障するための、設備の導入や人的体制の確保 ・ 教員の授業力向上による、児童・生徒が主体的に学び、学習内容の定着につながる教育の推進 ・ ICTを活用した効果的な授業の研究・開発
<p>高校や高等教育機関における教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な学びが行われるための入学者の確保と魅力ある学校づくりが必要である ・ 学生や若者に対し、一関で学ぶことの魅力の効果的な発信が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学者の確保に向けた学生寮などの環境整備や、施設や教育環境の充実などの魅力ある学校づくり ・ 地域資源をいかした一関だからこそこの学びの整理、具現化 ・ 一関での学び、生活などの、学生や若者に対する効果的な情報発信と、市外からの学生の受入れに係る環境づくり
<p>地域との連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住んでいる地域の理解を深めることが必要である ・ 学びによる可能性を広げるため、市内外に向けた情報の発信が必要である ・ 多様な学びの場の確保が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校運営協議会などを通じた地域の関わりの中での、地域への理解を深める学びの推進 ・ 学校、地域、企業などとの連携の状況や連携成果などの情報発信 ・ 地域における多様な学びの場づくりの推進 ・ 学校と地域における多様な学びの場との連携の推進

中目標 6 生涯学べる環境づくり

目指す姿

誰もが、質の高い学びの場や歴史・文化・伝統などに触れる機会を通じ、一関市への誇りと愛着を深めるとともに、生涯にわたって自ら学びへの欲求を持ち、それぞれが求める自己実現をすることができるまち

評価指標

中目標の評価指標	目標値 (令和12年度)
市民1人当たりの市民センターの生涯学習活動参加回数	1.9回
市民1人当たりの図書館蔵書の貸出冊数	8.0冊

現状

<ul style="list-style-type: none"> 地域の生涯学習と地域づくりの拠点である市民センターにおいて、地域課題への対応や防災など、学びと地域づくりを一体化した取組を進めている。 市民が生涯にわたり学習できる環境づくりとして多様な施設で学習機会の提供を行っているが、各施設とも、利用者の減少、高齢化、固定化などの傾向がある。 図書館、博物館、文化ホールのほか、体育館や運動場などのスポーツ施設など、多様な社会教育施設が整備されているが、老朽化している施設もある。 高齢化や後継者不足などにより、芸術文化団体や地域の民俗芸能団体の活動の維持が難しくなっている。
--

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
<p>地域の拠点としての社会教育施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習と地域づくりの拠点施設としての市民センター機能の整備が必要である 図書館、博物館などの施設における、多様な利用者に対応したサービスの提供が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> 拠点施設の維持のための市民センターの計画的な改修、整備 図書館、博物館、文化ホール、スポーツ施設など、多様な学びのための環境の整備と施設間の連携の推進 誰もがニーズに応じた学びができるよう、多様な利用者に対応した展示解説、多言語表記などのサービスの提供 学びの意欲の喚起につながる情報の

	発信
<p>生涯学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様なニーズ、地域課題などに対応した、社会教育の推進が必要である ・ あらゆる世代に向けた、スポーツ活動の推進が必要である ・ 芸術を身近に楽しむことができる環境整備が必要である ・ 地域の歴史や文化、民俗芸能などの承継の支援と、学びの支援が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ あらゆる世代が主体的に学習できるような質の高い学習機会の創出 ・ 防災教育など、学校、家庭、地域、施設が連携し、社会情勢や地域課題の対応について学習し、その成果を地域づくりの実践につなげる取組の推進 ・ 社会教育に関する支援や指導といった専門的知識や技術を身に付けた人材の養成と、地域での活躍機会の充実 ・ 世代やニーズ、ライフスタイルなどを踏まえた、多様なスポーツに触れる機会の提供 ・ 優れた芸術鑑賞など芸術を身近に楽しむことができる機会の市民への提供 ・ スポーツ、芸術文化などの分野で活躍する人に向けた支援 ・ 文化財や地域の文化資料などの保全と活用 ・ 民俗芸能などに取り組む団体に対する承継の支援と、趣味活動などに取り組む団体への支援

エ 大目標 4 いきいきと自分らしく暮らせるまち

中目標 7 健康寿命の延伸

目指す姿

誰もが、健康づくりとフレイル予防に取り組み、いくつになっても元気でやりたいことに挑戦し、自分らしく健やかな暮らしを送ることができるまち

評価指標

中目標の評価指標	目標値 (令和12年度)
特定健診の受診率	60.0%
週1回以上外出している後期高齢者の割合	92.4%

現状

<ul style="list-style-type: none">生活習慣病の重症化により人工透析が必要になる人の割合や脳血管疾患による死亡率が高い状況があるが、予防のための若い世代の健康づくりが、十分にできていない。一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯の割合が増加している。高齢者に占める要支援・要介護認定を受けている人が2割程度いる一方、高齢者における就労している人の割合も同程度となっている。要介護になる手前の状態であるフレイルと、フレイル予防で重要となる高齢者の社会参加について、実態把握が十分にできていない。フレイル予防は、地域で集まって行うことが多かったが、民間サービスの普及などから個人で行う人が増えている。
--

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
効果的な健康づくりの推進 <ul style="list-style-type: none">健康状態の的確な把握と、効果的な健康づくりが必要である	<ul style="list-style-type: none">健康診査、医療、介護情報の分析による、対象者や項目を絞った効果的な健康づくりへの働きかけ若い世代からの運動習慣や健康的な食生活の意識の醸成生活様態などを考慮した、受けやすい健診・検診、取り組みやすい保健指導の推進企業、民間団体、地域などと連携した健康づくりの取組の推進

<ul style="list-style-type: none"> 健康状態のデータ分析を活用した疾病の早期治療・重症化予防につなげる取組の推進が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> 医師会などと連携した疾病の早期治療・重症化予防につなげる取組の推進
<p>フレイル予防といきがいつくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康状態や社会参加の状況に基づく効果的なフレイル予防の取組の推進が必要である 一人ひとりが主体となっていく高齢者の見守りや生活を維持する取組など社会貢献やいきがいつくりの活動の推進が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> 就労状況、ライフスタイルなどを踏まえた取り組みやすいフレイル予防の展開 若い世代からのフレイル予防に対する意識の醸成 日常生活などにおける相互の支え合い活動を通じた社会貢献やいきがいつくりの活動の推進と支援 高齢者が参加しやすいスポーツ・レクリエーションなどのイベントの開催

中目標 8 多様な社会参加の推進

目指す姿

誰もが、一人ひとりの希望や状態に合ったかたちで社会との関わりを持ち、地域の中で社会の一員として暮らすことができるまち

評価指標

中目標の評価指標	目標値 (令和12年度)
ゲートキーパー養成講座受講者数	6,527人
障がい福祉施設での生活から地域での生活に移行した人数	9人
避難行動要支援者の避難支援計画策定数	786件

現状

<ul style="list-style-type: none"> 社会情勢などから生活への大きな変化や負担を強いられ、ストレスを抱える人が増えている。 障害者手帳や障害年金には該当しない程度だが、就労や金銭管理ができないことなどで生きづらさを感じている人が多くいる。 障がいのある人の雇用について、人材不足や働き方の多様性などを背景に一般的な就労形態で雇用される人がいる一方で、障がいのある人を雇用する就労継続支援A型事業所は縮小傾向にある。 障がいのある人に対するアンケートでは、働きたいが働けないという思いや働くことに対する不安などがうかがえる。 障がいがあっても自ら希望する場所で暮らせるよう各種サービスが確保されているが、ニーズが多様化している。
--

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
<p>社会参加を支える体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象とする人や分野を限定しない、誰もが対象となりうる包括的な支援体制の構築や、こころの健康への関心を高める取組の推進が必要である 一人ひとりの希望や状態に合った社会との関わりを認め合う意識の醸成と仕組みづくりが必要である 	<ul style="list-style-type: none"> すべての人を対象とする、分野を限定しない包括的な支援体制の構築と、多様な関係機関の連携の強化 誰もが利用できる、孤立を防ぐ居場所づくりの推進 多様な社会参加の在り方を認め合う意識の醸成 障がいのある人の就労や社会参加の多様な機会の確保

<p>ライフステージや状況に応じた生活の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいの状況や年齢、ライフステージに応じた適切な支援のための体制づくり、保健、教育、医療、福祉などの関係機関の連携強化が必要である ・ 安心した生活のための、日常から災害時までを想定した支援体制の構築が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一人ひとりの生活に寄り添える障がい福祉サービスの充実、支援体制の構築 ・ 関係機関の連携の強化と、地域生活を支える多様な担い手の確保 ・ 障がいのある人に対する合理的配慮の提供に関する意識の醸成 ・ 障がいのある人の生活の場の地域移行の推進 ・ 災害時の支援体制の構築
--	--

(2) 基本目標 いちのせきで「くらす」・「つどう」 暮らしやすさを感じる「まちづくり」

ア 大目標5 暮らしやすい・住みやすい環境が整うまち

中目標9 つながる機能の整備

目指す姿

道路、交通、情報通信のつながる機能が整備され、人・物・情報の動きが活性化しにぎわいが創出された、誰もが利便性や快適性を感じる暮らしができるまち

評価指標

中目標の評価指標	目標値 (令和12年度)
健全性診断で「早期措置段階」と判定された橋梁数	0 橋
拠点間を結ぶ路線バスの路線数	6 路線
証明書交付件数のうちコンビニ交付の割合	25.0%

現状

<ul style="list-style-type: none"> 道路は、交通量や地域の要望などから優先度を判断し整備を行っているが、新規整備よりも老朽化による修繕や、歩道や歩行者帯の設置などを求める要望が増えている。 市民の外出時の移動手段は自動車が主で、公共交通を選択する人は少ない状況にあるが、高齢となった時など将来的に公共交通を利用したいという声が聞かれる。 公共交通は、運転手など担い手の不足を背景に、現状の維持が難しくなっている。一方、来訪者や観光客からは、観光施設への二次交通が不足しており、移動しにくいという声が寄せられている。 情報通信基盤が整い、市内全域でインターネットが利用できる環境となっており、行政サービスなどのデジタル化への対応が求められている。一方で、住民の中でデジタルデバイドが生じている。 バリアフリー化や外国人、来訪者も困らない分かりやすいまちへのニーズが高まっている。
--

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
<p>道路ネットワークの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 市と各都市、市内中心市街地と各地域などを結ぶ幹線道路ネットワークの整備が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> 東北縦貫自動車道、主要幹線道路とのアクセスの向上や、これらを補完する幹線道路の整備

<ul style="list-style-type: none"> 暮らしやすさのための市内の道路ネットワークの整備が必要である 安全安心で快適な道路環境づくりが必要である 	<ul style="list-style-type: none"> 幹線道路にアクセスする道路や、地域内の通行が危険な生活道路、緊急車両の進入が困難な生活道路の整備、改善 道路の補修を要する箇所的確な把握による道路の安全性確保と、点検に基づく計画的な橋梁の修繕対応
<p>公共交通ネットワークの維持・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 暮らしにも観光にも対応できる、持続可能な公共交通ネットワークの維持・確保が必要である 高齢者や観光客など誰もが分かりやすく利用しやすい公共交通サービスの提供が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な輸送資源と主体の連携を含めた、拠点間交通と地域内交通の維持・確保 多様な主体によって運行される公共交通の連携強化と乗り継ぎの円滑化 地域住民が一体となって公共交通を守り育てていく意識の醸成と、利用しやすく分かりやすい公共交通サービスの整備
<p>情報通信ネットワークの利活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政サービスのデジタル化の推進が必要である 情報通信ネットワークを基盤とした地域や産業におけるDXを推進していくことが必要となる 情報通信技術の利便性を享受できるよう、デジタルデバイドの解消を行う必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 行政サービスのデジタル化、オンライン化による利便性の向上と、多様な選択肢の提供 スマート農林畜産業の推進、中小企業のデジタル化、子育てや医療サービスなどにおけるデジタル化を通じた、市民の利便性の向上に向けた支援 地域におけるDXの活性化に向けた支援 誰もが情報通信端末を日常生活で便利に使うことができる知識とスキルの取得と支援
<p>ユニバーサルデザインのまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいの有無や国籍などを問わず、誰もが分かりやすい、暮らしやすい生活環境、まちの環境づくりが必要であ 	<ul style="list-style-type: none"> 公共的施設におけるバリアフリー化の推進 公共施設や標識などへの外国語表

る	記、案内記号の表示 ・ 誰もが暮らしやすいまちづくりに向けた意識の醸成
---	--

中目標10 暮らす機能の整備

目指す姿

住環境やまちの機能が整備され、誰もが暮らしやすさを感じながら生活ができるまち

評価指標

中目標の評価指標	目標値 (令和12年度)
住宅の新築戸数に対する長期優良住宅の認定率	33.4%
1人当たりの公園・緑地の面積	20.6㎡
水道事業における料金の対象となった給水の割合	85.5%

現状

<ul style="list-style-type: none"> 住宅は、長期にわたり良好な状態で使用されることを目的に、バリアフリー化、断熱性能・耐震性などが向上した優良な住宅の整備促進が図られている。 住宅販売価格やリフォーム費用が値上がりしており、住宅の取得、改修への負担が高まっている。 公園は、利用者や地域住民のニーズが多様化しており、子育て世帯からは老朽化した遊具の更新、地域からは防災目的での活用などを求める声がある。 水道は、市域が広いため管路が長く、整備や維持に費用がかかり、給水人口が全人口の9割弱となっている。水道が届いていない地域に対しては生活水の確保のための支援を行っている。 下水道は、一部地域のみ整備が継続中であり、今後は、下水道への接続と整備区域以外への個人設置型による浄化槽の整備を促進していくこととしている。 公共施設は、人口減少に伴う税収の減、施設の老朽化などから、全ての施設を将来にわたり使用し続けていくことが難しくなっている。
--

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
<p>住環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 性能や設備の充実による暮らしやすい住宅の整備が必要である 暮らしのセーフティネットとしての住居の確保が必要である 住環境を豊かにする、市民ニーズを 	<ul style="list-style-type: none"> 優良な住宅の情報提供などによる、暮らしやすい住宅の整備促進 適切な修繕、維持管理による市営住宅の長寿命化と、民間団体などとの連携による住宅セーフティネットの構築 利用者や地域住民のニーズを踏まえ

<p>踏まえた公園の整備が必要である</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 良質な生活環境を意識したまちづくりの推進が必要である 	<p>た、持続可能な公園の整備、管理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 秩序ある住環境整備のための都市計画マスタープランなどまちづくりの進め方の見直しと推進
<p>上下水道の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常時から災害時までを想定した施設の更新、長寿命化などを含めた、安全・安心で持続可能な上下水道の確保が必要である ・ 水道未普及地域における安全・安心な生活水の確保が必要である ・ 適切な汚水処理の実施が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時にも対応できる上下水道施設の更新、長寿命化の検討と計画的な実施 ・ 漏水調査や管路修繕の着実な実施による、無駄のない水道水の供給 ・ 財政見通しを踏まえた施設の統廃合や再配置の検討と適切な料金設定の検討 ・ 水道未普及地域における生活用水確保のための施設整備や水質検査への支援 ・ 汚水処理の必要性の意識醸成と、下水道接続、浄化槽設置の推進
<p>公共施設の適切な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政サービスとして求められる機能の維持と、適正な公共施設の規模、配置の見直しによる、施設の保有量を適切にすることが必要である ・ 施設の老朽化への対応が課題である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の複合化、多目的化、統廃合なども視野に入れた機能の再編の計画的な推進 ・ 適正な受益者負担の検討とコスト削減 ・ 住民との情報共有を前提とした、まちづくりや防災などを踏まえた施設の在り方の検討 ・ 施設の広域利用に向けた検討 ・ 安全性確保のための点検、診断の実施と予防保全の視点での計画的な修繕の実施

イ 大目標 6 安全・安心を感じられるまち

中目標11 まちの医療、福祉体制の確保

目指す姿

すべての市民が必要な時に医療や福祉につながるができるよう、安定的・継続的に医療・福祉を提供できる体制が確保されたまち

評価指標

中目標の評価指標	目標値 (令和12年度)
人口10万人当たりの医療機関数	64.1か所
地域包括支援センター設置数	6か所

現状

<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師、医療機関が減少してきており、また、地域や診療科における医師の偏在が顕著になっている。 ・ 診療所の減少や医師の高齢化に伴い、一次救急医療体制の維持が難しくなっている。 ・ 高齢化の進展に伴い、在宅医療の需要が全国的に高まっている。 ・ 介護サービスや障がい福祉サービスの必要量はおおむね確保されているが、従事者の確保ができず、サービス提供を縮小している事業者がある。 ・ 個人情報管理の厳格化や地域内の関係の希薄化により、生活に支援が必要となっている人の把握ができず、住むところがない状態になってからの相談など緊急的な対応を必要とする事例が増えている。 ・ 今後、認知症高齢者の増加が予想されるが、成年後見制度を担う弁護士などの専門職の不足と、これを補う市民後見人の確保も困難と見込まれており、制度が十分に運用されないおそれがある。
--

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
<p>医療の体制の維持・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師や看護師など医療従事者の確保と、地域や診療科の医師の偏在の解消が必要である ・ 一次救急医療体制、二次救急医療体制の維持・確保が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師会、岩手県などとの連携強化や資格取得の支援による、医療従事者の確保の取組、医師の偏在解消に向けた取組、必要な時に必要な医療を受けられる環境づくりの推進 ・ 医師会などと連携した休日や夜間などの救急医療体制の確保

<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅医療の需要の増加に伴い、在宅医療と介護の連携が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正受診に向けた意識醸成や環境づくり ・ 在宅医療と介護が切れ目なく提供できる体制づくり
<p>福祉の体制の維持・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者や障がい者の現状などを踏まえた福祉サービスの必要量の的確な把握と確保が必要である ・ 支援を要する人の早期発見、早期対応による地域での暮らしを継続させる取組や、多様な担い手による暮らしを支えるサービスが必要である ・ 制度を支える専門的人材の確保と、専門的人材を支える体制の整備が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療、介護の情報分析などによる、各種福祉サービスの必要量の的確な把握と確保 ・ 福祉人材の確保に向けた取組の展開 ・ 見守りや相互の声掛け、買い物支援など、多様な担い手による暮らしを支え、継続させるサービスのための仕組みづくりや意識醸成 ・ 関係機関の連携による、地域福祉の推進のための包括的な取組体制の構築 ・ 制度に関する周知と、専門職を支える仕組みの情報収集、整備

中目標12 安全なまちの整備

目指す姿

災害や事故などに対応できる安全のまちづくり、生活の中での安心のまちづくりに日頃から取り組むことで、誰もが安全・安心な暮らしを営むことができ、災害時の被害を抑えることができるまち

評価指標

中目標の評価指標	目標値 (令和12年度)
交通事故の発生件数	95件 (令和12年)
地域で行われている消防・防災セミナーの受講者数 (令和2年度からの累計)	80,887人
消防団員の確保率	2.0%

現状

<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通事故は、発生件数が減少傾向にある一方、事故当事者に占める高齢者の割合は高くなっている。 ・ 特殊詐欺や匿名・流動型犯罪グループが関与する犯罪が全国的に発生している。 ・ 地域住民の安全の確保に重要な役割を担う防犯灯の老朽化が進んでいる。 ・ スマートフォンの普及や成人年齢の引下げに伴い、消費者トラブルの多様化や、若年者が当事者となるトラブルが増加傾向にある。 ・ 東日本大震災や近年の災害の激甚化から、住民が自ら情報を収集し、地域で連携して早期に避難などの行動を起こす自助・共助がより重要度を増している。 ・ 情報発信の多くは日本語で行われており、増加する多様な国籍の外国人市民へ、災害や防災の情報を的確かつ迅速に伝える体制が不足している。 ・ 自然災害や特殊な災害への対応として、救助隊員の教育・訓練の充実、救助資機材の整備、広域応援体制の確立を進めている。 ・ クマをはじめとする野生動物の出没件数が増加しており、日常生活における安全が脅かされているほか、人身被害も発生している。
--

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
日常における安全の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全対策の推進が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全教室や地域の見守りなどの展開による地域と一体となった交通安全意識の向上

<ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪や消費者トラブルなどを未然に防ぐ環境づくりが必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域、関係団体との情報共有を通じた生活道路における交通安全対策の検討、実施 ・ 先端技術の活用、導入による交通事故を防ぐ取組の推進 ・ 防犯灯や防犯カメラの整備、啓発活動の展開による犯罪を未然に防ぐための取組の推進 ・ 学校や地域と連携した消費者トラブルの未然防止の推進と、相談体制の確保
<p>災害・非常時における安全の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の火災予防の意識と消防対応力の向上が必要である ・ 災害への備えと被害の軽減に向けた取組が必要である ・ クマをはじめとする野生動物による 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防団や自主防災組織などと連携した、市民に対する防火知識の普及と防火指導の展開 ・ 住宅の防火対策の推進 ・ 訓練や設備の充実による消防対応力の強化 ・ 防災マップの更新、災害情報の多言語・やさしい日本語化、関係機関との連携強化など、防災・減災の取組の強化 ・ 防災資機材や避難所設備などの確保 ・ 土砂や雨などによる災害リスクが高い箇所の事前把握と対策の推進 ・ 住宅の耐震診断、ブロック塀の倒壊防止、住宅移転などの対策の周知と推進 ・ 災害への備えとして、防災教育による意識醸成や避難所の在り方、災害ボランティアセンターの運営などの検討 ・ 避難に支援が必要な人に対する支援体制の構築 ・ クマ出没時の迅速な情報共有のしく

<p>人身被害、生活への影響などへの対策が必要である</p>	<p>みの整備</p> <ul style="list-style-type: none">• 野生動物による人への被害を最小限にする緊急的な対応のための体制整備、実施• 野生動物による被害を防ぎ、日常生活を安全に送ることができる環境の整備
--------------------------------	---

ウ 大目標7 ひとが集まり活力があふれるまち

中目標13 まちにつながるひとの拡大

目指す姿

多くのひとが一関の魅力を感じ、一関に移住して暮らしを楽しんだり、応援したいと希望し関わってくれるまち

移住者や関係を持っているひとを受け入れ、交流することにより、一関の魅力を再確認し、暮らしをともに楽しむことのできるまち

評価指標

中目標の評価指標	目標値 (令和12年度)
関係人口創出イベントなどの参加者数	37,070人
移住定住促進事業を活用して移住した世帯数	41世帯

現状

- ・ 地域に魅力的な資源は多くあるが、効果的な情報発信やプロモーションが弱く、興味関心を得られていない。
- ・ 体験型観光など、これまでとは違った視点での観光事業の展開が求められているものの、検討は進んでいない。
- ・ 移住、定住に向けた取組は、全国的に競争状態となっており、特色ある取組など差別化が求められている。
- ・ 市の魅力や情報の発信、移住者や関係人口の増に向けた取組などは、現在分野別に行われており、移住者などが求める総合的・分野横断的な発信、取組ができていない。
- ・ 進学、就職のタイミングでの転出が多いことから、市内出身の若者に対するUターンの促進や、若者の市内への定着にも力を入れている。
- ・ 人口減少の状況から、移住者、Uターン者を歓迎する地域の動きもあるが、全市的な気運醸成には至っていない。

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
戦略的な移住人口、関係人口の創出 ・ 一関を知る多様なきっかけの創出と、移住や交流につなげる多様な取組の展開が必要である	・ 既存の観光コンテンツに限定しない、一関の暮らしを含めた多角的な一関の魅力の発信 ・ 参加型の観光イベントや移住体験などの展開による、移住や交流、二地域

<ul style="list-style-type: none"> 多様で分野横断的な情報や魅力の発信が必要である 交流から関係へ、関係から移住への関係の深化に向けた取組の展開が必要である 	<p>居住のきっかけづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 移住に係る経済的な支援の展開 仕事、子育て、生活環境など、暮らしのイメージを持つことができる情報の総合的な発信 関係深化のステップアップを意識した、戦略的な情報の発信
<p>若い世代に向けた移住、定住の取組の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 若い世代を意識した情報や魅力の発信強化が必要である 仕事と組み合わせた移住、定住の取組の展開が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代にターゲットを絞った、仕事と生活を組み合わせた情報発信の強化 一関で働き、暮らすことの魅力の可視化と、効果的な発信の展開
<p>移住者、定住者の受入れに関する意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティにおける移住者の受入れに係る意識醸成と移住者を定住につなげるための仕組みづくりの支援が必要である 移住を検討する人へ向けた移住後の生活の具体的なイメージの提供が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> 地域団体などとの移住者の増加に向けた取組の共有と、受入れに係る意識の醸成 地域団体に対する移住者の受入れに関する情報提供と、定住につなげるための支援 移住、定住の促進に向けた関係機関の役割分担と、移住後の生活のための連携した具体的なイメージの提供

中目標14 地域づくり活動の充実

目指す姿

自治会など地域コミュニティの基盤となる組織において充実した活動が行われるとともに、市への意見が反映される仕組みが整えられ、一人ひとりが暮らしやすい地域づくりが進められるまち

評価指標

中目標の評価指標	目標値 (令和12年度)
自治会等活動費総合補助金活用団体の割合	95.0%
地域づくり計画の見直し件数(累計)	12件

現状

<ul style="list-style-type: none"> 暮らしやすさを感じるまちづくりを進める上で、地域コミュニティの基盤となる自治会などの果たす役割は重要であるが、多くの自治会などでは、役員の高齢化や人員・後継者不足、活動に参加する人の減少・固定化、活動の停滞などの課題を抱えている。 人口減少や労働環境の変化などから、地域の役員や世話役について、高齢者が担っている地域が増えており、また、1人の人が長い期間を担う例が増えている。 地域協働体は、地域コミュニティの連携組織として、市内の多くの地域で設立されている。 まちづくりは市民と行政が協働で進めるものとする考え方が増えている一方、地域づくり活動への参加を希望しない人もいる。

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
<p>自主的な活動の推進と支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 暮らしやすさを感じるまちづくりを進めるため、自治会や地域協働体などによる自主的な活動の推進と、これに向けた自治会などの役割の理解促進、支援が必要である 活動に参加する意識の醸成と、活動への多様な参加方法の検討が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ活動の拠点となる自治集会所などの整備や自主的な活動への支援 行政と活動支援組織による相談支援、情報提供、講座開催など、様々な角度からの活動支援 協働のまちづくりの土台としての、市民に向けた地域コミュニティの役割や在り方の周知と、活動へ参加する

	<p>ことへの意識醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の多様な生活実態を踏まえた多様な活動と参加方法の検討と導入
<p>地域づくり活動の基盤強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 団体の活動を中心となって担う人材の確保と育成が必要である 持続可能な地域コミュニティのための、活動の見直しや活動基盤としての適正性の確保が必要となる 	<ul style="list-style-type: none"> 活動を中心となって担う人材の確保、育成に向けた支援体制の強化 担い手となる人材の負担軽減に向けた、役割の見直しなどの検討と支援 活動の持続性保持のための活動規模や、複数団体の連携の取組などの検討と支援 地域における多様な活動を支えるための制度の利用に向けた情報提供と支援

中目標15 まちの景観の保全

目指す姿

景観や文化など地域の魅力の維持・保全の取組と良好な景観の中での暮らしを通じて、市民が地域への誇りと愛着を感じることができるまち

評価指標

中目標の評価指標	目標値 (令和12年度)
多面的機能支払交付金の対象となる農用地の面積	8,160ヘクタール
中心市街地の通行者数	468,168人

現状

<ul style="list-style-type: none"> 本市は総面積のうち森林面積が約6割、農用地面積が約2割と、豊かな自然環境を有しているが、農業従事者の減少などから農用地は遊休化が進んでおり、農用地面積は減少傾向にある。 森林は、収益性の高い経営となっていないことなどから間伐や再造林といった手入れが進んでおらず、生物多様性の保全、土砂災害の防止などの公益的機能の低下につながっている。 まちの景観を向上させる役割も担う公園は、設備、遊具の老朽化が進んでいるほか、地域に委託している管理が地域住民の高齢化などにより難しくなっている。 まちなぎわいの場となる商店街は、空き店舗解消とにぎわい創出に取り組んでいるが、日常的のにぎわいがある場とはなっていない。 多くの人の目に触れる道路は、路肩の草木管理を行政、地域などで行っているものの不十分で、景観を損ねているほか、安全な交通にも支障を及ぼしている。 管理が不十分で危険な空家が市内各地で増えている。 市内にある国や市などの指定文化財などには標柱や解説板を設置しているが、設置数はまだ少なく、紹介されていないものが多い。 地域の歴史や文化、産業などを背景に、景観そのものが価値を持つものもあるが、地域に居住する人の減少や高齢化などから保全が難しくなっている。
--

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
農地や森林による景観の維持・保全 <ul style="list-style-type: none"> 農地の保全につなげる取組の推進が必要である 森林が持つ公益的機能の発揮と資源 	<ul style="list-style-type: none"> 農地を農地として守っていくための取組の推進 市民の森林や林業、市産木材の利用

<p>循環に向けた市民意識の醸成が必要である</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地、森林を保全する人材の確保と、農林業経営に限定しない新たな担い手確保に向けた取組の推進が必要である 	<p>に対する関心を高める取組の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農林業経営体の就業者の確保と育成 ・ 体験型農業などを通じた農林業経営に限定しない新たな担い手確保の検討、推進
<p>まちの景観の維持・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公園やまちの中の緑地の適切な整備が必要である ・ 商店街のまちの顔としての日常的なにぎわい創出が必要である ・ 道路や管理が不十分な空家の、景観に与える影響を考慮した適切な維持・管理が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者、地域住民のニーズを踏まえた公園、緑地の計画的な整備と、持続可能な管理方法の検討・導入 ・ 新規開業者への支援などによる空き店舗を活用しやすい仕組みづくり ・ にぎわい創出のための、データに基づく定期的かつ効果的なイベントの開催 ・ イベント型のにぎわいを継続させるための、事業者の経営・販路の拡大に向けた取組の実施 ・ 多様な主体の連携による道路周辺の草木の適切な管理 ・ 管理が不十分な空家の把握と所有者への適切な管理の指導
<p>文化的な景観の維持・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化的な価値を持つ景観やまちの中の文化財、遺跡などの保全の取組と、地域を知り学ぶ環境づくりの創出が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財や地域文化についての調査研究と、地域を知り学ぶことにつなげる周知、展示などの実施 ・ 文化財や文化的景観などの維持・保全に向けた取組の実施と支援

エ 大目標 8 環境と共生するまち
 中目標 16 持続可能な脱炭素社会の実現

目指す姿

2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けてみんなが一丸となって取り組み、エネルギーとこれを生み出す費用が地域内で循環する、環境に配慮したまち

評価指標

中目標の評価指標	目標値 (令和12年度)
再生可能エネルギーの導入容量	194,264 k W
燃料用木材の生産量	150 B D t

現状

- ・ 市は令和3年2月に、2050年二酸化炭素実質ゼロを目指すことを表明しており、バイオマス利用の推進やJ-クレジットの販売など、産業分野を巻き込んだ取組を行っている。
- ・ 産業活動や生活に必要なエネルギーは市外からの購入に頼っており、市の総生産額のうちエネルギーの購入金額が占める割合は、同規模自治体と比較し高い水準にある。
- ・ 脱炭素化などを狙い、低質な木材を化石燃料の代替のバイオマス燃料として活用を促進しているが、チップボイラーなどの民間による事業用利用は進んでいない。
- ・ 日常生活では、市民一人ひとりの省エネ行動の推進につなげるよう、公共交通や自転車の利用、エコドライブの推進のほか、家庭用の太陽光発電設備や電気自動車の導入の支援などを行っている。

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
新エネルギー、再生可能エネルギーの導入 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たなエネルギーの導入による化石燃料の使用量削減と、エネルギー自給率の向上が必要である ・ 地域資源のエネルギーとしての有効活用に向けた検討と支援が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務や家庭における再生可能エネルギーの導入に向けた取組と設置の推進 ・ 木質バイオマスなど、地域の特性、資源を生かしたエネルギー創出の取組 ・ 森林の二酸化炭素吸収量の販売益に

	<p>よる森林整備の拡充と取組の周知など、GXの推進</p>
<p>省エネルギーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 日常生活における省エネルギー行動の啓発、推進が必要である 建築物などへの省エネルギー機能の整備の普及が必要である 取組の成果の可視化が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー消費が少ないライフスタイル、経済活動の普及啓発 エネルギー消費が実質ゼロとなる建築物、住宅の制度の周知と、導入の支援 それぞれの取組の推進による二酸化炭素排出量の変化の可視化と共有の仕組みの検討と導入

中目標17 自然と資源の保全

目指す姿

様々な恩恵を与えてくれる自然環境をみんなで守り、次の世代へ引き継いでいくことができるまち

評価指標

中目標の評価指標	目標値 (令和12年度)
環境基準の類型指定河川における基準値未達成の河川数 (BOD値)	0河川 (令和11年度)
環境保全協定の締結件数(累計)	185件
一般廃棄物のリサイクル率	17.5%

現状

- ・ 豊かな自然環境を誇りに思い、愛着を感じている市民が多くいる。
- ・ 河川環境への関心の高まりが十分ではなく、汚水処理の必要性が十分に理解されていない。
- ・ 臭気や排水、ばいじん、工場からの騒音など、事業活動による環境への影響に対して、不快さを継続的に感じている市民がいる。
- ・ 核家族化や高齢化の進行に伴い、引っ越しや生前整理などによる片付けごみの量が増えている。
- ・ 通信販売の利用増に伴い、梱包材などの廃棄物の量が増えている。
- ・ 資源リサイクル率は、国や岩手県平均と比べて低いまま、ここ数年、横ばいとなっている。
- ・ 家電を中心とした不法投棄が、現在も発生している。

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
環境汚染の未然防止 <ul style="list-style-type: none"> ・ 豊かな自然環境を保全することの市民意識の醸成が必要である ・ 事業活動とのバランスの取れた環境の保全が必要である ・ 環境汚染事故発生時に備えた体制の 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境学習や広報などによる環境保全に向けた市民意識の醸成と、環境保全活動を行う市民団体への活動支援 ・ 汚水処理の必要性に関する周知 ・ 環境保全に係る計画策定と、事業者との協定の締結による環境保全に向けた体制づくり ・ 関係機関と連携した体制の構築によ

整備が必要である	る事故発生時の被害の最小限化
<p>廃棄物の発生抑制と再利用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみを減らす意識付けと取組が必要である ・ ごみをごみではなく資源とする、資源化に向けた意識付けと取組が必要である ・ ごみを環境への負荷が少ないよう処理することの意識付けと取組が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの減量化に向けた、再利用や生ごみの堆肥化、食品ロスを減らす取組の展開 ・ ごみの資源化に向けた、有価物集団回収や古着・小型家電のイベント回収など、資源として循環させる取組の展開 ・ ごみの適正処理に向けた、ごみの適正分別の徹底や不法投棄撲滅の取組の展開

(3) 基本目標 いちのせきで「はたらく」 やりたいことが実現できる「しごとづくり」

ア 大目標9 地域産業が元気なまち

中目標18 農林業の振興

目指す姿

担い手の確保と生産性の向上により、農林業が地域の主要産業として持続するまち

評価指標

中目標の評価指標	目標値 (令和12年度)
農業産出額	390.3億円(令和11年)
木材(丸太)生産量	60,493m ³ (令和11年)

現状

<ul style="list-style-type: none"> 農林業の担い手の不足が顕著である。 森林や農地を手放したいという声が聞かれる。 中山間地における小区画ほ場や点在する農地の集約が進まない、営農組織の法人化が進まないといった実態がある。 生産資材の高騰や鳥獣による農作物被害などにより、生産性と収益性が伸びにくい。 I o T技術を用いた設備、機械などは、導入時の費用が高額などの理由から、普及が進んでいない。 林業は、収益性が高い経営構造となっておらず、間伐や伐採後の造林があまり行われていないことから、生物多様性の保全、土砂災害の防止といった森林が持つ公益的機能の低下につながっている。
--

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
農業の生産性と収益性の向上 <ul style="list-style-type: none"> 生産技術向上のためのサポート体制が必要である 生産の効率化や生産量向上のための取組が必要である 収益性向上のために生産物の高付加 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関などと連携した技術向上への支援と、スマート農業やI o T技術の導入の推進 大規模生産を可能とする基盤整備、ハウス団地など、生産基盤の整備 生産量拡大に向けた地域内消費の拡大 有機農業、6次産業化など、生産物

<p>価値化や販路開拓を進める必要がある</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥獣による農作物被害の防止が必要である 	<p>の高付加価値化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場ニーズを踏まえた農業展開と販路開拓による高収益化 鳥獣の捕獲体制の確保と農地への侵入防止対策の強化
<p>持続可能な森林経営の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> 収益性向上のために森林の現状把握と把握した現状に基づく林業経営の効率化、林業と木材産業の高収益化の仕組みづくりが必要である 森林が持つ公益的機能や林業の魅力などの周知による、林業への関心を高める取組の展開が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> 森林の現状データの収集、データベース化による、効果的・効率的な林業経営の推進 市産木材の利用拡大に向けた関係機関の連携と仕組みの構築 林業や森林、木材への関心を高める、広報や体験活動の展開 原木しいたけや山菜などの特用林産物の生産振興
<p>農林業の担い手の確保と育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 農林業の担い手が不足していることから、農林業への新規就業者を確保する必要がある 農林業への就業後、地域の農林業の担い手としての育成が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> 農林業への新規就業の間口を広げる取組の推進 農林業への理解を深める機会の創出 農林業就業者の確保と育成 集落営農組織や法人、規模拡大志向の農家など多様な農業経営体の育成 持続的な林業経営モデルとしての自伐型林業者の育成支援

中目標19 商業、観光業の振興

目指す姿

特色ある事業展開と持続的かつ安定的な経営により、商業、観光業が地域経済における活気を中心となるまち

評価指標

中目標の評価指標	目標値 (令和12年度)
卸、小売業の市内総生産	433.4億円（令和10年度）
観光入込客数（外国人含む）	232万人回
観光消費額	129.5億円（令和11年度）

現状

<ul style="list-style-type: none"> 人口減少に伴い、市内事業者数は減少傾向にある。また、新型コロナウイルス感染症やエネルギー価格高騰などの影響により、資金繰りの悪化や過剰債務など、経営に問題を抱える事業者が増えている。 インターネットによる通信販売や商品の宅配サービスの普及により、店舗に行かずに買い物をする人が増えている。 市内事業者を対象としたアンケート調査では、「人員の確保」や「人材の育成」といった人材に関わる課題を抱えている事業者が多い。 店舗が集積する商店街は、商業の活性化によるにぎわい創出と空き店舗解消に取り組んでいるが、商業の活性化への解決策にはなっていない。 春から秋までは観光資源が豊富にあるが、冬の観光資源は乏しい。地域に魅力的な素材はあるが、観光資源としての見せ方が弱く、活かしきれていない。 外国人来訪者が増えているが外国人の視点に立った対応が不足している。 市内全域に観光資源が点在していることからアクセスが不便であり、周遊観光に向けた環境整備が進んでいない。

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
商業、サービス業の振興 <ul style="list-style-type: none"> 販売形態の変化などを踏まえた安定的な経営のため、事業計画や戦略の検討など経営力の向上が必要である 安定した経営基盤のために人材を確保する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 専門家派遣制度などを活用した経営計画策定の支援 経営課題の解決に向けた相談ができる環境の整備 こどもとその保護者に対する地元企業を知る機会の創出

<ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街におけるにぎわい創出と空き店舗解消のため、事業者間の連携と一体感の醸成が必要である ・ 活発な商業活動を再興させるため、消費者の嗜好や動向に応じた商業の展開など、多様なかたちの商業の育成、活性化が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人就労者のための環境の整備 ・ 空き店舗のオーナーとテナントをマッチングできる仕組みの構築 ・ 事業者間の連携により一体となって地域の商業を盛り上げる取組の実践 ・ 商店街への人の流れをつくる仕掛けづくり ・ 商業者などの連携による商品の宅配サービスの構築 ・ キャッシュレス決済などによる市内で新たな消費を呼び起こす仕掛けづくり
<p>観光業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな観光資源やパッケージの検討と地域資源の活用が必要である ・ 平泉町や広域エリアでの連携による魅力的な観光情報の発信、充実が必要である ・ 観光客受入れのための人材、施設、設備などの環境を整備する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な観光ニーズに基づく既存資源の活用と新たな資源の創出 ・ 多様な観光の在り方の検討と導入 ・ 平泉町など隣接する自治体をはじめ広域エリアでの連携による観光ブランドの発信と、地域経済循環につなげる取組の展開 ・ おもてなし意識の醸成とガイド人材の確保 ・ 案内標識やW i - F i 環境など、受入れ環境の整備 ・ 観光地をつなぐ二次交通網構築の推進

中目標20 工業の振興

目指す姿

企業経営力の向上や新たなビジネスチャンスに向けた技術研究、開発の継続的な実施により、工業の技術と人材が受け継がれ、継続的に展開されるまち

評価指標

中目標の評価指標	目標値 (令和12年度)
製造業の市内総生産	965.2億円(令和10年度)
新製品・新技術開発の件数(累計)	288件

現状

<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造品出荷額はほぼ横ばいで推移し、県内では5番目の額にとどまっている。 ・ 共同研究や試験分析件数は伸びており、技術力の向上を目指し高い品質を求める姿勢が高まっているが、企業の付加価値の向上まではつながりにくい。 ・ 従業員の高齢化と新規就業者の減少により、ものづくり産業の維持に不安がある。 ・ 新規高卒者とこのうち管内に就職する人の減少により、企業において、従業員が不足している。

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
工業の振興 <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業経営力の向上のため、技術力の向上が必要である。 ・ 産業基盤の確立のため、事業誘致による産業の集積が必要である ・ ものづくり産業の維持のため、技術力の継承が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新製品、新技術の開発に向けた取組の推進と支援 ・ 産学官金など関係機関との連携の強化による、地域内発型産業や地域内循環事業の創出 ・ 産業用地の整備と事業誘致の推進 ・ 専門的な技術を有する人材の確保や育成と、技術職のUターン者などの確保の強化

イ 大目標10 しごとの可能性が広がるまち

中目標21 多様な働く場づくり

目指す姿

一関で働きたい人が働くことができるよう、様々な業種の企業の市内各地への誘致や、複数の仕事を組み合わせた新しい仕事の間など、多様な働く場が創出されるまち

評価指標

中目標の評価指標	目標値 (令和12年度)
誘致企業数(累計)	44社
誘致企業数のうち事務系・ICT系の誘致企業数(累計)	6社
特定地域づくり事業協同組合の数	1

現状

<ul style="list-style-type: none"> 産業に活用できる広大な平地が少ないことなどを背景に、企業へ提案できる産業用地が現時点で少ない。 人口減少を背景に、企業から、立地後の従業員の確保に懸念を示されることがある。 社会情勢の変化が企業の投資意欲へ与える影響が大きく、誘致の働きかけが実績に直接的につながっていない。 人口減少が進み労働力が極めて減少している市町村などでは、季節ごとや時間帯による労働需要を踏まえた農業と商工業の仕事を組み合わせた働き方など、新しい働く場、働き方の導入が行われている。
--

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
企業の誘致による働く場の創出 <ul style="list-style-type: none"> 企業にとって条件のよい産業用地の確保が必要である 企業ニーズの的確な把握による誘致活動が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> 企業ニーズを踏まえた魅力ある産業用地の整備、紹介 情報収集による好機を狙った企業誘致活動の展開 市内外の企業、研究機関などのネットワークを活用した企業誘致の展開 誘致に係る支援制度の充実と、企業ニーズを踏まえた見直し
仕事の組合せによる働く場の創出 <ul style="list-style-type: none"> 地域の暮らしを守るための、まちに 	<ul style="list-style-type: none"> 農業や商工業など地域産業の担い手

<p>欠かせない仕事を組み合わせるなど、新しい働く場が求められる</p>	<p>を確保するための働き方の手法である特定地域づくり事業協同組合制度や、複数の仕事を組み合わせた働く場の在り方などの情報収集や研究</p>
--------------------------------------	--

中目標22 起業と事業承継によるしごとづくり

目指す姿

新しいビジネスに取り組む人を応援することで、市内に新しい仕事がどんどん生まれるまち

これまでの事業を次の担い手に円滑に引き継ぐことにより、技術、商品など価値や魅力が蓄積された仕事や生活の維持につながる仕事をまちの中でつないでいけるまち

評価指標

中目標の評価指標	目標値 (令和12年度)
市の施策による起業者数（累計）	22人
創業3年後の企業の経営継続率	100%
事業承継に向けた取組実施割合	100%

現状

<ul style="list-style-type: none"> ・ 起業に関する機運は上昇しており、次の段階として、計画的かつ持続的なビジネスモデルの構築と、起業者が補助金に頼らず自走できるようにするあり方が求められている。 ・ 起業に向けた取組は、現時点で市の中での動きが大半であり、市外から起業者を集める事業展開にはなっていない。 ・ 事業を譲り渡したい人と譲り受けたい人とをつなぐ仕組みや支援の体制が確立されていない。 ・ 事業承継に対する理解の不足や考えが十分に固まっていないことなどにより、経営者が事業継続について具体的な検討をしていない傾向にある。 ・ 中小企業では後継者不足が深刻となり、堅調な業績をあげているにもかかわらず、後継者がいないことから廃業する実態がみられ、地域の雇用の場のほか、事業者が有する技術やノウハウを含めた地域の財産が失われている。
--

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
起業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 起業に対するさらなる機運の醸成が必要である ・ 起業の準備から事業が安定するまで 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 起業に関する段階ごとの学習機会や支援体制の構築 ・ 起業に関するイベントなどの開催と、市内の起業者同士のつながりづくり ・ 関係機関の連携による起業者への支

<p>の、継続した支援体制を構築する必要がある</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の産業振興につなげるための、市外から起業者を招き入れる体制づくりが必要である 	<p>支援環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持続可能なビジネスとするための知識習得の支援 ・ 市外への事業PRなど、市外の起業希望者との接点の創出と取組の展開
<p>事業承継の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業を受け渡したい人と引き継ぎたい人とをマッチングする仕組みを整備する必要がある ・ 早期の事業承継の検討と準備が必要である <p>・ 技術やノウハウの承継の支援が必要である</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業承継が行われるまでの段階に応じた支援とマッチング体制の構築 ・ 事業の承継を視野に入れた人材の確保・発掘と育成 ・ 関係機関の連携による後継者候補、後継者への支援の推進 ・ 早期に事業承継について考える機会づくりと、事業承継の情報提供 ・ 魅力ある企業の情報の、主に若い世代へ向けた発信の強化 ・ 企業が持つ技術やノウハウの円滑な承継のための仕組みの構築

ウ 大目標11 多様な働き方が実現するまち
 中目標23 働くことにつながる環境づくり

目指す姿

すべての人が、様々な選択肢の中から希望する仕事を選び、いきいきと働くことができるまち

一関に生きるひとの暮らしを担い、支えることの誇りを感じる仕事に就くことができるまち

評価指標

中目標の評価指標	目標値 (令和12年度)
新規高卒者の管内就職率	55.0%
専門職種で働く人向けの支援策利用者数	96人

現状

- ・ 地元企業をよく知らない子どもが多く、進学や就職を機とした市外への若者の流出が進み、市内企業の人手不足につながっている。
- ・ 就職情報の受発信は、大学生・企業ともに大手就職サイトに偏っている。
- ・ 企業が求める技術、資格が高度化する傾向にあり、労働者、求職者が持つ働くイメージとずれが生じている。
- ・ 医療、福祉、ものづくり、農業など、まちの暮らしや機能の維持、産業の振興のため欠かせない仕事には専門的な資格や技能が必要であり、人材の確保に悩んでいる企業、事業者が多い。
- ・ 少子化、人口減少を背景に労働人口そのものが減少していることから、多様な働き方を提示し、労働力を補おうと取り組んでいる事業者の動きがある。
- ・ 60歳以上の就労の選択肢が増え、定年退職した後でも働くことを希望するシニア層が多い。

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
地元就職・職場定着の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内で働くことにつながるため、地元企業を知る機会の創出が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒のほか保護者や教員を含めた、キャリア教育を通じた地元企業を知る機会づくり ・ 市外に暮らす人に対する情報発信の強化とインターンシップなどを活用した地元企業を知る機会の提供

<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業のニーズと労働者、求職者の希望のミスマッチを防止する必要がある ・ シニア層が市内企業・事業所などで働く環境を創出する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業のニーズと労働者、求職者の希望が合致する、多様な職業訓練プログラムの提供 ・ 求職者の適性や希望に応じた職業選択時の相談支援 ・ シニア層が働きやすい環境づくりと就労に向けた支援
<p>専門的人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的な職業や働く場について知る機会を作ることが必要である ・ まちの暮らしや機能の維持、産業振興などのため、専門的人材を確保する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャリア教育を通じた様々な専門的な職業や働く場について知る機会づくり ・ 専門的な資格取得や知識・技術の習得に向けた支援 ・ 働くことから一度離れた人に対する再就職の支援と、資格や技術の向上に向けた支援の仕組みづくり

中目標24 働き続けられる環境づくり

目指す姿

すべての人が、それぞれの生活を大切にしながらのびのびと働くことができるまち
 新たな技術を習得できる機会、学びなおしができる機会が確保され、ライフステージ
 や価値観に合ったキャリアを描き選択できる、多様な働き方があるまち

評価指標

中目標の評価指標	目標値 (令和12年度)
えるぼし、くるみん、ユースエールの市内の認定企業数	15社
現在の社会は女性が働きやすい状況にあると思う人の割合	70.0%

現状

<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスの実現を求める声が、社会的に大きくなっている。 こどもを持つ母親のフルタイム就労者である割合が高くなっている。 育児休業の利用者は増加しているが、職場で育児休業を利用しにくい雰囲気がある、収入が減るという理由から利用しなかった人が一定数いる。 働いている環境への不満・悩みとして給料が安いことを挙げる人が多い。このほか、有給休暇が取得しにくい、メンタルヘルスの支援体制が不十分、スキルアップの支援の弱さ、業務プロセスの見直しなどが挙げられている。 就労者の不足から、効率的な経営への変革、技術力の向上、働き方の変革などが求められている。
--

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
働きやすい職場づくり <ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた、企業と労働者の意識の醸成が必要である 一人ひとりが活躍できる企業になるための職場環境の改善が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> 労働者のライフステージに合わせた働きやすい職場づくりのための意識の醸成 事業所に向けた労働者のための制度の周知と、理解促進のための取組 女性や外国人、障がいのある人、仕事から一度離れた人など、誰もが働きやすい環境づくりへの支援
キャリア育成に向けた環境づくり <ul style="list-style-type: none"> 就業中のスキルアップのための取組 	<ul style="list-style-type: none"> 技術や資格の取得のための講座、研

<p>が必要である</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業におけるキャリア育成の取組の促進が必要である 	<p>修などの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講座、研修などの受講に係る支援の充実 ・ 企業におけるキャリア育成を支援する機運の醸成と仕組みづくりの支援
--	--

議案第 86 号 参考資料No.1 前期基本計画（議案別紙）の構成

前期基本計画（議案別紙）		参考資料No.2 計画説明資料		内容	
ページ	項目	ページ			
		P 1 ～ 2	基本構想	将来像	・令和 7 年 2 月通常会議において議決（策定済）
P 1 ～ 4	1 将来像を実現するためのまちづくりの考え方と役割	P 3 ～ 4	将来像を実現するためのまちづくりの考え方と役割	将来像を実現するための基本目標 将来像を実現するためのまちづくりの考え方と役割	・一部、令和 7 年 2 月通常会議において議決（策定済） ・基本構想で定めた「将来像を実現するためのまちづくりの考え方と役割」の 4 項目について、前期基本計画では「目指す姿」「現状」「目指す姿の実現に向けて必要なこと」を定める。
		P 5 ～ 6	一関ってこんなまち！	一関市の現状・魅力	・決定した前期基本計画を計画書（冊子）にする際に、一関市の現状や魅力などの情報をまとめ、掲載 ・一関市総合計画審議会において、市の魅力の可視化と共有が必要との考えにより作成した。
P 5	2 取組の体系	P 7	取組の体系	前期基本計画の全体像	・前期基本計画における取組を体系化 ・取組のうち人口が減少するスピードの抑制につながる取組を抽出し、当市における第 3 期の地方版総合戦略と位置付ける。
P 6 ～ 9	3 取組の評価指標	P 8 ～ 9	取組の評価指標	取組の体系に合わせた指標の体系	・基本目標、大目標の達成に向けた取組状況を評価するための指標を設定 ・取組の体系に合わせた 3 階層の指標を設定し、評価を行う。
P 10	4 将来展望人口	P 10	将来展望人口	総合計画に掲げる取組を推進することで目指す将来の人口	・将来展望人口は、資料編「一関市人口ビジョン（令和 7 年 10 月改訂）」で推計したものを使用
P 11 ～ 13	5 重点プロジェクト	P 11	重点プロジェクト	取組の進め方の方針	・前期基本計画の取組を進めるにあたり、人口減少の抑制につながると期待される、4 つの進め方の方針
		P 12	個別ページ作成の視点	中目標ごとの取組の方向性	・中目標ごとの取組（個別ページ）の構成をより分かりやすく伝えるための解説
P 14 ～ 61	6 中目標ごとの取組	P 13 ～ 36	中目標ごとの取組		・「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」の視点から取組を体系化し、中目標の単位でまとめた。
		P 37 ～ 38	総合戦略	中目標ごとの取組の方向性のうち人口減少のスピードの抑制につながる取組	・決定した前期基本計画の中目標ごとの取組のうち人口減少のスピードの抑制につながる取組を抽出してまとめ、第 3 期の地方版総合戦略と位置付ける。

※参考資料No.2 計画書イメージに掲載しているグラフや各種データは、内容をより分かりやすく伝えるために掲載しているもの。

01 はじめに

総合計画は、長期的な視点からのまちづくりの方向性を定める計画です。

一関市は、平成17年9月に市町村合併をしてから、まちづくりの指針として10年間の一関市総合計画を2回策定しました。平成18年度（2006年度）から平成27年度（2015年度）までは「人と人 地域と地域が結び合い 未来輝く いちのせき」という将来像を掲げ、合併した一関市の一体感の醸成を図り、平成28年度（2016年度）から令和7年度（2025年度）までは「みつけよう育てよう 郷土の宝いのち輝く一関」という将来像を掲げ、市内それぞれの地域の振興を図りました。私たちが暮らす一関市が、私たちの幸せを育む唯一無二のまちとなるよう、まちづくりを進めてきました。

一方で、この20年の間に、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症などが私たちに大きな価値観の変革をもたらし、また、急激な少子高齢化と人口減少が、社会全体に構造的な変革を強く迫っています。私たちの幸せも、幸せを育む一関市のかたちも、価値観と社会構造の変革の中で、20年前、そして10年前から大きく変化しています。

このまちを将来にわたり暮らし続けたいまちとするためには、人口減少による影響をできるだけ少なくし、私たちの幸せを育む一関市というまちを守っていけるよう私たちが挑戦し続け、地域の活力を高めていくことが重要です。

今を生きる私たち、そしてこれから産まれてくるこどもたちが、幸せを実感しながら暮らすことができるよう、一人ひとりが手を携えてまちづくりに取り組みます。

02 総論

総合計画の位置づけ

本計画は、一関市で暮らす私たちすべてが目指す、まちづくりの方向性を定める計画として策定するものです。

一関市のこれからのまちづくりの方向性をさまざまな主体で共有し、行政にあっては行政運営の指針とし、市民や企業などにあっては自主的な活動の指針とすることで、一関市のまちづくりを総合的かつ計画的に進めようとするものです。

総合計画の構成と目標年次

本計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の3階層で構成します。基本構想は、令和8年度（2026年度）を初年度、令和17年度（2035年度）を目標年次とします。

基本構想は、目指すまちの将来像と基本目標、まちづくりの考え方などを定めます。

基本計画は、基本構想に基づき、中長期的な施策の展開方法を定めます。社会経済情勢の変化に対応するため、計画期間を前期5か年、後期5か年とし、前期基本計画は令和8年度（2026年度）を初年度、令和12年度（2030年度）を目標年次とします。

実施計画は、基本計画に基づき、3か年度分の個々の施策における具体的な事業計画を定めます。施策の進捗状況に応じた事業の見直しを行うほか、社会経済情勢などを的確に反映させるため、毎年度、向こう3か年度の範囲で、ローリング方式により定めます。

03 一関市の将来像

ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき

まちの主役は市民一人ひとりです。

年齢も住んでいる地域も考え方も好きなものも異なる一人ひとりが、人生の、生活のあらゆる場面で、自らが望むように生き、生活を営むことで、一人ひとりの笑顔が輝きます。一人ひとりの、人生の、毎日の、大きさも種類も異なるさまざまな挑戦を、周囲の誰もが受け入れ、互いに認め合うことで、笑顔が広がり、まちが輝きます。

一関市には、豊かで広大な自然、人と自然の中で培われ伝えられてきた歴史や文化、豊かなコミュニティがあり、これまで私たちは、これらを一関市の魅力として見つけ、育て、輝かせてきました。これらの魅力に加え、今後の人口減少社会においては一人ひとりに今まで以上にスポットライトが当たり、私たち一人ひとりの存在も一関市の魅力となっていきます。このさまざまな魅力を持つ一関市を次の世代につなげていくため、私たちには未来に向かって挑戦し続けることが求められます。

好きなひとやもののために、そして自分のために、挑戦するひとがいるまちでは、輝く笑顔と幸せが広がります。

私たち一人ひとりのさまざまな挑戦を認め合い、暮らしやすさを実感できるまちとするため、「ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき」を私たちのまちの将来像に掲げます。

04 将来像を実現するための基本目標

基本目標

将来像を実現するために、私たちの暮らしの視点から「ひと」「まち」「しごと」に整理した3つの基本目標を掲げ、まちづくりを進めます。

いちのせきで「いきる」ひかり輝く「ひとづくり」

「いきる」※ことは一人ひとり異なり、なりたい自分も一人ひとり異なります。まちは「ひと」の集合体であり、まちづくりの土台は「ひとづくり」です。一人ひとりがなりたい自分を見つけ、笑顔で幸せを感じられる人生とできるよう、そして、誰もがその人の人生を認め、受け入れ、応援することができるよう、誰もがいきる幸せを感じられる、ひかり輝く「ひとづくり」を目指します。

いちのせきで「くらす」・「つどう」暮らしやすさを感じる「まちづくり」

ひとが暮らす場が「まち」であり、ひとが集い「まち」になります。「まち」には、ひととひと、もの、世界、過去、そして未来とのつながりが生まれ、「まち」に暮らすひとが輝くことで、「まち」全体が輝き、賑わいます。ひとがのびのびと暮らせる場としての「まち」と、ひとが様々なかたちで集うことで生まれる「まち」を、整え、培うことで、誰もが暮らしやすさを感じる「まちづくり」を目指します。

いちのせきで「はたらく」やりたいことが実現できる「しごとづくり」

ひとがまちで生き、暮らすことで、「しごと」が生まれます。生きるための営みも誰かのための労働も、「はたらく」ことであり、「しごと」は生活を支えるだけでなく、時にいきることを支えることもあります。暮らしやすいまちには、ひとが集まり、さまざまな魅力をもつ「しごと」が生まれます。誰もが自分の生活や生き方に合う「しごと」を選べるよう、やりたいことが実現できる「しごとづくり」を目指します。

※ 生存を意味する「生きる」とは区別し、一人ひとりがなりたい自分を見つけ輝いている様子の表現として使用

基本目標の相互作用

「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」の循環による効果
～「ひと」が「まち」をつくり、「まち」に「しごと」が生まれる～

まちの主役は、市民一人ひとりです。「ひと」の動きが刺激となり、基本目標に掲げた「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」が相互に作用し合い循環することで、将来像の実現を目指します。

市民、行政、企業・事業者の視点によって相互に作用し合う関係はさまざまですが、同じ将来像を目指します。

市民の視点

一人ひとりが輝くことで、輝く「まち」になります。
輝く「まち」に「しごと」が生まれます。
さまざまな魅力をもつ「しごと」に「ひと」が集まります。

行政の視点

「しごと」があるところに「ひと」が集まります。
「ひと」のニーズで「まち」をつくれます。
賑わいのある「まち」の土台となる「しごと」をつくれます。

企業・事業者の視点

「しごと」を通じて「ひと」と「まち」を輝かせます。
「ひと」が「しごと」の価値を高めます。
輝く「まち」に集まる「ひと」は、次の「しごと」を生みだします。

05 将来像を実現するためのまちづくりの考え方と役割

次の考え方と役割でまちづくりを進めます。

協働のまちづくり

一関市の協働のまちづくりは、市民、地域協働体、企業、行政などが互いの立場を尊重した継続的な話し合いと合意により、協力して取り組むものです。

行政は、まちづくりを総合的に行う役割を担うことから、協働のまちづくりの考え方に基づいて、継続的な話し合いによる合意形成と、この前提となる情報提供、必要な支援などを行います。

市民、地域協働体、企業などは、まちづくりの当事者として地域のことを考え、まちづくりに参画するほか、個人や地域でできることは自助、共助で、それが難しい場合は協働、公助での解決を図ります。

目指す姿

協働の仕組みが実践される住み良い地域社会を目指します

現状

・ まちづくりは、市民と行政との協働により進めるものと考えられる人が増えている一方、考え方の詳細や取組の認知がいきわたっていない部分がある。

・ 地域コミュニティの連携組織である地域協働体は、その役割と重要性の理解が進み、市内の多くの地区で設立されている。

・ 地域のコミュニティ活動の活性化などのため、市民センターの指定管理者制度による地域への運営移行を進めており、ほとんどの市民センターで移行が完了している。

・ 市民や各団体が進める多様な活動への支援組織であるいちのせき市民活動センターが、市民活動団体からの相談受付や情報発信、市民活動講座の開催などを実施している。

・ 国や地方自治体において、こどもや若者の意見を聴き、施策に反映させる動きがある。

目指す姿の実現に向けて必要なこと

・ 協働によるまちづくりにおいては、市民、地域組織、企業・事業者、行政など多様な主体が、それぞれの役割分担と相互理解のもと、自らがまちづくりの担い手であるという意識をもって参画していく必要がある。

・ 市民に対する協働のまちづくりの考え方の詳細や取組の認知の推進と、企業・事業者に対する継続的な普及啓発を行い、理解を深めていくことが必要である。

・ 住み良い地域社会をつくっていくためには、地域協働体を中心とした地域全体で、各地域の将来像や地域の課題とその解決の方向性をまとめた地域づくり計画を定め、社会情勢の変化や取組を受けての見直しを行いながら、継続的に推進していくことが必要である。

・ 地域における様々な活動への参加者の減少や固定化、役員のなり手の減少や高齢化などが生じており、地域の人材育成と、こどもや若者に対する協働のまちづくりの意識啓発と参画促進が課題となっている。

健全かつ効率的な行政運営

行政は、協働のまちづくりを前提に、市民にとって分かりやすい行政運営と、人口減少なども踏まえた健全な財政運営を行うとともに、効率的で市民にとって利便性の高い行政となるよう行財政改革を推進します。

市民は、行政運営に関心を持ち、健全かつ効率的な行政運営が行われているか確認します。

目指す姿

多様化する市民ニーズに対応する利便性の高い行政サービスを持続的に提供できるよう、健全な行政運営を行うことを目指します

現状

・ 人口減少、少子高齢化が進む中、市税などの市の自主財源増加は見込めず、また、地方交付税などの動向も不透明であり、新たな市民ニーズに対応する財源の確保は厳しい状況にある。

・ 人口減少、少子高齢化が進む中、市民ニーズは多様化している。

・ 人口減少、少子高齢化を背景に、国では地方創生の動きを加速させ、地方を対象とした多様な補助制度や財源確保につながる新たな制度などを創設している。

目指す姿の実現に向けて必要なこと

・ 新たな課題に迅速に対応できる行政運営のためには、従来の施策や組織などの執行体制を常に見直すとともに、DXの取組により経営資源の最適化を図り、効果的かつ効率的に予算を配分し執行していく必要がある。

・ 財源の安定的な確保に向け、国・県制度の活用やふるさと納税などの積極的なPR、使用料など受益者負担の適正化を進めるとともに、より大きな効果を狙った戦略的な予算の配分、執行についても検討する必要がある。

・ 市の財政状況や予算執行などについて、分かりやすい情報発信により、市民との共通理解を図る必要がある。

・ 市有財産のうち、遊休資産となっている土地や建物については、有効活用の観点から売却や貸付を進めていく必要がある。

・ 市政に対する市民の理解と信頼を深め、市民と行政との協働を実践するため、公文書情報公開制度の適切な運用や審議会などの開催状況を公開する取組により、透明性の高い行政運営を推進する必要がある。

・ 広報紙やホームページ、コミュニティFMなど、市民の情報収集手段の多様化に即した多様な媒体による、効果的な行政情報の発信と市外を意識した情報発信を展開していく必要がある。

基本構想

連携の推進

行政は、岩手県や近隣市町、姉妹都市、友好都市などとの連携を深め、暮らしやすく魅力あふれるまちづくりを目指すとともに、各企業、団体などとはそれぞれの得意とする分野で連携を図り、暮らしやすさを実感できるよう取組を進めます。

市民は、近隣市町や各都市について理解し、交流イベントへの積極的な参加などにより、住民同士のつながりを深め、連携の土台をつくります。

目指す姿

多様な主体と手を取り合い、それぞれの強みを生かして、地域活性化の推進力の向上を目指します

現状

- ・ 同じ日常生活圏にある平泉町、宮城県栗原市、登米市、気仙沼市との広域連携を深めており、県境に捉われない取組を分野を問わず進めている。

- ・ 岩手県や近隣市町村とは、道路整備などの共通する課題において、足並みを揃えた要望活動などを積極的に行っている。

- ・ 姉妹都市(福島県三春町、和歌山県田辺市、オーストラリアセントラルハイランズ市)、友好都市(埼玉県吉川市、宮城県気仙沼市、和歌山県新宮市)とは、行事やイベントなどの折に相互に訪問、友好活動を行い、市民同士の関係性も育まれている。

- ・ 各企業、団体などとの連携は、包括的な協定に基づく連携をはじめ、分野・項目を絞った連携なども積極的に行っている。しかし、DX推進やソフト事業での連携が主であり、PFIといった公共施設の建設や管理に民間の資金等を活用する手法は導入できていない。

目指す姿の実現に向けて必要なこと

- ・ 生活圏、経済圏の一層の広域化、消費活動の多様化などから、各種取組の想定する範囲も、より広域的な視点で、時代に合ったものに変えていく必要がある。

- ・ 異なる都市や地域における暮らしや文化に触れ合い、理解することは、一関を知ることにとなり、一関への愛着や郷土愛の醸成、地域の活性化、学びと成長につながることから、引き続き様々な交流を図っていく必要がある。

- ・ 多様化する市民ニーズや新たな課題に対応していくために、新たな手法や考え方を積極的に取り入れ、行政と民間が、公共の担い手としての役割をそれぞれの強みによって分担、連携することが重要であり、連携手法の情報収集を行い、様々な企業、団体などの専門的な知見、人材、資金の協力を得ながら、市民サービスの向上を図っていく必要がある。

魅力の発信

行政は、選ばれるまちとなるため、一関市に魅力を感じてもらうための取組を総合的かつ多角的に行うほか、一関市への誇りや愛着を呼び起こす取組を進めます。

市民は、一関市に目を向け、まちへの思いをさまざまな形で発信し共感を広げることで、一関市の魅力を形づくりします。

目指す姿

一関の認知度の向上を目指します

現状

- ・ 市の情報発信は、広報いちのせき、ホームページのほか、いちのせきメール、屋外広報マスト、テレビ番組、FMあすも、フェイスブック、LINE、X、Youtubeなどで行っている。

- ・ 市のホームページは、主に市民に向けて作られており、特定の対象者に向けた情報をまとめたサイトとして、企業誘致(一関市工業振興課サイト)、移住定住(あばいん一関)、観光(いちのせき観光NAVI)、就職支援(いちJOB)などがある。

- ・ キャッチコピーやブランド商品などによる、市外の人への一関の魅力やまちのPRが弱い。

- ・ TGTeenICHINOSEKIやバルーンフェスティバルなど、全国規模のイベントが開催された実績がある。

目指す姿の実現に向けて必要なこと

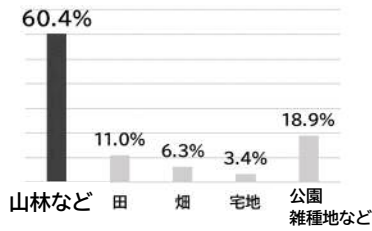
- ・ 市の情報発信は、これまでは広報いちのせきやホームページ、FMあすもなど市内に暮らす人・企業に向けたものが多かったが、発信媒体の多様化に伴い、市外に暮らす人・企業などを意識した、市の魅力やまちの価値を高める情報発信を展開していく必要がある。

- ・ 全国規模のイベントや複数の地域資源などを組み合わせストーリー化する、情報を分野横断的に組み合わせるなどにより、新たな魅力の創出や発展的な展開に向けた取組を行っていくことが必要である。

- ・ 一関に対し抱いている郷土愛や愛着を市民同士が広く共有できるよう、魅力の言語化、可視化を図るとともに、さまざまな形で発信し共感を広げることによって、「一関の魅力」を形づくる必要がある。

一関ってこんなまち！

人口		面積・土地利用	
●●人 令和●年●月●日時点		1,256.42km ² 東京23区の約2倍の広さ 東西 約63km 南北 約46km	
アクセス		自然・名勝	
東京駅まで 新幹線で最短 1時間53分	仙台空港まで 車で 1時間20分	いわて花巻空港 まで 車で 50分	国定公園 栗駒山(標高1,626m) 県立自然公園 室根山(標高895m) 東北地方最大の一級河川 北上川 国重要文化的景観 骨寺村荘園遺跡 名勝・天然記念物 巖美溪 名勝・日本百景 狛鼻溪 日本棚田百選 山吹棚田



代表的なイベント	代表的な偉人・先人
一関・平泉バルーンフェスティバル 全国もちフェスティバル 全国地ビールフェスティバルin一関 花と泉の公園 ぼたん・しゃくやく祭り 県指定無形民俗文化財 一関市・大東大原水かけ祭り せんまやひなまつり 唐梅館絵巻 国重要無形民俗文化財 室根神社特別大祭 北上川流域交流Eポート大会 縄文の炎・藤沢野焼祭	医学・蘭学者 建部清庵 飢饉対策書を著し多くの民を救済、蘭学発展にも貢献 医学・蘭学者 大槻玄沢 日本初の蘭学塾「芝蘭堂」を開塾 儒学者 大槻磐溪 早くから開国論を唱えた和魂洋才の儒学者として活躍 国語学者 大槻文彦 日本最初の近代的国語辞典「言海」を編纂 数学者 千葉胤秀 算学道場を開き、和算教育の普及に尽力 儒学者 芦東山 刑法思想の根本原理を論じた「無刑録」を執筆

産業3区分別就業者構成比・総生産額	
就業者構成比 	総生産額
資料：総務省「国勢調査（令和2年10月1日現在）」	資料：岩手県「岩手県市町村村民経済計算年報」



通勤・通学者		
	通勤者	通学者
一関市外 → 一関市内	6,258人	1,074人
一関市内 → 一関市外	7,008人	641人

資料：総務省「国勢調査」（令和2年10月1日現在）

一関ってこんなまち！

一関市は、平成17年9月の市町村合併以降、一関市総合計画(平成18～27年度、平成28～令和7年度)によるまちづくりを進めてきた結果、様々な分野で一関の魅力が形づくられています。

子育て世帯部門 住みたい田舎ベストランキング 第3位

移住支援策・医療・子育て・自然環境などについて300以上の項目からなるアンケート回答をもとに地域の魅力を数値化し、ランキング化として紹介されています。

一関市では、高校生までの医療費無償化のほか、保護者の就労状況に関わらず保育所等を利用できる「こども誰でも通園制度」に他自治体に先駆けて取り組んできました。また、紙おむつを配達しながら赤ちゃんと保護者の見守りを行う「乳児見守り訪問事業」など、その時々ニーズなどを踏まえた多様な子育て支援に取り組んでいます。

いつ	2025年
公表元	田舎暮らしに関する雑誌
条件	人口10万人以上20万人未満の市

もちのまち

一関市のもち料理は、江戸時代から受け継がれてきた歴史ある食文化です。

もち料理の数が多いことで知られており、市内の飲食店では「伝統もち」や「創作もち」を味わうことができます。さらに、「餅つき隊」が市内だけではなく全国各地で活動しています。

2022年には地域で世代を超えて受け継がれてきた食文化として「100年フード」に認定され、2023年には食を核として訪日外国人の誘致を図る地域として「食と農の景勝地(現:SAVOR JAPAN)」に認定されています。

全国自治体DX推進度 ランキング 第6位

全国自治体フロントヤード 改革度ランキング 第5位

このランキングは、総務省が毎年公表している「地方自治体における行政情報化の推進状況調査結果」を基に時事通信社が配点し、ランキング化したものです。

「書かない窓口」の導入やオンライン申請などの市民の利便性向上の取組が高く評価されました。

いつ	2024年
公表元	時事通信社
条件	全国の市区町村

日本農業遺産

一関市舞川地区を含む束稲山麓地域の「束稲山麓地域の災害リスク分散型土地利用システム」が日本農業遺産に認定されました。

この地域は、干ばつや土砂災害などの影響を最小限に抑え、より多くの食料と収益を確保するために、地域の共同組織による共有林やため池、水路の管理を行い、山麓地と低平地の両方に農地を所有することで、災害リスクを分散するシステムを築き上げてきました。

認定	いつ	2023年
	どこから	農林水産省

県内 東北 農業産出額 第1位 第2位

一関市の農業は、水稻を中心に、地域特性を生かした畜産や野菜、花き、果樹などの生産が行われています。

特に鶏、豚、米の農業産出額が高くなっています。

いつ	2023年
公表元	農林水産省東北農政局

SDGs未来都市

SDGs未来都市は、SDGsの理念に沿って、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通じて、持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域が選定されます。

一関市はSDGsに積極的に取り組む事業者等をいちのせきSDGsパートナーとして登録するなど、多様な主体との連携によりSDGsを推進しています。

選定	いつ	2021年
	どこから	内閣府

図書館蔵書冊数 第1位

市内には8つの図書館があり、蔵書は全館合わせて約101万7千冊です。

同じ人口規模の図書館と比較すると1位となっています。

地域の情報拠点として、誰もが自由に資料を手に取り、知識や情報を得ることができるよう、魅力ある図書館づくりを目指しています。

いつ	2024年3月31日時点
公表元	公益社団法人日本図書館協会
条件	人口10万人以上15万人未満の市

合唱のまち

東日本合唱祭やいちのせき第九演奏会などのほか、学校では合唱コンクールが行われるなど、幅広い世代が合唱に親しんでいます。

小学生や中学生、高校生や社会人による合唱団が結成され、多くの方が熱意を持って取り組んでいます。

バイオマス産業都市

バイオマス産業都市は、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまちづくりを目指す地域が選定されるものです。

一関市に豊富に存在する木質バイオマスなどの活用により、エネルギー・物・お金を市内で循環させることで、バイオマス利活用の仕組みを地域に根付かせ、資源・エネルギー循環型のまちづくりを目指しています。

選定	いつ	2016年
	どこから	内閣府、農林水産省など関係7省庁

世界かんがい施設遺産

一関市と平泉町を流れる照井堰用水が「世界かんがい施設遺産」に認定されました。

世界かんがい施設遺産は、国際かんがい排水委員会が、かんがいの歴史、発展を明らかにし、かんがい施設の適切な保全に資するために創設したものです。

照井堰用水は、850～900年前の奥州藤原時代、干ばつに苦しむ村々の窮地を救うために普請奉行・照井太郎高春が開削したものです。

認定	いつ	2016年
	どこから	国際かんがい排水委員会

一関遊水地 日本最長の単独鉄道橋梁

北上川の中流部に位置する一関は、昔から水害に悩まされてきました。まちを水害から守るため、昭和47年に整備に着手されたのが一関遊水地です。

一関遊水地は、面積が約1,450ヘクタールと広大で、平常時には農耕地として使用されているのが特徴です。広い遊水地内に架かる「第一北上川橋梁」は日本で一番長い単独鉄道橋梁です。

一関遊水地が整備されたことにより、水害による被害は大幅に減少し、安全・安心なまちを築くことができています。

将来像

将来像を実現するための基本目標

基本目標を達成するための大目標

大目標を達成するための中目標

ひとひとひとが輝く
挑戦し続けるまち
いっしょのせき

いちのせきで「いきる」
ひかり輝く「ひとづくり」

自分らしさを見つけ互いに認めあえるまち

大切なひととの未来を育むまち

学びで可能性を広げるまち

いきいきと自分らしく暮らせるまち

暮らしやすい・住みやすい環境が整うまち

安全・安心を感じられるまち

ひとが集まり活力があふれるまち

環境と共生するまち

地域産業が元気なまち

しごとの可能性が広がるまち

多様な働き方が実現するまち

いちのせきで「くらす」・「つどう」
暮らしやすさを感じる「まちづくり」

いちのせきで「はたらく」

やりたいことが実現できる「しごとづくり」

01 こどもの健やかな成長 P13

02 人権の尊重と支え合いの地域づくり P14

03 結婚と出産の選択の尊重、支援 P15

04 子育てしやすい環境づくり P16

05 こどもの学びの環境づくり P17

06 生涯学べる環境づくり P18

07 健康寿命の延伸 P19

08 多様な社会参加の推進 P20

09 つながる機能の整備 P21

10 暮らし機能の整備 P22

11 まちの医療、福祉体制の確保 P23

12 安全なまちの整備 P24

13 まちにつながるひとの拡大 P25

14 地域づくり活動の充実 P26

15 まちの景観の保全 P27

16 持続可能な脱炭素社会の実現 P28

17 自然と資源の保全 P29

18 農林業の振興 P30

19 商業、観光業の振興 P31

20 工業の振興 P32

21 多様な働く場づくり P33

22 起業と事業承継によるしごとづくり P34

23 働くことにつながる環境づくり P35

24 働き続けられる環境づくり P36

重点プロジェクト P11

人口減少のスピードの抑制につながると期待される、重点的に考慮する進め方の方針

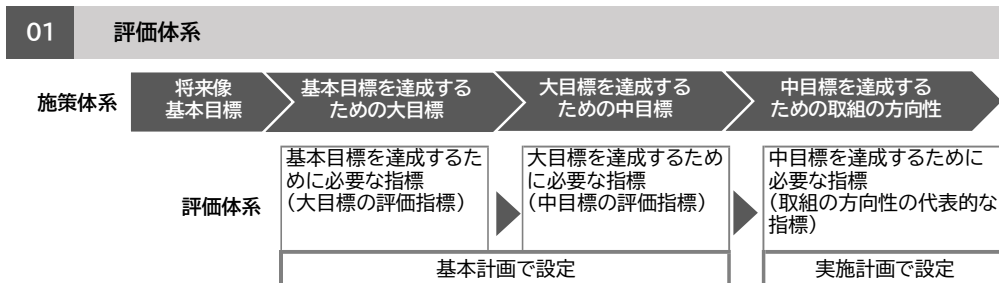
- ①若者・女性・外国人が輝けるまちづくり
- ②ILCの実現を見据えたまちづくり
- ③駅東口工場跡地の利活用などによる一ノ関駅周辺のまちづくり
- ④DX推進による快適で持続可能なまちづくり

総合戦略 P37

人口減少に立ち向かうため戦略的に取り組む、重点プロジェクトと中目標に掲げる事項のうち人口減少のスピードの抑制につながる取組

第3期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略
～人口減少に立ち向かう 私たちの未来への挑戦～

取組の評価指標



02 評価指標

いちのせきで「いきる」ひかり輝く「ひとづくり」

大目標	指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
中目標	家事、育児などの役割を夫婦や家庭で協力している割合(自分らしさを認めあえる社会の実現状況の目安としての指標)	42.2%	65.0%
	01 こどもの健やかな成長	P13	・地域や社会をよくするために何をすべきか考えている生徒の割合 ・放課後児童クラブとの連携により運営される放課後子ども教室の数
02 人権の尊重と支え合いの地域づくり	P14	・人権教育、人権啓発事業実施学校数 ・性的マイノリティについて言葉を聞いたことがあり、意味も知っている人の割合	

大目標	指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
中目標	0~14歳の人口 (子育てしやすいまちの目安としての指標)	9,610人	7,063人
	一関で子育てをしたいと思う市民の割合 (子育てしやすいまちの状況を計る指標)	94.4%	95.0%
	03 結婚と出産の選択の尊重、支援	P15	・結婚新生活支援補助制度の利用組数 ・産後ケア事業利用者の割合
04 子育てしやすい環境づくり	P16	・子育て相談窓口の設置数 ・保育所などの待機児童数 ・放課後児童クラブ受入可能児童数	

大目標	指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
中目標	05 こどもの学びの環境づくり	P17	・全国学力・学習状況調査における特定科目の正答率(全国比) ・地域課題について考える学びを行っている学校の割合 ・市外から市内学校への通学者数
	06 生涯学べる環境づくり	P18	・市民1人当たりの市民センターの生涯学習活動参加回数 ・市民1人当たりの図書館蔵書の貸出冊数

大目標	指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
中目標	脳血管疾患死亡率(人口10万対) (いきいきと暮らせるまちの実現状況の目安としての指標)	男性163.2 女性93.1(令和5年)	男性139.6 女性80.9(令和11年)
	07 健康寿命の延伸	P19	・特定健診の受診率 ・週1回以上外出している後期高齢者の割合
08 多様な社会参加の推進	P20	・ゲートキーパー養成講座受講者数 ・障がい福祉施設での生活から地域での生活に移行した人数 ・避難行動要支援者の避難支援計画策定数	

いちのせきで「くらす」「つどう」暮らしやすさを感じる「まちづくり」

大目標	指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
中目標	JR東北本線・大船渡線の1日当たりの運行本数 (暮らしやすいまちの状況を計る指標)	50本	50本
	09 つながる機能の整備	P21	・健全性診断で「早期措置段階」と判定された橋梁数 ・拠点間を結ぶ路線バスの路線数 ・証明書交付件数のうちコンビニ交付の割合
10 暮らし機能の整備	P22	・住宅の新築戸数に対する長期優良住宅の認定率 ・1人当たりの公園・緑地の面積 ・水道事業における料金の対象となった給水の割合	

取組の評価指標

大目標	指標		現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
	安全・安心を感じられるまち	二次救急医療機関数 (安全・安心のまちの目安としての指標)		6か所
介護予防・生活支援サービスがある日常生活圏域の割合 (安全・安心のまちの状況を計る指標)		88.9%	88.9%	
一関は安全・安心のまちだと思ふことものの割合 (安全・安心のまちの目安としての指標)		58.8%	68.8%	
中目標	11 まちの医療、福祉体制の確保	P23	・10万人当たりの医療機関数 ・地域包括支援センター設置数	
	12 安全なまちの整備	P24	・交通事故発生件数 ・地域で行われている消防・防災セミナーの受講者数(令和2年度からの累計) ・消防団員の確保率	

大目標	指標		現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
	ひとが集まり活力があふれるまち	一関に再び住みたいと思ふ人の割合 (人が集まるまちの実現状況の目安としての指標)		70.1%
転入超過数 (人が集まるまちの実現状況を計る指標)		▲2,356人 (令和元年～令和6年)	▲1,431人 (令和7年～令和12年)	
中目標	13 まちにつながるひとの拡大	P25	・関係人口創出イベントなどの参加者数 ・移住定住促進事業を活用して移住した世帯数	
	14 地域づくり活動の充実	P26	・自治会等活動費総合補助金活用団体の割合 ・地域づくり計画の見直し件数(累計)	
	15 まちの景観の保全	P27	・多面的機能支払交付金の対象となる農用地の面積 ・中心市街地の通行者数	

大目標	指標		現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
	環境と共生するまち	CO2排出量 (脱炭素社会の実現の達成状況を計る指標)		80.9万 t-CO2(令和4年度)
一般廃棄物の最終処分量 (環境への負荷の状況を計る指標)		3,419t (令和5年度)	2,780t (令和11年度)	
中目標	16 持続可能な脱炭素社会の実現	P28	・再生可能エネルギーの導入容量 ・燃料用木材生産量	
	17 自然と資源の保全	P29	・環境基準の類型指定河川における基準値未達成の河川数(BOD値) ・環境保全協定締結件数(累計) ・一般廃棄物のリサイクル率	

いちのせきで「はたらく」やりたいことが実現できる「しごとづくり」

大目標	指標		現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
	地域産業が元気なまち	市内総生産 (市内産業の振興の状況を計る指標)		4,138億円 (令和4年度)
納税義務者1人当たりの所得 (市内産業の振興の状況を計る指標)		2,849千円	2,872千円	
中目標	18 農林業の振興	P30	・農業産出額 ・木材(丸太)生産量	
	19 商業、観光業の振興	P31	・卸、小売業の市内総生産 ・観光入込客数(外国人含む) ・観光消費額	
	20 工業の振興	P32	・製造業の市内総生産 ・新製品・新技術開発の件数(累計)	

大目標	指標		現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
	しごとの可能性が広がるまち	事業所数 (多様な働く場があることの目安としての指標)		4,886事業所 (令和3年度)
市外から市内への通勤者数 (市内に多くの働く場があることの目安としての指標)		6,258人 (令和2年度)	5,840人	
一関で働きたいと思ふことものの割合 (一関にある仕事の魅力を計る指標)		22.8%	32.8%	
中目標	21 多様な働く場づくり	P33	・誘致企業数(累計) ・誘致企業数のうち事務系・ICT系の誘致企業数(累計) ・特定地域づくり事業協同組合の数	
	22 起業と事業承継によるしごとづくり	P34	・市の施策による起業家数(累計) ・創業3年後の企業の経営継続率 ・事業承継に向けた取組実施割合	

大目標	指標		現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
	多様な働き方が実現するまち	人口に対する給与所得がある人の割合 (多様な働き方の実現状況の目安としての指標)		34.7%
労働環境に不満があると感じている人の割合 (多様な働き方の実現状況の目安としての指標)		69.4%	59.4%	
中目標	23 働くことにつながる環境づくり	P35	・新規高卒者の管内就職率 ・専門職種で働く人向けの支援策利用者数	
	24 働き続けられる環境づくり	P36	・えるぼし、くるみん、ユースエールの市内の認定企業数 ・現在の社会は女性が働きやすい状況にあると思ふ人の割合	

将来展望人口

01 人口の推移と分析

総人口・年齢3区分別人口の推移

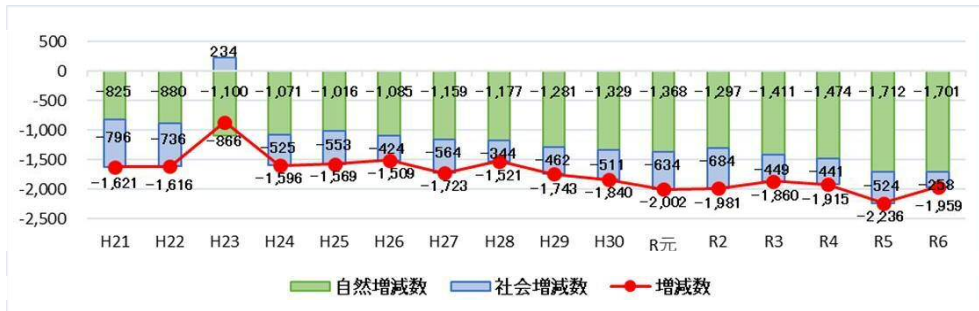
- ・市の人口は、昭和30年をピークに減少し続けています。
- ・老年人口が年少人口を上回ったのは、平成2年から平成7年までの間で、総人口に占める割合は増加し続けています。



【出典：国勢調査(総務省統計局)(S55～H22は原数値、H27とR2は不詳補充値)】
 ※ S55～H22は、年齢3区分別人口に年齢不詳が含まれていないため、総数と一致しない。

自然増減と社会増減

- ① 自然増減
 - ・平成23年までは、出生者数が800人を超え、自然減は1,000人未満で推移していました。
 - ・平成24年以降は、出生者数の減少と死亡者数の増加により、自然減が拡大しています。
 - ・令和4年以降は、出生者数が500人を下回っています。
 - ・令和5年以降は、死亡者数が2,000人を超え、自然減は1,700人超となっています。
- ② 社会増減
 - ・平成23年は、東日本大震災の影響により転入者が増加し、229人の社会増でした。
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2・3年は外国人転入者が増加しました。
 - ・令和4年以降は、外国人転入者が増加に切り替わっています。
 - ・令和6年は、社会減数が平成23年以来最も少ない258人でした。



【出典：岩手県人口移動報告年報第10表岩手県人口移動一覧表(岩手県ふるさと振興部)】
 ※ 岩手県人口移動報告年報の統計期間は、10月1日から翌年9月30日までである。

02 人口の推移から想定される今後の見通し

今後、少子高齢化の進行と東京一極集中により、市の人口は更に減少すると見込まれます。市の人口の減少が進むと、

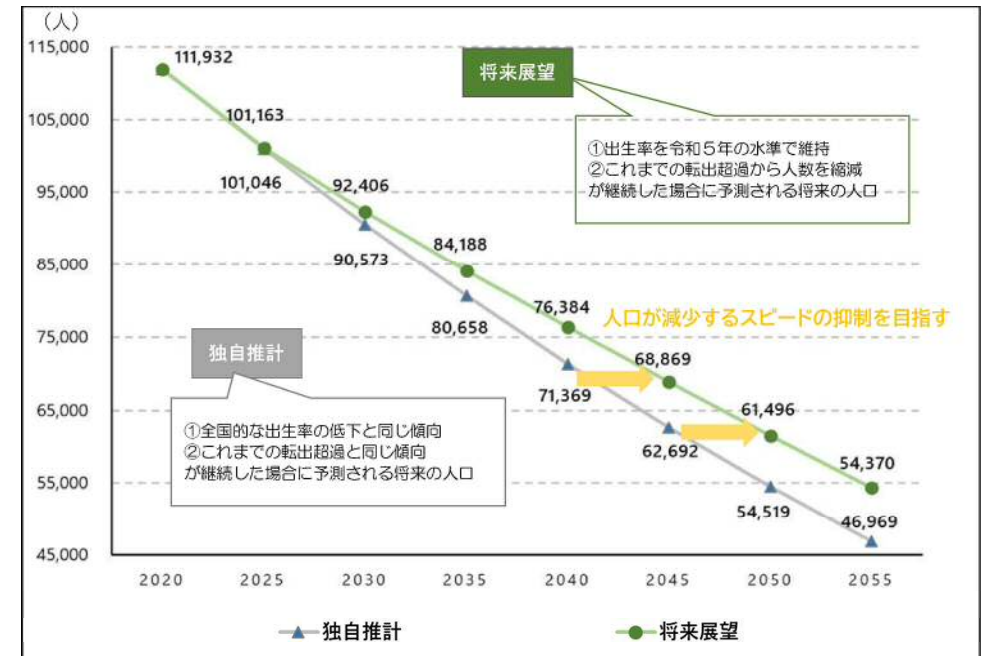
- ・労働力人口の減、消費者数の減による経済活動の停滞や縮小
- ・経済規模の縮小による生活関連サービスの廃止や撤退
- ・道路、水道などのインフラ、地域公共交通の維持の困難化
- ・児童・生徒数の減少による学校の統廃合
- ・地域コミュニティの維持の困難化

が複合的に発生し、市の魅力や活力が低下し、更なる人口減少につながる事が予想されます。

03 将来展望人口

人口減少の抑制と人口が減少しても活力のあるまち、地域づくりを進めるためには、市民、企業・事業者、行政など多様な主体が連携・協力し取組を進める必要があります。P37の総合戦略に掲げる人口が減少するスピードの抑制を目指した取組をはじめ、総合計画におけるすべての取組を推進することで、人口減少の抑制と人口が減少しても活力のあるまち、地域づくりを目指します。

- ◆短期人口見通し 人口規模約92,000人(2030年:総合計画前期基本計画最終年)
- ◆中期人口見通し 人口規模約84,000人(2035年:総合計画後期基本計画最終年)
- ◆長期人口見通し 人口規模約68,000人(2045年:総合計画前期基本計画策定から20年)



重点プロジェクト

重点プロジェクトとは

P13以降の取組の方向性を踏まえて具体的な取組を進めるに当たり、人口減少のスピードの抑制につながる期待される次の4項目を、重点的に考慮する進め方の方針として「重点プロジェクト」と位置付けます。

重点01 若者・女性・外国人が輝けるまちづくり

- ・ 当市の人口構造の特徴として、18歳から30歳頃までの若い世代が少ないことが挙げられます。また、出生数が少ないこと、合計特殊出生率が低いことの原因の一つとして、若い世代の女性の人数が少ないことが考えられます。
- ・ 若者や女性が都市部での暮らしを選ぶ理由については、地方は生き方や暮らし方への考えに対して選択肢が乏しいこと、また、そのような印象を若者や女性が地方に抱いていることが理由の一つとされています。固定的な性別役割分担、女性のキャリア形成への考え方、男女間の賃金格差など、様々な課題があり、地方では若者や女性が自分らしく自立した生活を送ることが難しいと感じているためと言われています。
- ・ 将来像である「ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき」の実現のためには、一人ひとりが、自らの中にある性別や年齢、国籍などによる無意識の思い込みを排除し、一人ひとり異なる「そのひとらしさ」を受け入れ、認めあうことが必要です。
- ・ また、このような一関のあり方・姿勢を、ここに住んでいない多くの人にどのように伝えていくかについても大きな課題です。
- ・ 誰もが暮らしやすいまちとするためには、若者や女性、外国人などが輝けるまちとすることが必要です。誰もが自分らしく輝けるまちとし、多くの人に選ばれるよう、若者や女性、外国人が輝けるまちの実現に取り組みます。

重点02 ILCの実現を見据えたまちづくり

- ・ 国際リニアコライダー(ILC)は、地下100m、全長約20kmに設置するトンネルの両端から電子と陽電子を入射し、光速に近い速度で衝突させ、ビッグバン(宇宙誕生)直後の状態を作り出すことによって、素粒子と宇宙の謎などを解明する大規模な実験施設です。
- ・ 平成25年に、ILCの国内建設候補地として本市を含む北上山地が選定され、世界の素粒子物理学研究者コミュニティにより支持されてきました。
- ・ ILCに関する技術は、エネルギー、社会基盤、医療、半導体製造など様々な分野への活用が見込まれ、当市においても多方面にわたる産業の創出が期待されます。
- ・ また、ILCの研究施設には世界中から多くの研究者が集まり、国際的な科学技術の拠点が形成されるとともに、その家族など多くの人が当市に転入し生活を送ることが見込まれます。
- ・ ILCは未来を大きく変える可能性を持った夢のある計画であるとともに、当市の産業の活性化や人口減少の抑制にも寄与する計画です。
- ・ このため、これまでの総合計画に引き続き、ILCの実現を見据えたまちづくりを重点プロジェクトに掲げ、ILC実現に向けた取組と併せ、ILC実現を見据えた人材育成、多文化共生の推進、生活環境の向上などの取組を継続していきます。

重点03 駅東口工場跡地の利活用などによる一ノ関駅周辺のまちづくり

- ・ 一ノ関駅東口工場跡地は、新幹線駅に隣接した広大な整形地であり、国道284号や国道342号、主要地方道一関大東線などの幹線道路に近接し、東北地方はもとより全国からのアクセスに良好な土地です。
- ・ この土地を、時代ごとに変化する市民ニーズに応じ、市民にとって最も望ましい使い方をしていくため、市は、令和4年度に土地所有者と土地の売買に係る契約を締結しました(令和8年秋に土地引渡し)。
- ・ この土地は、市の最大の課題である人口減少に対処するため「雇用を創り出す場」として活用を進めるとし、特に、次代を担う若者をはじめ様々な人や企業が関わる「イノベーション創出の中核となる場」として、市内全域への雇用の誘発につながっていくことを目指します。また、人が集い、交流する「にぎわい創出機能」、広場や公園、プロムナードなどの「公的機能」を配置し、これらの機能を有機的につなげることで、新たな取組が持続的に生まれる場となることも目指します。
- ・ さらに、一ノ関駅の西口と東口を自由に行き来できる東西自由通路の実現や一関商工会議所本所事務所跡地の利活用などと、一ノ関駅東口工場跡地の利活用との相乗効果により、一ノ関駅周辺の活性化とにぎわい創出が期待できます。
- ・ 一ノ関駅東口工場跡地における土地の開発は段階的に行う中長期的な事業として進め、また、産業、教育、コミュニティなど幅広い分野にわたる連携を行い、一関市の玄関口にふさわしい活力あるエリアづくりに取り組みます。

重点04 DX推進による快適で持続可能なまちづくり

- ・ 日本全体において人口減少、少子高齢化が進み、当市においても担い手不足や地域経済の停滞などの課題が顕在化しています。また、気候変動に伴う自然災害の激甚化や、新たな感染症など突発的な危機への対応力も求められています。
- ・ こうした複合化した社会課題に対応し、これからも住み続けられるまちとして暮らしやすさを高めるためには、デジタル技術の積極的な利活用が求められます。
- ・ 当市においては、行政サービスの分野における利活用による改革、いわゆる自治体DXを進めており、書かない・待たない・行かないデジタル窓口の実現に取り組んでいます。
- ・ また、行政サービス以外にも、産業、医療、農業、物流、教育、交通など、様々な分野においてデジタル技術の活用が進んでいます。
- ・ 産業分野においては、AIやIoTの活用により、作業の自動化や監視などによる時間・コストの削減や、データ分析による効率的な物流、戦略的な経営展開などが可能になり、従業員の働き方改革にもつながっています。
- ・ 医療分野では遠隔地におけるオンライン診療やデータの総合的な管理による適切な医療の提供、教育分野ではオンライン学習やAIを使った分かりやすい授業の展開など、技術を活用した様々な取組が全国的に行われ始めています。
- ・ 最新技術や利活用の事例などの情報収集を行い、分野を限定しないデジタル技術の利活用を積極的に進めます。

基本目標 いちのせきで「いきる」 ひかり輝く「ひとつくり」

大目標 自分らしさを見つけ互いに認めあえるまち

中目標 01 こどもの健やかな成長

目指す姿

- ・ こどもたちを地域全体で見守り、すべてのこどもたちが幸せを感じ、働くことを通じて未来の社会を作り上げていくというビジョンや夢を持ち、心豊かに健やかに成長できるまち
- ・ 地域に暮らすひとが、こどもの成長に関わることで、心豊かに生きることができるまち

評価指標

② 目指す姿や取組の方向性と合う指標を設定

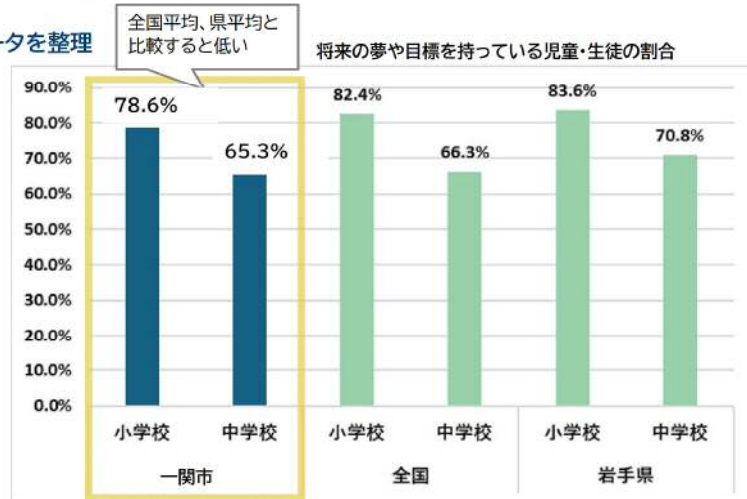
	評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	地域や社会をよくするために何をすべきか考えている生徒の割合(こどもたちの健やかな成長の状況を計る指標)	82.3%	85.0%
2	放課後児童クラブとの連携により運営される放課後子ども教室の数(地域全体でこどもを育むまちの実現状況を計る指標)	2	6

現状

③ 目指す姿に関連する現状を整理

- ・ 地域におけるこどもの健全育成の活動が減少している。
- ・ 少子化や核家族化、人間関係の希薄化により、孤立している子育て世帯がある。
- ・ 児童虐待が全国的に増えている。
- ・ 将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合は、岩手県平均と比較して低い状況にある。
- ・ 自分の住む地域が好きだと思っている児童・生徒の割合は、岩手県の割合と同程度となっている。
- ・ キャリア教育の体系化や意義、職場体験活動の前後における歴史、文化、産業など地域についての学びの進め方が、学校によってばらつきがある。

④ 関連するデータを整理



資料: 文部科学省・国立教育政策研究所「全国学力・学習状況調査」(令和6年度)

⑤ 現状から目指す姿の実現に向けて必要なことを整理

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと

こどもの健やかな育成

- ・ 地域全体でこどもを健やかに育む環境づくりが必要である
- ・ こどもが安全・安心に過ごせる居場所づくりと、学び・遊び・体験・交流などの機会の提供が必要である

支援が必要なこどもへの対応

- ・ 支援が必要なこどもの情報的確な把握、共有と支援体制の構築が必要である
- ・ 家庭環境や養育環境を整えるため、課題を抱える世帯の支援が必要である

キャリア教育の推進

- ・ 社会人基礎力を育むための、教育課程と関連付けたキャリア教育の推進が必要である
- ・ 特色ある地域学習の推進による、地域と児童・生徒のつながりの創出・深化が必要である

⑥ 「目指す姿の実現に向けて必要なこと」を解決するために必要な施策、取組

目指す姿の実現に向けた取組

- ・ 地域の中でこども同士や他世代とふれあう場の創出
- ・ 幅広い地域住民の参画による、地域と学校が連携した学び、活動の展開
- ・ 家庭や学校以外に安心して過ごせるこどもの居場所づくりの支援
- ・ こどもの見守りに対する地域住民の意識醸成と、こどもと保護者、学校との連携・情報共有
- ・ 放課後児童クラブ、放課後子ども教室における実施体制の維持と連携の確保、様々な学びや体験のプログラムの提供
- ・ 様々な活動プログラムを提供するための人材確保と資質向上

- ・ こどもが相談しやすい環境づくり
- ・ 子育てに関する総合相談窓口、情報の一元化などの機能を有する一関市こどもセンターを核とした支援の充実
- ・ 関係機関との情報共有と連携体制の強化
- ・ 課題を抱える世帯に対する訪問や見守りによる支援の強化

- ・ 児童・生徒の発達段階を意識した、幼児教育からのキャリア教育の推進
- ・ 社会体験学習を通じたキャリア教育の推進
- ・ 学校運営支援協議会などを活用した、地域の自然、歴史、文化、産業や地域学習の意義などの学習の推進

個別計画

- 一関市教育振興基本計画(令和8年度～令和17年度)
- 一関市地域福祉計画(令和8年度～令和12年度)
- 一関市こども計画(令和7年度～令和11年度)

⑦ 総合計画では具体的な施策は記載せず、施策の方向性までを定める。具体的な施策は、実施計画、個別計画で定める。

自分らしさを見つけ互いに認めあえるまち

01 こどもの健やかな成長

目指す姿

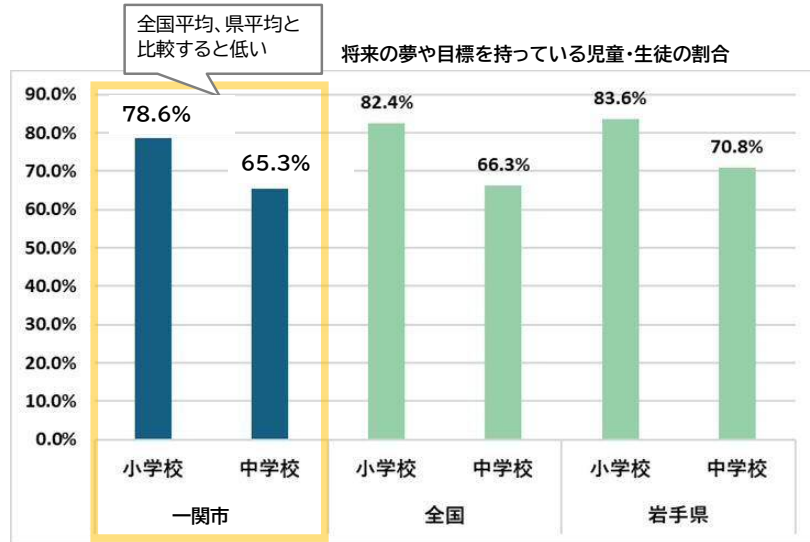
- ・ こどもたちを地域全体で見守り、すべてのこどもたちが幸せを感じ、働くことを通じて未来の社会を作り上げていくというビジョンや夢を持ち、心豊かに健やかに成長できるまち
- ・ 地域に暮らすひとが、こどもの成長に関わることで、心豊かに生きることができるまち

評価指標

	評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	地域や社会をよくするために何をすべきか考えている生徒の割合(こどもたちの健やかな成長の状況を計る指標)	82.3%	85.0%
2	放課後児童クラブとの連携により運営される放課後子ども教室の数(地域全体でこどもを育むまちの実現状況を計る指標)	2教室	6教室

現状

- ・ 地域におけるこどもの健全育成の活動が減少している。
- ・ 少子化や核家族化、人間関係の希薄化により、孤立している子育て世帯がある。
- ・ 児童虐待が全国的に増えている。
- ・ 将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合は、岩手県平均と比較して低い状況にある。
- ・ 自分の住む地域が好きだと思っている児童・生徒の割合は、岩手県の割合と同程度となっている。
- ・ キャリア教育の体系化や意義、職場体験活動の前後における歴史、文化、産業など地域についての学びの進め方が、学校によってばらつきがある。



資料:文部科学省・国立教育政策研究所「全国学力・学習状況調査」(令和6年度)

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと

目指す姿の実現に向けた取組

こどもの健やかな育成

- ・ 地域全体でこどもを健やかに育む環境づくりが必要である
- ・ こどもが安全・安心に過ごせる居場所づくりと、学び・遊び・体験・交流などの機会の提供が必要である

- ・ 地域の中でこども同士や他の世代とふれあう場の創出
- ・ 幅広い地域住民の参画による、地域と学校が連携した学び、活動の展開
- ・ 家庭や学校以外に安心して過ごせるこどもの居場所づくりの支援
- ・ こどもの見守りに対する地域住民の意識醸成と、こどもと保護者、学校との連携・情報共有
- ・ 放課後児童クラブ、放課後子ども教室における実施体制の維持と連携の確保、様々な学びや体験のプログラムの提供
- ・ 様々な活動プログラムを提供するための人材確保と資質向上

支援が必要なこどもへの対応

- ・ 支援が必要なこどもの情報の的確な把握、共有と支援体制の構築が必要である
- ・ 家庭環境や養育環境を整えるため、課題を抱える世帯の支援が必要である

- ・ こどもが相談しやすい環境づくり
- ・ 子育てに関する総合相談窓口、情報の一元化などの機能を有する一関市こどもセンターを核とした支援の充実
- ・ 関係機関との情報共有と連携体制の強化
- ・ 課題を抱える世帯に対する訪問や見守りによる支援の強化

キャリア教育の推進

- ・ 社会人基礎力を育むための、教育課程と関連付けたキャリア教育の推進が必要である
- ・ 特色ある地域学習の推進による、地域と児童・生徒のつながりの創出・深化が必要である

- ・ 児童・生徒の発達段階を意識した、幼児教育からのキャリア教育の推進
- ・ 社会体験学習を通じたキャリア教育の推進
- ・ 学校運営支援協議会などを活用した、地域の自然、歴史、文化、産業や地域学習の意義などの学習の推進

個別計画

- 一関市教育振興基本計画(令和8年度～令和17年度)
- 一関市地域福祉計画(令和8年度～令和12年度)
- 一関市こども計画(令和7年度～令和11年度)

02 人権の尊重と支え合いの地域づくり

目指す姿

- ・ 誰もが、性別や人種、年齢などにかかわらず互いに人権を尊重して喜びや責任を分かち合い、支え合うことで、個性と能力を十分に発揮することができるまち

評価指標

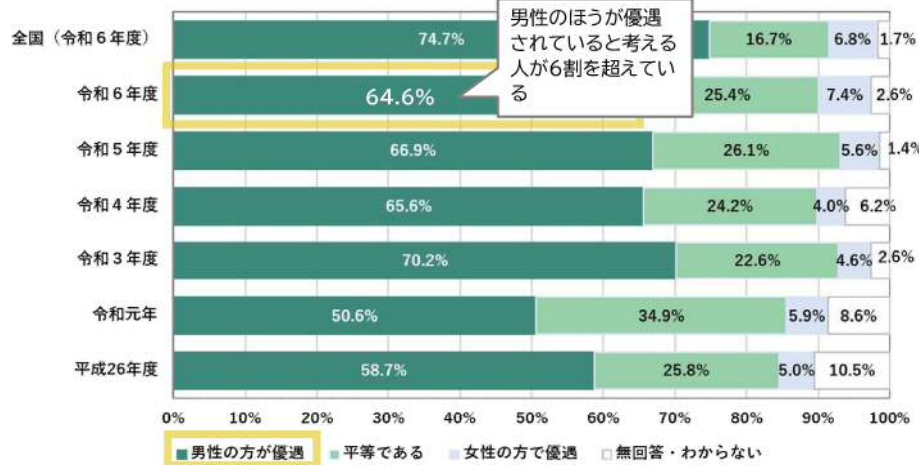
	評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	人権教育、人権啓発事業実施学校数(人権が尊重される社会の状況を計る指標)	11校	10校
2	性的マイノリティについて言葉を聞いたことがあり、意味も知っている人の割合(人権が尊重される社会の状況を計る指標)	70.8%	87.0%

現状

- ・ 人権について学校で学ぶ機会の増加、社会的な議論の高まり、SDGsの視点からの課題提起など、社会的な関心は高まっているが、差別、偏見、いじめ、暴力などは、いまだ根絶できていない。
- ・ 家族形態の多様化、地域での交流機会の減少など社会環境の変化から、人と人とのつながりが希薄化している。
- ・ 人口減少などを背景に、地域社会の担い手としての女性の活躍が期待されているが、現時点では女性が担っている割合はまだ低い。
- ・ 外国人市民は、生活習慣や文化の違い、地域コミュニティとのつながりの薄さ、相互理解の不足から地域内で孤立してしまう場合がある。

男女共同参画推進市民意識調査

あなたは社会全体でみた場合には、男女の地位は平等になっていますか。



資料：一関市「一関市男女共同参画市民意識調査」(令和6年度)

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと

- 人権教育と人権啓発の推進**
- ・ 他者のことを尊重できるひとつくりの推進が必要である
 - ・ 差別や偏見、いじめ、暴力のないまちづくりの推進が必要である

- 相互理解と支え合いの推進**
- ・ 支え合いの地域づくりに向けた、地域の一員としての意識醸成と、思いやりの心の育成が必要である
 - ・ 世代や国籍などを越えた交流機会の拡大、相互理解の推進と、共に生き支え合う意識の醸成が必要である

- 一人ひとりが活躍できる社会の推進**
- ・ 男女共同参画の視点に立った意識改革の推進が必要である
 - ・ 一人ひとりの個性を尊重し、能力を認め合うことができる社会の構築が必要である

目指す姿の実現に向けた取組

- ・ 尊重しあう心や思いやりの心を育てるための、学校における人権教育と、学校・家庭・地域の連携による人権教育の、両方向からの推進
- ・ 幅広い年齢層を対象とした、人権を意識する機会としての啓発活動の推進
- ・ 人権問題が発生したときの相談体制と効果的な対応の推進
- ・ 障がい、認知症などに対応した相談支援体制と権利擁護の推進

- ・ 福祉教育の推進と、地域でのあいさつといった日常的な見守り活動など地域コミュニティにおけるつながりの推進
- ・ 多様な主体の連携による、様々な支え合いの仕組みの構築
- ・ ボランティア団体などへの活動の支援
- ・ 世代や人種、国籍などを越えた交流機会の創出、拡大による地域におけるつながりの創出と、相互の文化や考えなどを理解する取組の推進
- ・ 外国人市民に対する、分かりやすい情報発信方法と伝達方法の検討

- ・ 幼少期からの発達段階に応じた教育や学習機会の提供、世代やライフステージに応じた啓発などによるジェンダー平等に向けた意識改革の推進
- ・ 性別による固定的な役割分担意識の解消と政策や方針決定過程への女性の参画拡大
- ・ LGBTQ+など、多様性への理解の推進

個別計画

一関市地域福祉計画(令和8年度～令和12年度)
第5次いちのせき男女共同参画プラン(令和8年度～令和12年度)

03 結婚と出産の選択の尊重、支援

目指す姿

- ・ 結婚を希望する人、子どもを持つことを希望する人が、不安や障壁を感じずに、結婚や出産に向けて動き出すことができるまち
- ・ 誰もが結婚や出産に係る一人ひとりの選択を尊重することができるまち

評価指標

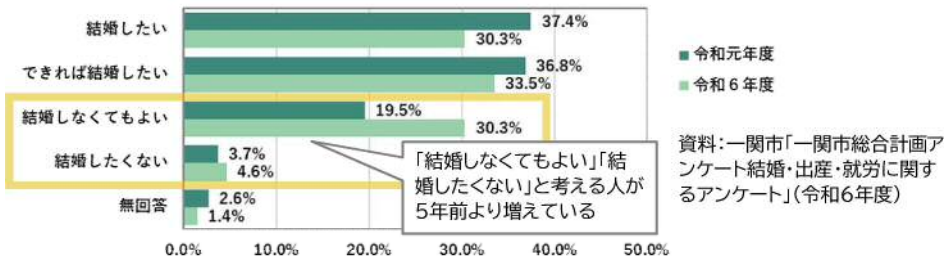
	評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	結婚新生活支援補助制度の利用組数(結婚の希望を叶えるまちの実現状況の目安としての指標)	24組	25組
2	産後ケア事業利用者の割合(出産に係る不安の解消の目安としての指標)	42.0%	47.5%

現状

- ・ 結婚を希望する人が減少している。また、結婚に対するイメージが多様化している。
- ・ 適齢期になったら結婚し出産するものという周囲からの声、社会風潮から、結婚や子どもを持つことに対し、様々なストレスを感じる人がいる。
- ・ 結婚をしない生き方を選ぶ人が増えている。
- ・ 経済的な不安など結婚に伴う新生活に不安を抱えている人がいる。
- ・ 結婚に準じた制度として、パートナーシップの制度を設ける市町村が全国的に増えている。
- ・ 出産時の母親の年齢が、年々高くなっている。
- ・ 仕事と子育ての両立や経済的負担に不安を感じ、子どもを持つことをためらう人が多くなっている。

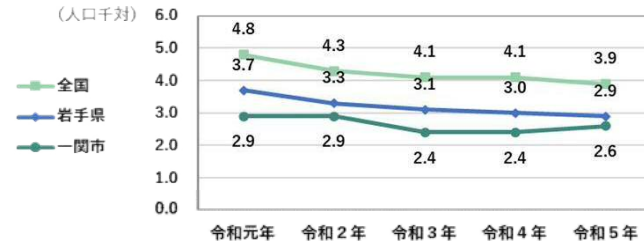
結婚・出産・就労に関するアンケート

あなたは、結婚についてどのようにお考えですか。※未婚の方を対象とした設問



婚姻率(人口千人に対する婚姻件数の割合)の推移

資料：岩手県「保健福祉年報」(各年10月1日現在人口)



取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと

結婚、子どもを持つことへの選択の尊重

- ・ 結婚や子どもを持つことに関し、偏りなく誤りのない情報の普及が必要である
- ・ パートナーを持つこと・持たないことに対する一人ひとりの思いを尊重する意識醸成が必要である
- ・ 子どもを持つことに対する一人ひとりの思いを尊重する機運醸成が必要である

結婚を希望する人への支援

- ・ 結婚の相談など結婚に向けた活動をしやすい環境づくりが必要である
- ・ 結婚を希望する人の出会いの場の創出が必要である
- ・ 結婚に伴う新生活開始に係る支援が必要である

妊娠・出産への支援

- ・ 妊娠前から妊娠期、出産・子育て期までの切れ目のない相談支援体制が必要である
- ・ 妊娠・出産への経済的な不安を解消するための支援が求められている

個別計画

一関市子ども計画(令和7年度～令和11年度)

目指す姿の実現に向けた取組

- ・ 偏りなく誤りのない情報を発信するアクセスしやすい相談窓口の設置と、効果的な周知
- ・ 結婚や子どもを持つことに対する一人ひとりの思いや考え、選択を尊重する機運の醸成
- ・ 結婚という形に捉われない、パートナーとしての関係性を尊重する環境の整備

- ・ 相談窓口の設置と周知
- ・ 相談対応者のスキル向上の支援
- ・ 結婚活動に係る経済的負担の軽減
- ・ 地域、趣味分野、年齢などを考慮した多様な出会いの場づくりと参加に向けた支援
- ・ 新生活開始に係る住居費や引越費用など経済的な不安を解消するための支援

- ・ 誰もがアクセスしやすい相談支援体制の構築と、地域における身近な相談環境の整備
- ・ 将来の妊娠を考えながら生活や健康について向き合うプレコンセプションケアの取組
- ・ 医療機関、保育施設、関係機関等との連携によるニーズの把握
- ・ 不妊治療費や各種健康診査などに対する妊娠期から子育て期にわたる経済的支援

04 子育てしやすい環境づくり

目指す姿

- ・ 子どもを持つすべての市民が、社会や地域の支えの中で、子育てをすることができるまち

評価指標

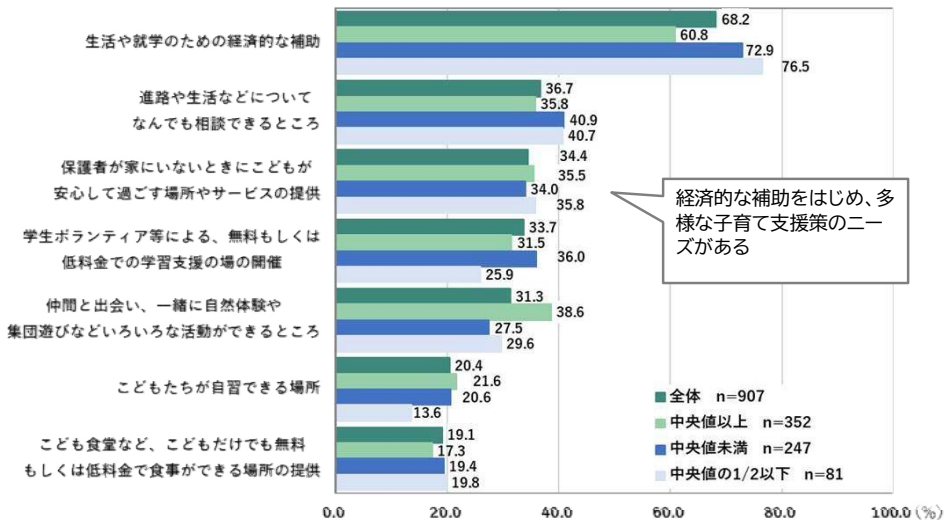
	評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	子育て相談窓口の設置数(子育てに係る不安の解消の目安としての指標)	18か所	70か所
2	保育所などの待機児童数(子育てしやすいまちの状況を計る指標)	62人	16人
3	放課後児童クラブ受入可能児童数(子育てしやすいまちの状況を計る指標)	1,496人	1,536人

現状

- ・ 保護者の様々な生活・労働環境を背景に、多様な子育て支援のニーズが高まっている。
- ・ 核家族化や地域コミュニティの希薄化などにより、子育てに関し、周囲から適切な支援を受けることが難しい状況がある。
- ・ 周囲に子育てに関する協力者や相談相手がない保護者が増えている。
- ・ 保護者の収入階層により、子どもの生活習慣や進学希望に差がある。
- ・ 特定の教育・保育施設への入所希望が集中した場合に希望する支援が受けられないことや、障がいのある子どもや外国人の子どもが支援を受けられないことがある。

子どもの生活に関する実態調査
現在または将来的に利用したい支援

資料：一関市「子ども計画策定アンケート」(令和6年度)



取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと

地域全体で子育てを支える意識醸成と体制づくり

- ・ 地域と子育て当事者に対する、地域で子育てを支えることの認識の共有が必要である
- ・ 地域全体で子育てを支援する仕組みの維持が必要である
- ・ 地域の中に子どもの居場所が必要である

子育てに関する支援

- ・ 様々な生活様態に沿った子育て支援の種類の確保、必要な時に応える量の確保、健やかな成長を支える質の確保が必要である
- ・ 保護者の経済状況にかかわらず、子どもの成長に必要なものが確保される体制、仕組みを構築する必要がある
- ・ 支援を要する親子の早期発見と早期支援が必要である

子育てに対する不安の解消

- ・ 子育てに対する不安を解消するために、正しい情報の普及と正しい情報に触れることのできる環境の整備が必要である
- ・ 子どものライフステージに応じた、気軽に相談できる相談環境が必要である

目指す姿の実現に向けた取組

- ・ 住民、地域組織、子育て世帯、学校などに対する、地域で子育てを支えることの意識醸成や、子育て支援の仕組みの周知・情報共有
- ・ 地域における子育て支援を担う人材の育成・確保
- ・ 子ども食堂、子どもの居場所などの居場所づくりの理解醸成
- ・ 居場所づくりに取り組む地域の支援体制の構築

- ・ 子育て支援のニーズ分析に基づく子育て支援策の種類、量、質の確保
- ・ 子育て支援の種類、量、質を確保するための保育人材の確保
- ・ 保育コンシェルジュ活用による保育サービスの提供

- ・ 関係機関との連携による保護者ニーズの把握と経済的支援情報の提供

- ・ 健診などの機会を通じた支援を要する親子の早期発見と多職種の連携による支援体制の構築

- ・ 子育てサービス情報の一元化と、必要な情報に容易にアクセスできる情報提供体制の整備

- ・ 相談者がアクセスしやすく、相談しやすい総合相談窓口の設置
- ・ 保護者の多様な相談に的確に応じられる人材の確保
- ・ 家庭訪問などを通じた子育て世帯の孤立を防ぐ相談体制の構築

個別計画

- 一関市地域福祉計画(令和8年度～令和12年度)
- 一関市子ども計画(令和7年度～令和11年度)

05 こどもの学びの環境づくり

目指す姿

- すべてのこどもが、学校、家庭、地域などの中で周囲と関わり、個性と興味を大切にしながら学ぶことで、生きる力を育むことができるまち

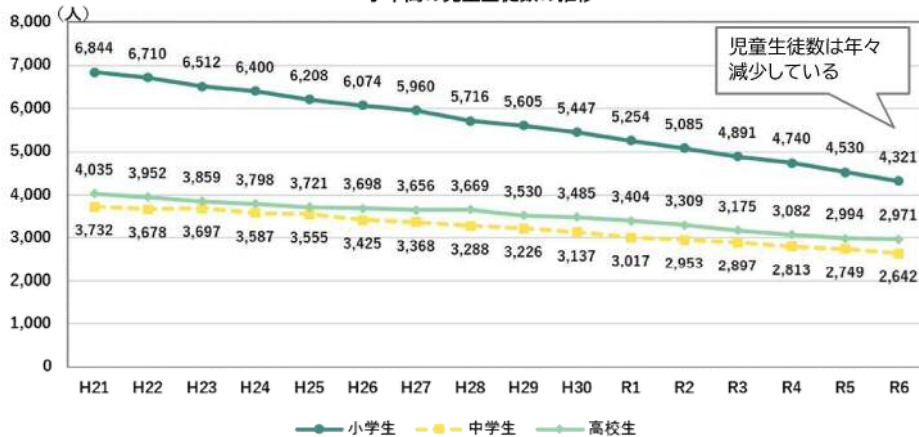
評価指標

	評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	全国学力・学習状況調査における特定科目の正答率(全国比)(こどもに対する教育の提供状況を計る指標)	87.6	100.0
2	地域課題について考える学びを行っている学校の割合	100%	100%
3	市外から市内中学校への通学者数(質の高い教育の提供状況を計る指標)	1,074人	1,161人

現状

- 親世代の人口流出による出生者数の減などから、各学校の入学者数は年々減少しており、今後も減少が見込まれている。
- 不登校や学校生活に支援が必要なこども、日本語を母国語としないこどもの人数が増えてきている。
- 児童・生徒の学習内容の定着状況は、全国平均を下回っている。
- 授業でのICT活用が十分に進んでいない。
- 児童・生徒・学生の、自分が住む地域についての学びや一関に対する理解が進んでいるが十分ではない。
- 高校、高等専門学校、短期大学などでは、地域との関わりの中で学ぶ取組が行われているものの、取組のPRや成果の発信は狭い範囲にとどまっている。
- 学びを幼稚園、保育園、こども園などから小学校へ、小学校から中学校へ円滑につないでいく取組が行われている。

小中高の児童生徒数の推移



資料：岩手県「学校基本統計(学校基本調査報告書)」(各年5月1日現在)

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと

こどもを育む教育の推進

- 適切で快適な教育環境の確保が必要である
- 成長の過程における学びと育ちを次の過程に円滑につなげるための、幼稚園、保育園、こども園、小中学校などの連携が必要である
- 不登校や不適應などにより学校で学べない児童・生徒や特別な支援を要する児童・生徒に対する教育の提供が課題である
- 学習内容の定着につながる教育が必要である

高校や高等教育機関における教育環境の整備

- 適切な学びが行われるための入学者の確保と魅力ある学校づくりが必要である
- 学生や若者に対し、一関で学ぶことの魅力の効果的な発信が必要である

地域との連携の推進

- 住んでいる地域の理解を深めることが必要である
- 学びによる可能性を広げるため、市内外に向けた情報の発信が必要である
- 多様な学びの場の確保が必要である

個別計画

- 一関市教育振興基本計画(令和8年度～令和17年度)
- 一関市こども計画(令和7年度～令和11年度)

目指す姿の実現に向けた取組

- 地域や保護者のニーズを踏まえた幼児教育、小中学校における教育環境の整備
- 学校の施設・設備の計画的な改修など、快適な教育環境の整備

- 年齢や教育の段階を踏まえた、すべてのこどもに対する等しい教育機会と質の高い教育の提供
- 特別な配慮が必要なこどもへの支援策と人的体制の確保

- 個々の児童・生徒の状況に応じた学習を保障するための、設備の導入や人的体制の確保

- 教員の授業力向上による、児童・生徒が主体的に学び、学習内容の定着につながる教育の推進
- ICTを活用した効果的な授業の研究・開発

- 入学者の確保に向けた学生寮などの環境整備や、施設や教育環境の充実などの魅力ある学校づくり

- 地域資源をいかした一関だからこその学びの整理、具現化
- 一関での学び、生活などの、学生や若者に対する効果的な情報発信と、市外からの学生の受入れに係る環境づくり

- 学校運営協議会などを通じた地域の関わりの中での、地域への理解を深める学びの推進

- 学校、地域、企業などとの連携の状況や連携成果などの情報発信

- 地域における多様な学びの場づくりの推進
- 学校と地域における多様な学びの場との連携の推進

06 生涯学べる環境づくり

目指す姿

- ・ 誰もが、質の高い学びの場や歴史・文化・伝統などに触れる機会を通じ、一関市への誇りと愛着を深めるとともに、生涯にわたって自ら学びへの欲求を持ち、それぞれが求める自己実現をすることができるまち

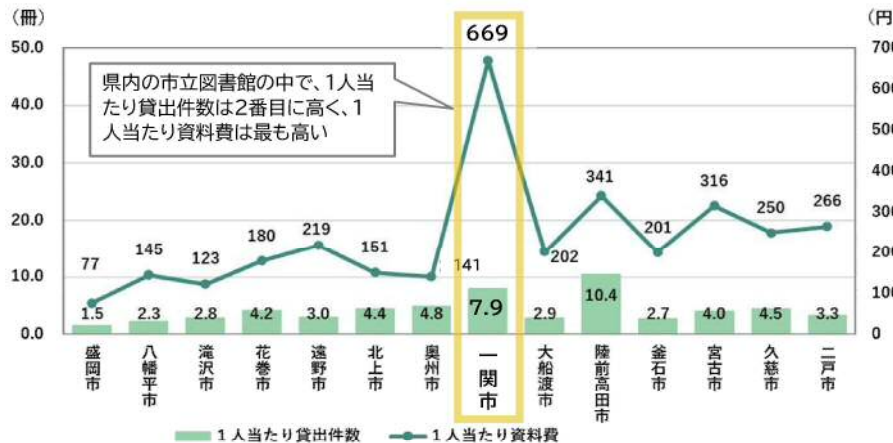
評価指標

	評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	市民1人当たりの市民センターの生涯学習活動参加回数(学びの環境の提供状況を計る指標)	1.9回	1.9回
2	市民1人当たりの図書館蔵書の貸出冊数(学びへの取組状況を計る指標)	7.5冊	8.0冊

現状

- ・ 地域の生涯学習と地域づくりの拠点である市民センターにおいて、地域課題への対応や防災など、学びと地域づくりを一体化した取組を進めている。
- ・ 市民が生涯にわたり学習できる環境づくりとして多様な施設で学習機会の提供を行っているが、各施設とも、利用者の減少、高齢化、固定化などの傾向がある。
- ・ 図書館、博物館、文化ホールのほか、体育館や運動場などのスポーツ施設など、多様な社会教育施設が整備されているが、老朽化している施設もある。
- ・ 高齢化や後継者不足などにより、芸術文化団体や地域の民俗芸能団体の活動の維持が難しくなってきている。

市立図書館の1人当たり貸出件数と1人当たり資料費



資料:岩手県立図書館「図書館・公民館図書室等実態調査」(令和6年4月1日現在)

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと

- 地域の拠点としての社会教育施設の整備**
- ・ 生涯学習と地域づくりの拠点施設としての市民センター機能の整備が必要である
 - ・ 図書館、博物館などの施設における、多様な利用者に対応したサービスの提供が必要である

目指す姿の実現に向けた取組

- ・ 拠点施設の維持のための市民センターの計画的な改修、整備
- ・ 図書館、博物館、文化ホール、スポーツ施設など、多様な学びのための環境の整備と施設間の連携の推進
- ・ 誰もがニーズに応じた学びができるよう、多様な利用者に対応した展示解説、多言語表記などのサービスの提供
- ・ 学びの意欲の喚起につながる情報の発信

生涯学習の推進

- ・ 多様なニーズ、地域課題などに対応した、社会教育の推進が必要である
- ・ あらゆる世代に向けた、スポーツ活動の推進が必要である
- ・ 芸術を身近に楽しむことができる環境整備が必要である
- ・ 地域の歴史や文化、民俗芸能などの承継の支援と、学びの支援が必要である

- ・ あらゆる世代が主体的に学習できるような質の高い学習機会の創出
- ・ 防災教育など、学校、家庭、地域、施設が連携し、社会情勢や地域課題の対応について学習し、その成果を地域づくりの実践につなげる取組の推進
- ・ 社会教育に関する支援や指導といった専門的知識や技術を身に付けた人材の養成と、地域での活躍機会の充実
- ・ 世代やニーズ、ライフスタイルなどを踏まえた、多様なスポーツに触れる機会の提供
- ・ 優れた芸術鑑賞など芸術を身近に楽しむことができる機会の市民への提供
- ・ スポーツ、芸術文化などの分野で活躍する人に向けた支援
- ・ 文化財や地域の文化資料などの保全と活用
- ・ 民俗芸能などに取り組む団体に対する承継の支援と、趣味活動などに取り組む団体への支援

個別計画

- 一関市教育振興基本計画(令和8年度～令和17年度)
- 第2期一関市スポーツ推進計画(令和8年度～令和12年度)
- 一関市立図書館振興計画(令和8年度～令和17年度)
- 一関市文化財の調査及び保存・活用に関する基本計画(令和8年度～令和17年度)
- 一関市こども計画(令和7年度～令和11年度)

07 健康寿命の延伸

目指す姿

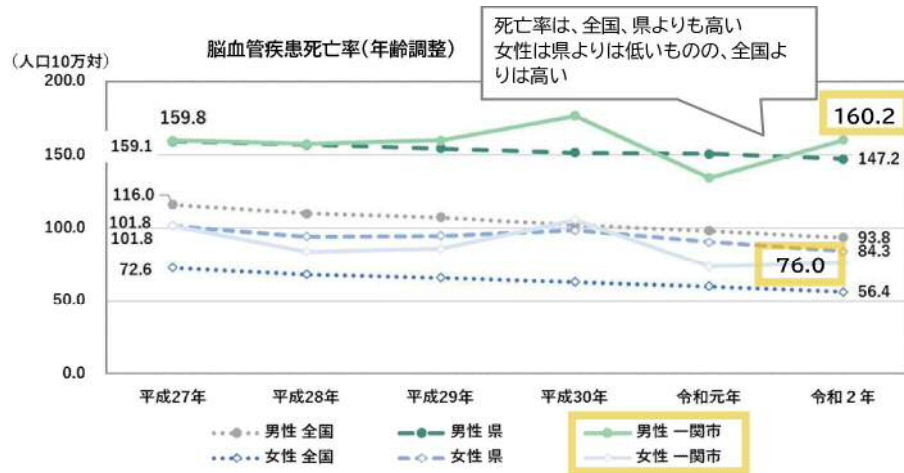
- ・ 誰もが、健康づくりとフレイル予防に取り組み、いくつになっても元気でやりたいことに挑戦し、自分らしく健やかな暮らしを送ることができるまち

評価指標

	評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	特定健診の受診率(若い世代を含めた健康づくりの意識の定着を計る指標)	45.3%	60.0%
2	週1回以上外出している後期高齢者の割合(フレイル予防の目安としての指標)	90.4%	92.4%

現状

- ・ 生活習慣病の重症化により人工透析が必要になる人の割合や脳血管疾患による死亡率が高い状況があるが、予防のための若い世代の健康づくりが、十分にできていない。
- ・ 一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯の割合が増加している。
- ・ 高齢者に占める要支援・要介護認定を受けている人が2割程度いる一方、高齢者における就労している人の割合も同程度となっている。
- ・ 要介護になる手前の状態であるフレイルと、フレイル予防で重要となる高齢者の社会参加について、実態把握が十分にできていない。
- ・ フレイル予防は、地域で集まって行うことが多かったが、民間サービスの普及などから個人で行う人が増えている。



資料：岩手県環境保健研究センター「人口動態統計データ 岩手県・保健所別・市町村別」(令和2年)

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと

効果的な健康づくりの推進

- ・ 健康状態の的確な把握と、効果的な健康づくりが必要である
- ・ 健康状態のデータ分析を活用した疾病の早期治療・重症化予防につなげる取組の推進が必要である

目指す姿の実現に向けた取組

- ・ 健康診査、医療、介護情報の分析による、対象者や項目を絞った効果的な健康づくりへの働きかけ
- ・ 若い世代からの運動習慣や健康的な食生活の意識の醸成
- ・ 生活様態などを考慮した、受けやすい健診・検診、取り組みやすい保健指導の推進
- ・ 企業、民間団体、地域などと連携した健康づくりの取組の推進
- ・ 医師会などと連携した疾病の早期治療・重症化予防につなげる取組の推進

フレイル予防といきがいづくりの推進

- ・ 健康状態や社会参加の状況に基づく効果的なフレイル予防の取組の推進が必要である
- ・ 一人ひとりが主体となって行う高齢者の見守りや生活を維持する取組など社会貢献やいきがいづくりの活動の推進が必要である

- ・ 就労状況、ライフスタイルなどを踏まえた取り組みやすいフレイル予防の展開
- ・ 若い世代からのフレイル予防に対する意識の醸成
- ・ 日常生活などにおける相互の支え合い活動を通じた社会貢献やいきがいづくりの活動の推進と支援
- ・ 高齢者が参加しやすいスポーツ・レクリエーションなどのイベントの開催

個別計画

- 一関市地域福祉計画(令和8年度～令和12年度)
- 健康いちのせき21計画(第二次)(平成29年度～令和8年度)
- 一関市高齢者福祉計画(令和6年度～令和8年度)
- 第9期介護保険事業計画(一関地区広域行政組合)(令和6年度～令和8年度)
- 一関市成年後見制度利用促進計画(令和6年度～令和8年度)
- 第5次いちのせき男女共同参画プラン(令和8年度～令和12年度)
- 第2期一関市スポーツ振興計画(令和8年度～令和12年度)

08 多様な社会参加の推進

目指す姿

- 誰もが、一人ひとりの希望や状態に合ったかたちで社会との関わりを持ち、地域の中で社会の一員として暮らすことができるまち

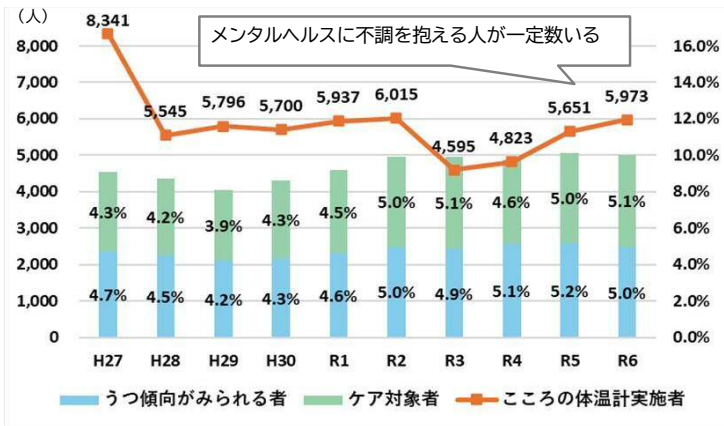
評価指標

	評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	ゲートキーパー養成講座受講者数(令和元年度からの累計)(こころの健康の定着状況の目安としての指標)	3,527人	6,527人
2	障がい福祉施設での生活から地域での生活に移行した人数(多様な社会参加の状況を計るための指標)	7人	9人
3	避難行動要支援者の避難支援計画策定数(多様な社会参加の状況を計るための指標)	441件	786件

現状

- 社会情勢などから生活への大きな変化や負担を強いられ、ストレスを抱える人が増えている。
- 障害者手帳や障害年金には該当しない程度だが、就労や金銭管理ができないことなどで生きづらさを感じている人が多くいる。
- 障がいのある人の雇用について、人材不足や働き方の多様性を背景に一般的な就労形態で雇用される人がいる一方で、障がいのある人を雇用する就労継続支援A型事業所は縮小傾向にある。
- 障がいのある人に対するアンケートでは、働きたいが働けないという思いや働くことに対する不安などがうかがえる。
- 障がいがあっても自ら希望する場所で暮らせるよう各種サービスが確保されているが、ニーズが多様化している。

こころの体温計実施者のうちケアが必要という判定となった人の割合



資料：一関市調べ

※こころの体温計…市のホームページで公開している、メンタルヘルスをチェックすることができるシステム

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと

社会参加を支える体制の整備

- 対象とする人や分野を限定しない、誰もが対象となりうる包括的な支援体制の構築や、こころの健康への関心を高める取組の推進が必要である
- 一人ひとりの希望や状態に合った社会との関わりを認め合う意識の醸成と仕組みづくりが必要である

ライフステージや状況に応じた生活の支援

- 障がいの状況や年齢、ライフステージに応じた適切な支援のための体制づくり、保健、教育、医療、福祉などの関係機関の連携強化が必要である
- 安心した生活のための、日常から災害時までを想定した支援体制の構築が必要である

目指す姿の実現に向けた取組

- すべての人を対象とする、分野を限定しない包括的な支援体制の構築と、多様な関係機関の連携の強化
- 誰もが利用できる、孤立を防ぐ居場所づくりの推進
- 多様な社会参加の在り方を認め合う意識の醸成
- 障がいのある人の就労や社会参加の多様な機会の確保

- 一人ひとりの生活に寄り添える障がい福祉サービスの充実、支援体制の構築
- 関係機関の連携強化と、地域生活を支える多様な担い手の確保
- 障がいのある人に対する合理的配慮の提供に関する意識の醸成
- 障がいのある人の生活の場の地域移行の推進
- 災害時の支援体制の構築

個別計画

- 一関市地域福祉計画(令和8年度～令和12年度)
- 健康いちのせき21計画(第二次)(平成29年度～令和8年度)
- 第2次一関市自死対策推進計画(令和6年度～令和10年度)
- 第4期一関市障がい者福祉計画(令和6年度～令和11年度)
- 第7期一関市障がい福祉計画(令和6年度～令和8年度)
- 第3期一関市障がい児福祉計画(令和6年度～令和8年度)
- 第2期一関市成年後見制度利用促進計画(令和6年度～令和8年度)
- 一関市地域防災計画
- 一関市避難行動要支援者の避難支援計画

09 つながる機能の整備

目指す姿

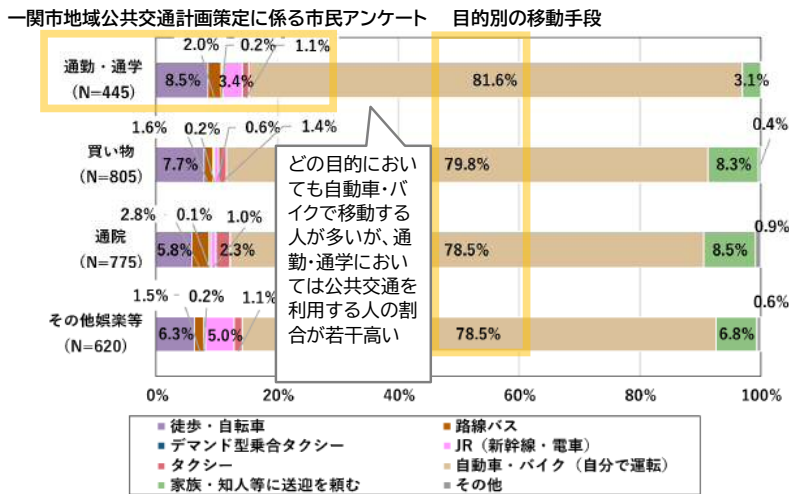
・ 道路、交通、情報通信のつながる機能が整備され、人・物・情報の動きが活性化しにぎわいが創出された、誰もが利便性や快適性を感じる暮らしができるまち

評価指標

	評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	健全性診断で「早期措置段階」と判定された橋梁数(道路ネットワーク機能の安定度を計る指標)	31橋	0橋
2	拠点間を結ぶ路線バスの路線数(公共交通ネットワーク機能の安定度を計る指標)	6路線	6路線
3	証明書交付件数のうちコンビニ交付の割合(情報通信ネットワークによる利便性を計る指標)	16.3%	25.0%

現状

・ 道路は、交通量や地域の要望などから優先度を判断し整備を行っているが、新規整備よりも老朽化による修繕や、歩道や歩行者帯の設置などを求める要望が増えている。
 ・ 市民の外出時の移動手段は自動車為主で、公共交通を選択する人は少ない状況にあるが、高齢となった時など将来的に公共交通を利用したいという声が聞かれる。
 ・ 公共交通は、運転手など担い手の不足を背景に、現状の維持が難しくなっている。一方、来訪者や観光客からは、観光施設への二次交通が不足しており、移動しにくいという声が寄せられている。
 ・ 情報通信基盤が整い、市内全域でインターネットが利用できる環境となっており、行政サービスなどのデジタル化への対応が求められている。一方で、住民の中でデジタルデバインドが生じている。
 ・ バリアフリー化や外国人、来訪者も困らない分かりやすいまちへのニーズが高まっている。



資料：一関市「一関市地域公共交通計画策定に係る市民アンケート」(令和5年9月)

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
道路ネットワークの整備 <ul style="list-style-type: none"> 市と各都市、市内中心市街地と各地域などを結ぶ幹線道路ネットワークの整備が必要である 暮らしやすさのための市内の道路ネットワークの整備が必要である 安全安心で快適な道路環境づくりが必要である 	<ul style="list-style-type: none"> 東北縦貫自動車道、主要幹線道路とのアクセスの向上や、これらを補完する幹線道路の整備 幹線道路にアクセスする道路や、地域内の通行が危険な生活道路、緊急車両の進入が困難な生活道路の整備、改善 道路の補修を要する箇所の的確な把握による道路の安全性確保と、点検に基づく計画的な橋梁の修繕対応
公共交通ネットワークの維持・確保 <ul style="list-style-type: none"> 暮らしにも観光にも対応できる、持続可能な公共交通ネットワークの維持・確保が必要である 高齢者や観光客など誰もが分かりやすく利用しやすい公共交通サービスの提供が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な輸送資源と主体の連携を含めた、拠点間交通と地域内交通の維持・確保 多様な主体によって運行される公共交通の連携強化と乗り継ぎの円滑化 地域住民が一体となって公共交通を守り育ていく意識の醸成と、利用しやすく分かりやすい公共交通サービスの整備
情報通信ネットワークの利活用 <ul style="list-style-type: none"> 行政サービスのデジタル化の推進が必要である 情報通信ネットワークを基盤とした地域や産業におけるDXを推進していくことが必要となる 情報通信技術の利便性を享受できるよう、デジタルデバイドの解消を行う必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 行政サービスのデジタル化、オンライン化による利便性の向上と、多様な選択肢の提供 スマート農林畜産業の推進、中小企業のデジタル化、子育てや医療サービスなどにおけるデジタル化を通じた、市民の利便性の向上に向けた支援 地域におけるDXの活性化に向けた支援 誰もが情報通信端末を日常生活で便利に使うことができる知識とスキルの取得と支援
ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> 障がいの有無や国籍などを問わず、誰もが分かりやすい、暮らしやすい生活環境、まちの環境づくりが必要である 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設におけるバリアフリー化の推進 公共施設や標識などへの外国語表記、案内記号の表示 誰もが暮らしやすいまちづくりに向けた意識の醸成

個別計画

- 一関市公共施設等総合管理計画(平成29年度～令和28年度)
- 一関市橋梁長寿命化修繕計画(令和6年度～おおむね30年間)
- 一関市トンネル長寿命化修繕計画(令和7年度～おおむね30年間)
- 一関市大型カルバート長寿命化修繕計画(令和3年度～おおむね30年間)
- 一関市地域公共交通計画(令和6年度～令和10年度)
- 一関市DX推進計画(令和5年度～令和8年度)

10 暮らす機能の整備

目指す姿

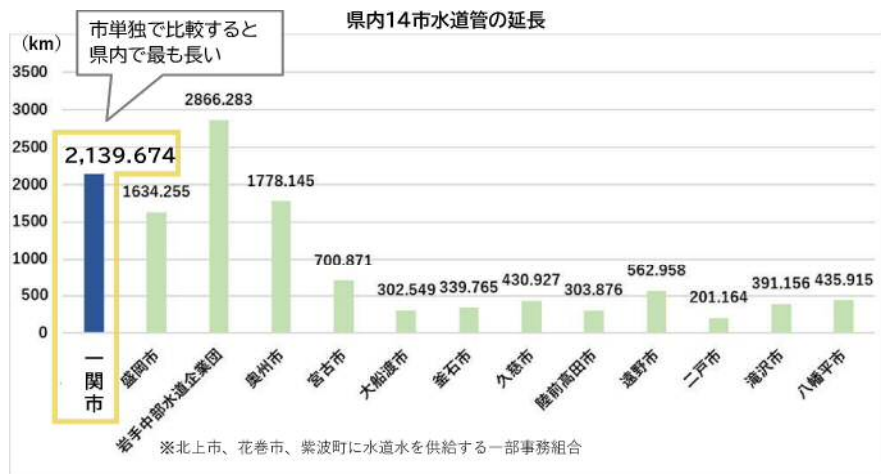
- ・ 住環境やまちの機能が整備され、誰もが暮らしやすさを感じながら生活ができるまち

評価指標

	評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	住宅の新築戸数に対する長期優良住宅の認定率(暮らしやすい住環境の目安としての指標)	31.6%	33.4%
2	1人当たりの公園・緑地の面積(暮らしやすさの状況の目安としての指標)	20.6㎡	20.6㎡
3	水道事業における料金の対象となった給水の割合(漏水などの水道事業における損失を計る指標)	80.0%	85.5%

現状

- ・ 住宅は、長期にわたり良好な状態で使用されることを目的に、バリアフリー化、断熱性能・耐震性などが向上した優良な住宅の整備促進が図られている。
- ・ 住宅販売価格やリフォーム費用が値上がりしており、住宅の取得、改修への負担が高まっている。
- ・ 公園は、利用者や地域住民のニーズが多様化しており、子育て世帯からは老朽化した遊具の更新、地域からは防災目的での活用などを求める声がある。
- ・ 水道は、市域が広いため管路が長く、整備や維持に費用がかかり、給水人口が全人口の9割弱となっている。水道が届いていない地域に対しては生活用水の確保のための支援を行っている。
- ・ 下水道は、一部地域のみ整備が継続中であり、今後は、下水道への接続と整備区域以外への個人設置型による浄化槽の整備を促進していくこととしている。
- ・ 公共施設は、人口減少に伴う収収の減、施設の老朽化などから、全ての施設を将来にわたり使用し続けることが難しくなっている。



資料:岩手県「令和5年度 岩手県の水道概況」(令和6年3月31日現在)

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと

住環境の整備

- ・ 性能や設備の充実による暮らしやすい住宅の整備が必要である
- ・ 暮らしのセーフティネットとしての住居の確保が必要である

- ・ 住環境を豊かにする、市民ニーズを踏まえた公園の整備が必要である
- ・ 良質な生活環境を意識したまちづくりの推進が必要である

上下水道の整備

- ・ 日常時から災害時までを想定した施設の更新、長寿命化などを含めた、安全・安心で持続可能な上下水道の確保が必要である

- ・ 水道未普及地域における安全・安心な生活用水の確保が必要である

- ・ 適切な汚水処理の実施が必要である

公共施設の適切な管理

- ・ 行政サービスとして求められる機能の維持と、適正な公共施設の規模、配置の見直しによる、施設の保有量を適切にすることが必要である

- ・ 施設の老朽化への対応が課題である

個別計画

- 一関市住宅政策基本計画(第2次)(平成30年度～令和9年度)
- 一関市公営住宅等長寿命化計画(令和3年度～令和12年度)
- 一関市都市計画マスタープラン(令和8年度～おおむね20年)
- 一関市水道事業ビジョン・経営戦略(令和8年度～令和17年度)
- 一関市水道施設整備計画(令和元年度～令和10年度)
- 一関市汚水処理計画(平成29年度～令和8年度)
- 一関市下水道事業経営戦略(平成29年度～令和8年度)
- 一関市汚水処理施設整備計画(平成29年度～令和22年度)
- 一関市公共施設等総合管理計画(平成29年度～令和28年度)

目指す姿の実現に向けた取組

- ・ 優良な住宅の情報提供などによる、暮らしやすい住宅の整備促進
- ・ 適切な修繕、維持管理による市営住宅の長寿命化と、民間団体などとの連携による住宅セーフティネットの構築

- ・ 利用者や地域住民のニーズを踏まえた、持続可能な公園の整備、管理の推進
- ・ 秩序ある住環境整備のための都市計画マスタープランなどまちづくりの進め方の見直しと推進

- ・ 災害時にも対応できる上下水道施設の更新、長寿命化の検討と計画的な実施
- ・ 漏水調査や管路修繕の着実な実施による、無駄のない水道水の供給
- ・ 財政見直しを踏まえた施設の統廃合や再配置の検討と適切な料金設定の検討

- ・ 水道未普及地域における生活用水確保のための施設整備や水質検査への支援

- ・ 汚水処理の必要性の意識醸成と、下水道接続、浄化槽設置の推進

- ・ 施設の複合化、多目的化、統廃合なども視野に入れた機能の再編の計画的な推進
- ・ 適正な受益者負担の検討とコスト削減
- ・ 住民との情報共有を前提とした、まちづくりや防災などを踏まえた施設の在り方の検討
- ・ 施設の広域利用に向けた検討

- ・ 安全性確保のための点検、診断の実施と予防保全の視点での計画的な修繕の実施

安全・安心を感じられるまち

11 まちの医療、福祉体制の確保

目指す姿

- すべての市民が必要な時に医療や福祉につながるができるよう、安定的・継続的に医療・福祉を提供できる体制が確保されたまち

評価指標

	評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	人口10万人当たりの医療機関数(まちの医療の体制の安定度を計る指標)	64.1か所	64.1か所
2	地域包括支援センター設置数(まちの福祉の体制の安定度を計る指標)	6か所	6か所

現状

- 医師、医療機関が減少してきており、また、地域や診療科における医師の偏在が顕著になっている。
- 診療所の減少や医師の高齢化に伴い、一次救急医療体制の維持が難しくなっている。
- 高齢化の進展に伴い、在宅医療の需要が全国的に高まっている。
- 介護サービスや障がい福祉サービスの必要量はおおむね確保されているが、従事者の確保ができず、サービス提供を縮小している事業者がある。
- 個人情報管理の厳格化や地域内の関係の希薄化により、生活に支援が必要となっている人の把握ができず、住むところがない状態になってからの相談など緊急的な対応を必要とする事例が増えている。
- 今後、認知症高齢者の増加が予想されるが、成年後見制度を担う弁護士などの専門職の不足と、これを補う市民後見人の確保も困難と見込まれており、制度が十分に運用されないおそれがある。

医師偏在指標

全国や東北6県に比べ、医師の偏在が顕著である

	全国	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東京都	両磐医療圏
医師偏在指標 (再計算値)	255.6	184.3	182.5	247.3	199.4	200.2	190.5	353.9	151.1

※ 医師偏在指数とは
厚生労働省が提示した計算式に基づく指標で、医師の偏在の状況を全国ベースで客観的に示すため、地域ごとの医療ニーズや人口構成、医師の性年齢構成などを踏まえて算出された数値
青色の着色が、厚生労働省が示した医師の偏在割合のうち、下位33.3%に含まれる地域(医師少数区域の目安となる区域)

資料:厚生労働省「医師偏在指標」(令和6年1月10日更新)

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと

医療の体制の維持・確保

- 医師や看護師など医療従事者の確保と、地域や診療科の医師の偏在の解消が必要である
- 一次救急医療体制、二次救急医療体制の維持・確保が必要である
- 在宅医療の需要の増加に伴い、在宅医療と介護の連携が必要である

福祉の体制の維持・確保

- 高齢者や障がいのある人の現状などを踏まえた福祉サービスの必要量の的確な把握と確保が必要である
- 支援を要する人の早期発見、早期対応による地域での暮らしを継続させる取組や、多様な担い手による暮らしを支えるサービスが必要である
- 制度を支える専門的人材の確保と、専門的人材を支える体制の整備が必要である

目指す姿の実現に向けた取組

- 医師会、岩手県などの連携強化や資格取得の支援による、医療従事者の確保の取組、医師の偏在解消に向けた取組、必要な時に必要な医療を受けられる環境づくりの推進
- 医師会などと連携した休日や夜間などの救急医療体制の確保
- 適正受診に向けた意識醸成や環境づくり
- 在宅医療と介護が切れ目なく提供できる体制づくり

- 医療、介護の情報分析などによる、各種福祉サービスの必要量の的確な把握と確保
- 福祉人材の確保に向けた取組の展開
- 見守りや相互の声掛け、買い物支援など、多様な担い手による暮らしを支え、継続させるサービスのための仕組みづくりや意識醸成
- 関係機関の連携による、地域福祉の推進のための包括的な取組体制の構築
- 制度に関する周知と、専門職を支える仕組みの情報収集、整備

個別計画

- 一関市地域福祉計画(令和8年度～令和12年度)
- 一関市高齢者福祉計画(令和6年度～令和8年度)
- 第9期介護保険事業計画(一関地区広域行政組合)(令和6年度～令和8年度)
- 第4期一関市障がい者福祉計画(令和6年度～令和11年度)
- 第7期一関市障がい福祉計画(令和6年度～令和8年度)
- 第3期一関市障がい児福祉計画(令和6年度～令和8年度)
- 第2期一関市成年後見制度利用促進計画(令和6年度～令和8年度)

12 安全なまちの整備

目指す姿

- ・ 災害や事故などに対応できる安全のまちづくり、生活の中での安心のまちづくりに日頃から取り組むことで、誰もが安全・安心な暮らしを営むことができ、災害時の被害を抑えることができるまち

評価指標

	評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	交通事故の発生件数(安全・安心なまちの目安としての指標)	98件 (令和6年)	95件 (令和12年)
2	地域で行われている消防・防災セミナーの受講者数(令和2年度からの累計)(安全・安心なまちの目安としての指標)	30,887人	80,887人
3	消防団員の確保率(安全・安心なまちの状況を計る指標)	2.1%	2.0%

現状

- ・ 交通事故は、発生件数が減少傾向にある一方、事故当事者に占める高齢者の割合は高くなっている。
- ・ 特殊詐欺や匿名・流動型犯罪グループが関与する犯罪が全国的に発生している。
- ・ 地域住民の安全の確保に重要な役割を担う防犯灯の老朽化が進んでいる。
- ・ スマートフォンの普及や成人年齢の引下げに伴い、消費者トラブルの多様化や、若年者が当事者となるトラブルが増加傾向にある。
- ・ 東日本大震災や近年の災害の激甚化から、住民が自ら情報を収集し、地域で連携して早期に避難などの行動を起こす自助・共助がより重要度を増している。
- ・ 情報発信の多くは日本語で行われており、増加する多様な国籍の外国人市民へ、災害や防災の情報を的確かつ迅速に伝える体制が不足している。
- ・ 自然災害や特殊な災害への対応として、救助隊員の教育・訓練の充実、救助資機材の整備、広域応援体制の確立を進めている。
- ・ クマをはじめとする野生動物の出没件数が増加しており、日常生活における安全が脅かされているほか、人身被害も発生している。



資料：岩手県「岩手県土砂災害警戒区域等の指定・基礎調査結果公表状況」(令和7年7月時点)

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと

目指す姿の実現に向けた取組

日常における安全の確保

- ・ 交通安全対策の推進が必要である
- ・ 犯罪や消費者トラブルなどを未然に防ぐ環境づくりが必要である

- ・ 交通安全教室や地域の見守りなどの展開による地域と一体となった交通安全意識の向上
- ・ 地域、関係団体との情報共有を通じた生活道路における交通安全対策の検討、実施
- ・ 先端技術の活用、導入による交通事故を防ぐ取組の推進
- ・ 防犯灯や防犯カメラの整備、啓発活動の展開による犯罪を未然に防ぐための取組の推進
- ・ 学校や地域と連携した消費者トラブルの未然防止の推進と、相談体制の確保

災害・非常時における安全の確保

- ・ 市民の火災予防の意識と消防対応力の向上が必要である
- ・ 災害への備えと被害の軽減に向けた取組が必要である
- ・ クマをはじめとする野生動物による人身被害、生活への影響などへの対策が必要である

- ・ 消防団や自主防災組織などと連携した、市民に対する防火知識の普及と防火指導の展開
- ・ 住宅の防火対策の推進
- ・ 訓練や設備の充実による消防対応力の強化
- ・ 防災マップの更新、災害情報の多言語・やさしい日本語化、関係機関との連携強化など、防災・減災の取組の強化
- ・ 防災資機材や避難所設備などの確保
- ・ 土砂や雨などによる災害リスクが高い箇所の事前把握と対策の推進
- ・ 住宅の耐震診断、ブロック塀の倒壊防止、住宅移転などの対策の周知と推進
- ・ 災害への備えとして、防災教育による意識醸成や避難所の在り方、災害ボランティアセンターの運営などの検討
- ・ 避難に支援が必要な人に対する支援体制の構築
- ・ クマ出没時の迅速な情報共有のしくみの整備
- ・ 野生動物による人への被害を最小限にする緊急的な対応のための体制整備、実施
- ・ 野生動物による被害を防ぎ、日常生活を安全に送ることができる環境の整備

個別計画

- 第5次一関市交通安全計画(令和8年度～令和12年度)
- 一関市地域防災計画(平成18年度～)
- 一関市国民保護計画(平成18年度～)
- 第4期一関市耐震改修促進計画(令和8年度～令和12年度)
- 一関市地域福祉計画(令和8年度～令和12年度)
- 一関市高齢者福祉計画(令和8年度～令和12年度)
- 一関市避難行動要支援者の避難支援計画
- 一関市災害廃棄物処理計画

13 まちにつながるひとの拡大

目指す姿

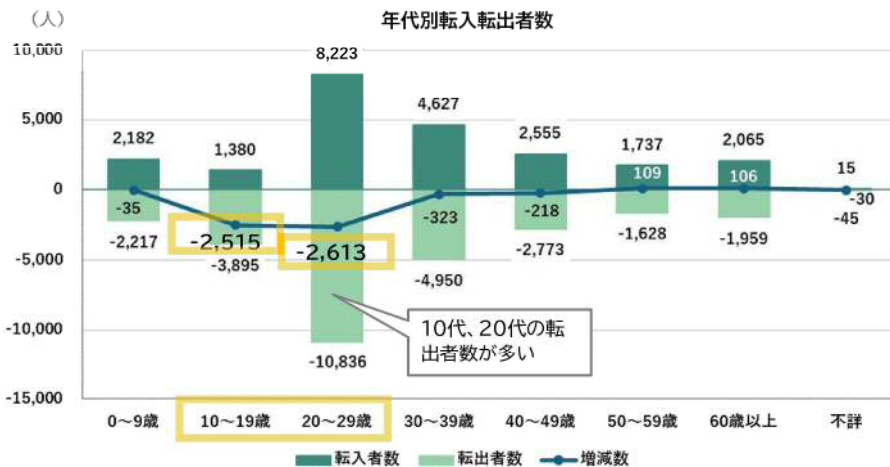
- ・ 多くのひとが一関の魅力を感じ、一関に移住して暮らしを楽しんだり、応援したいと希望し関わってくれるまち
- ・ 移住者や関係を持っているひとを受け入れ、交流することにより、一関の魅力を再確認し、暮らしをともに楽しむことのできるまち

評価指標

	評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	関係人口創出イベントなどの参加者数(関係人口の目安としての指標)	36,432人	37,070人
2	移住定住促進事業を活用して移住した世帯数(移住に係る現状を計るための指標)	40世帯	41世帯

現状

- ・ 地域に魅力的な資源は多くあるが、効果的な情報発信やプロモーションが弱く、興味関心を得られていない。
- ・ 体験型観光など、これまでとは違った視点での観光事業の展開が求められているものの、検討は進んでいない。
- ・ 移住、定住に向けた取組は、全国的に競争状態となっており、特色ある取組など差別化が求められている。
- ・ 市の魅力や情報の発信、移住者や関係人口の増に向けた取組などは、現在分野別に行われており、移住者などが求める総合的・分野横断的な発信、取組ができていない。
- ・ 進学、就職のタイミングでの転出が多いことから、市内出身の若者に対するUターンの促進や、若者の市内への定着にも力を入れている。
- ・ 人口減少の状況から、移住者、Uターン者を歓迎する地域の動きもあるが、全市的な気運醸成には至っていない。



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」(平成27年1月1日～令和6年12月31日)参考表第1表年齢、男女、移動前の住所地別転入者数(統計期間：H27.1.1～R6.12.31)

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと

戦略的な移住人口、関係人口の創出

- ・ 一関を知る多様なきっかけの創出と、移住や交流につなげる多様な取組の展開が必要である
- ・ 多様で分野横断的な情報や魅力の発信が必要である
- ・ 交流から関係へ、関係から移住への関係の深化に向けた取組の展開が必要である

若い世代に向けた移住、定住の取組の強化

- ・ 若い世代を意識した情報や魅力の発信強化が必要である
- ・ 仕事と組み合わせた移住、定住の取組の展開が必要である

移住者、定住者の受入れに関する意識の醸成

- ・ 地域コミュニティにおける移住者の受入れに係る意識醸成と移住者を定住につなげるための仕組みづくりの支援が必要である
- ・ 移住を検討する人へ向けた移住後の生活の具体的なイメージの提供が必要である

個別計画

- 第2期一関市スポーツ推進計画(令和8年度～令和12年度)
- 一関市観光振興計画(令和4年度～令和8年度)

目指す姿の実現に向けた取組

- ・ 既存の観光コンテンツに限定しない、一関の暮らしを含めた多角的な一関の魅力の発信
- ・ 参加型の観光イベントや移住体験などの展開による、移住や交流、二地域居住のきっかけづくり
- ・ 移住に係る経済的な支援の展開

- ・ 仕事、子育て、生活環境など、暮らしのイメージを持つことができる情報の総合的な発信
- ・ 関係深化のステップアップを意識した、戦略的な情報の発信

- ・ 若い世代にターゲットを絞った、仕事と生活を組み合わせ合わせた情報発信の強化

- ・ 一関で働き、暮らすことの魅力の可視化と、効果的な発信の展開

- ・ 地域団体などとの移住者の増加に向けた取組の共有と、受入れに係る意識の醸成
- ・ 地域団体に対する移住者の受入れに関する情報提供と、定住につなげるための支援

- ・ 移住、定住の促進に向けた関係機関の役割分担と、移住後の生活のための連携した具体的なイメージの提供

14 地域づくり活動の充実

目指す姿

・自治会など地域コミュニティの基盤となる組織において充実した活動が行われるとともに、市への意見が反映される仕組みが整えられ、一人ひとりが暮らしやすい地域づくりが進められるまち

評価指標

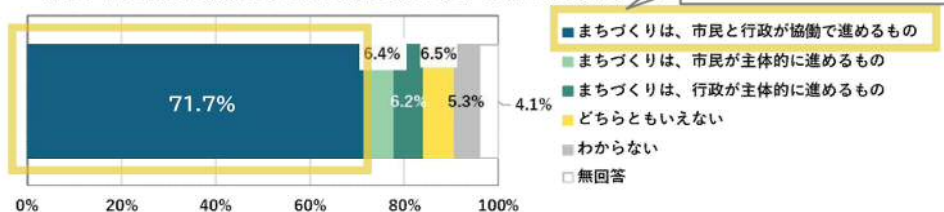
	評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	自治会等活動費総合補助金活用団体の割合(地域コミュニティの状況の目安としての指標)	92.7%	95.0%
2	地域づくり計画の見直し件数(累計)(地域づくりの状況を計る指標)	2件	12件

現状

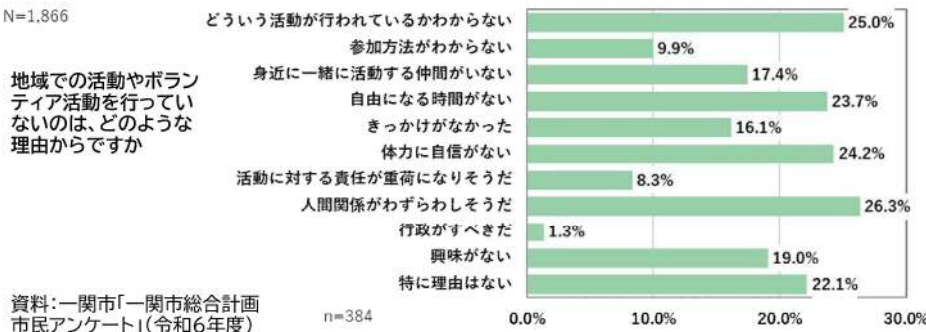
・暮らしやすさを感じるまちづくりを進める上で、地域コミュニティの基盤となる自治会などの果たす役割は重要であるが、多くの自治会などでは、役員の高齢化や人員・後継者不足、活動に参加する人の減少・固定化、活動の停滞などの課題を抱えている。
 ・人口減少や労働環境の変化などから、地域の役員や世話役について、高齢者が担っている地域が増えており、また、1人の人が長い期間を担う例が増えている。
 ・地域協働体は、地域コミュニティの連携組織として、市内の多くの地域で設立されている。
 ・まちづくりは市民と行政が協働で進めるものと考えている人が増えている一方、地域づくり活動への参加を希望しない人もいる。

市民アンケート

まちづくりに関する意見のうち、あなたの考えに近いのはどれですか



まちづくりは、市民と行政が協働で進めるものと考えている人が7割を超えている



取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと

自主的な活動の推進と支援

・暮らしやすさを感じるまちづくりを進めるため、自治会や地域協働体などによる自主的な活動の推進と、これに向けた自治会などの役割の理解促進、支援などが必要である

・活動に参加する意識の醸成と、活動への多様な参加方法の検討が必要である

目指す姿の実現に向けた取組

・コミュニティ活動の拠点となる自治集会所などの整備や自主的な活動への支援

・行政と活動支援組織による相談支援、情報提供、講座開催など、様々な角度からの活動支援

・協働のまちづくりの土台としての、市民に向けた地域コミュニティの役割や在り方の周知と、活動へ参加することへの意識醸成

・市民の多様な生活実態を踏まえた多様な活動と参加方法の検討と導入

地域づくり活動の基盤強化

・団体の活動を中心となって担う人材の確保と育成が必要である

・持続可能な地域コミュニティのための、活動の見直しや活動基盤としての適正さの確保が必要となる

・活動を中心となって担う人材の確保、育成に向けた支援体制の強化

・担い手となる人材の負担軽減に向けた、役割の見直しなどの検討と支援

・活動の持続性保持のための活動規模や、複数団体の連携の取組などの検討と支援

・地域における多様な活動を支えるための制度の利用に向けた情報提供と支援

個別計画

第2次一関市協働基本計画(令和4年度～令和8年度)
 第3次一関市協働推進計画(令和6年度～令和10年度)

ひとが集まり活力があふれるまち

15 まちの景観の保全

目指す姿

- ・ 景観や文化など地域の魅力の維持・保全の取組と良好な景観の中での暮らしを通じて、市民が地域への誇りと愛着を感じることができるまち

評価指標

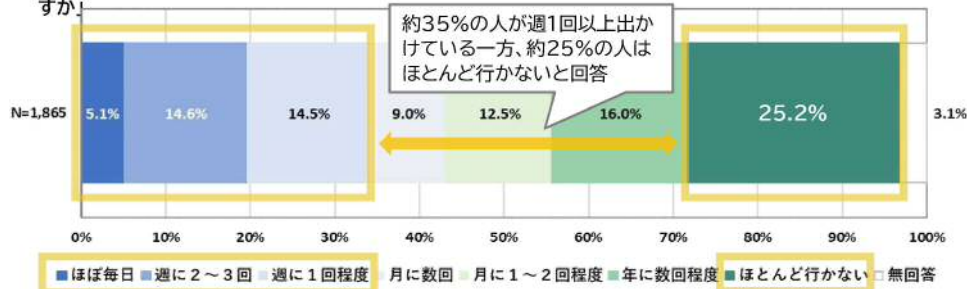
	評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	多面的機能支払交付金の対象となる農用地の面積(農地などによる景観の状況の目安としての指標)	10,200ヘクタール	8,160ヘクタール
2	中心市街地の通行者数(まちのにぎわいの要素である人の集まり度合いを計る指標)	485,173人	468,168人

現状

- ・ 本市は総面積のうち森林面積が約6割、農用地面積が約2割と、豊かな自然環境を有しているが、農業従事者の減少などから農用地は遊休化が進んでおり、農用地面積は減少傾向にある。
- ・ 森林は、収益性の高い経営となっていないことなどから間伐や再造林といった手入れが進んでおらず、生物多様性の保全、土砂災害の防止などの公益的機能の低下につながっている。
- ・ まちの景観を向上させる役割も担う公園は、設備、遊具の老朽化が進んでいるほか、地域に委託している管理が地域住民の高齢化などにより難しくなっている。
- ・ まちのにぎわいの場となる商店街は、空き店舗解消とにぎわい創出に取り組んでいるが、日常的のにぎわいがある場とはなっていない。
- ・ 多くの人の目に触れる道路は、路肩の草木管理を行政、地域などでやっているものの不十分で、景観を損ねているほか、安全な交通にも支障を及ぼしている。
- ・ 管理が不十分で危険な空家が市内各地で増えている。
- ・ 市内にある国や市などの指定文化財などには標柱や解説板を設置しているが、設置数はまだ少なく、紹介されていないものが多い。
- ・ 地域の歴史や文化、産業などを背景に、景観そのものが価値を持つものもあるが、地域に居住する人の減少や高齢化などから保全が難しくなっている。

市民アンケート

中心市街地の商店街(一ノ関駅西側商店街)またはお住まいの地域の商店街にどれくらいの頻度で出かけますか?



資料:一関市「一関市総合計画 市民アンケート」(令和6年度)

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと

農地や森林による景観の維持・保全

- ・ 農地の保全につなげる取組の推進が必要である
- ・ 森林が持つ公益的機能の発揮と資源循環に向けた市民意識の醸成が必要である
- ・ 農地、森林を保全する人材の確保と、農林業経営に限定しない新たな担い手確保に向けた取組の推進が必要である

まちの景観の維持・保全

- ・ 公園やまちの中の緑地の適切な整備が必要である
- ・ 商店街のまちの顔としての日常的のにぎわい創出が必要である
- ・ 道路や管理が不十分な空家の、景観に与える影響を考慮した適切な維持・管理が必要である

文化的な景観の維持・保全

- ・ 文化的な価値を持つ景観やまちの中の文化財、遺跡などの保全の取組と、地域を知り学ぶ環境づくりの創出が必要である

個別計画

- 一関市農業振興計画(令和8年度~令和12年度)
- 都市計画マスタープラン(令和8年度~おおむね20年)
- 一関市景観計画(平成21年度~)
- 本寺地区景観計画(平成18年度~)

目指す姿の実現に向けた取組

- ・ 農地を農地として守っていくための取組の推進
- ・ 市民の森林や林業、市産木材の利用に対する関心を高める取組の展開
- ・ 農林業経営体の就業者の確保と育成
- ・ 体験型農業などを通じた農林業経営に限定しない新たな担い手確保の検討、推進

- ・ 利用者、地域住民のニーズを踏まえた公園、緑地の計画的な整備と、持続可能な管理方法の検討・導入
- ・ 新規開業者への支援などによる空き店舗を活用しやすい仕組みづくり
- ・ にぎわい創出のための、データに基づく定期的かつ効果的なイベントの開催
- ・ イベント型のにぎわいを継続させるための、事業者の経営・販路の拡大に向けた取組の実施

- ・ 多様な主体の連携による道路周辺の草木の適切な管理
- ・ 管理が不十分な空家の把握と所有者への適切な管理の指導

- ・ 文化財や地域文化についての調査研究と、地域を知り学ぶことにつなげる周知、展示などの実施
- ・ 文化財や文化的景観などの維持・保全に向けた取組の実施と支援

16 持続可能な脱炭素社会の実現

目指す姿

- ・ 2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けてみんなが一丸となって取り組み、エネルギーとこれを生み出す費用が地域内で循環する、環境に配慮したまち

評価指標

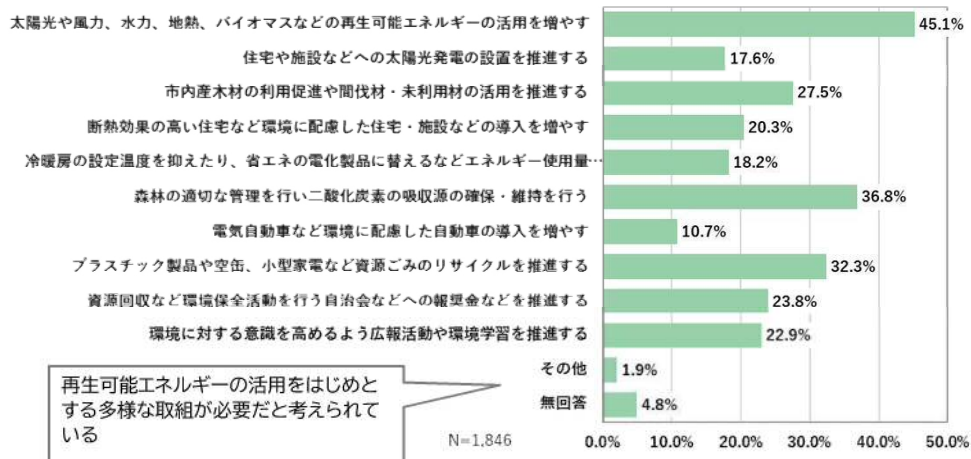
	評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	再生可能エネルギーの導入容量(脱炭素社会の実現を目指す状況の目安としての指標)	172,657kW	194,264kW
2	燃料用木材の生産量(脱炭素社会の実現を目指す状況の目安としての指標)	77BDt	150BDt

現状

- ・ 市は令和3年2月に、2050年二酸化炭素実質ゼロを目指すことを表明しており、バイオマス利用の推進やJ-クレジットの販売など、産業分野を巻き込んだ取組を行っている。
- ・ 産業活動や生活に必要なエネルギーは市外からの購入に頼っており、市の総生産額のうちエネルギーの購入金額が占める割合は、同規模自治体と比較し高い水準にある。
- ・ 脱炭素化などを狙い、低質な木材を化石燃料の代替のバイオマス燃料として活用を促進しているが、チップボイラーなどの民間による事業用利用は進んでいない。
- ・ 日常生活では、市民一人ひとりの省エネ行動の推進につなげるよう、公共交通や自転車の利用、エコドライブの推進のほか、家庭用の太陽光発電設備や電気自動車の導入の支援などを行っている。

市民アンケート

地球温暖化が深刻な環境問題となっています。温暖化を防止するために行政や市民、事業所でどのような取組を進めることが必要だと考えますか。



資料：一関市「一関市総合計画 市民アンケート」(令和6年度)

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと

新エネルギー、再生可能エネルギーの導入

- ・ 新たなエネルギーの導入による化石燃料の使用量削減と、エネルギー自給率の向上が必要である
- ・ 地域資源のエネルギーとしての有効活用に向けた検討と支援が必要である

目指す姿の実現に向けた取組

- ・ 業務や家庭における再生可能エネルギーの導入に向けた取組と設置の推進
- ・ 木質バイオマスなど、地域の特性、資源を生かしたエネルギー創出の取組
- ・ 森林の二酸化炭素吸収量の販売益による森林整備の拡充と取組の周知など、GXの推進

省エネルギーの推進

- ・ 日常生活における省エネルギー行動の啓発、推進が必要である
- ・ 建築物などへの省エネルギー機能の整備の普及が必要である

- ・ エネルギー消費が少ないライフスタイル、経済活動の普及啓発
- ・ エネルギー消費が実質ゼロとなる建築物、住宅の制度の周知と、導入の支援

- ・ 取組の成果の可視化が必要である

- ・ それぞれの取組の推進による二酸化炭素排出量の変化の可視化と共有の仕組みの検討と導入

個別計画

- 一関環境基本計画(平成29年度～令和8年度)
- 一関市地球温暖化対策地域推進計画(令和5年度～令和12年度)
- 一関市農林業振興計画(令和8年度～令和12年度)
- 一関市バイオマス産業都市構想(平成28年度～)

環境と共生するまち

17 自然と資源の保全

目指す姿

- ・ 様々な恩恵を与えてくれる自然環境をみんなで守り、次の世代へ引き継いでいけることができるまち

評価指標

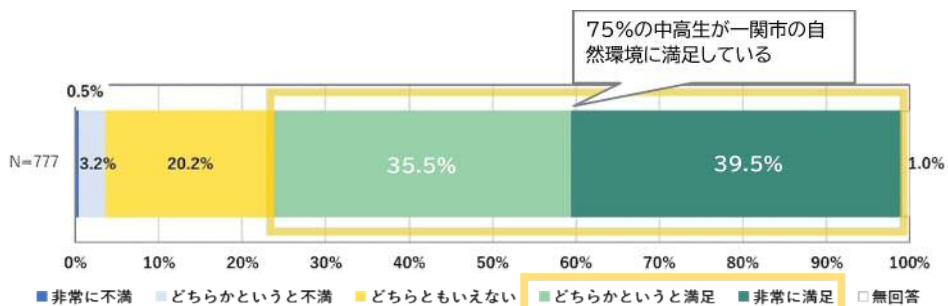
	評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	環境基準の類型指定河川における基準値未達成の河川数(BOD値)(自然環境の保全状況を計る指標)	0河川 (令和5年度)	0河川 (令和11年度)
2	環境保全協定の締結件数(累計)(自然環境の保全に係る状況の目安としての指標)	167件	185件
3	一般廃棄物のリサイクル率(自然環境と資源の保全に係る状況の目安としての指標)	16.6%	17.5%

現状

- ・ 豊かな自然環境を誇りに思い、愛着を感じている市民が多い。
- ・ 河川環境への関心の高まりが十分ではなく、汚水処理の必要性が十分に理解されていない。
- ・ 臭気や排水、ばいじん、工場からの騒音など、事業活動による環境への影響に対して、不快さを継続的に感じている市民がいる。
- ・ 核家族化や高齢化の進行に伴い、引っ越しや生前整理などによる片付けごみの量が増えている。
- ・ 通信販売の利用増に伴い、梱包材などの廃棄物の量が増えている。
- ・ 資源リサイクル率は、国や岩手県平均と比べて低いまま、ここ数年、横ばいとなっている。
- ・ 家電を中心とした不法投棄が、現在も発生している。

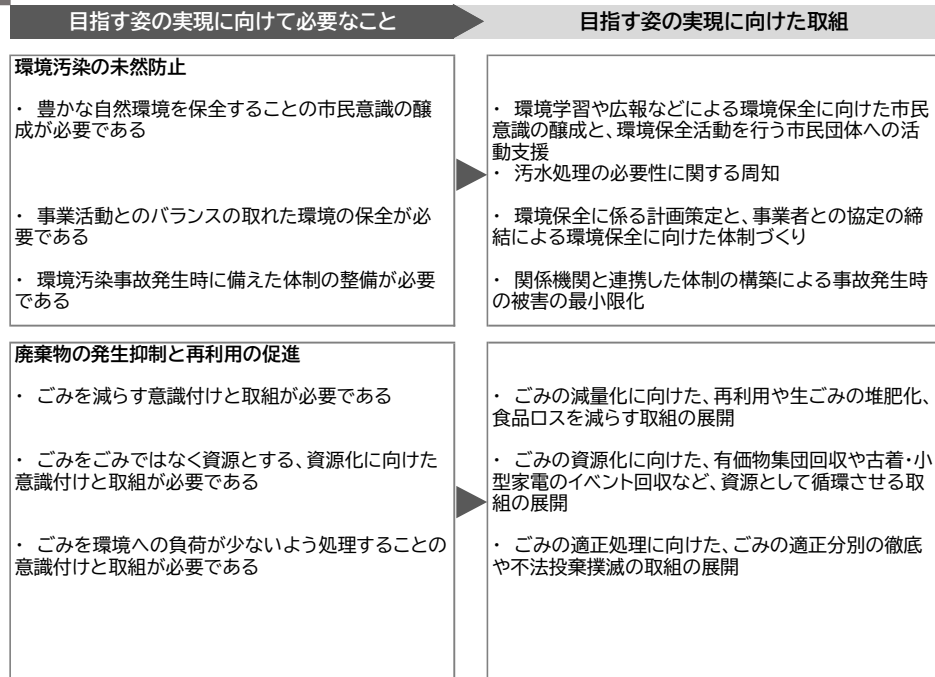
中高生アンケート

あなたは一関市の住みやすさ(自然環境)について、どのように感じていますか？



資料：一関市「一関市総合計画 中高生アンケート」(令和6年度)

取組の方向性



個別計画

- 一関市環境基本計画(平成29年度～令和8年度)
- 一関市汚水処理計画(平成29年度～令和8年度)
- 一関市一般廃棄物減量基本計画(令和4年度～令和8年度)
- 一関地区広域行政組合地域循環型社会形成推進地域計画(広域)(令和3年度～令和8年度)

地域産業が元気なまち

18 農林業の振興

目指す姿

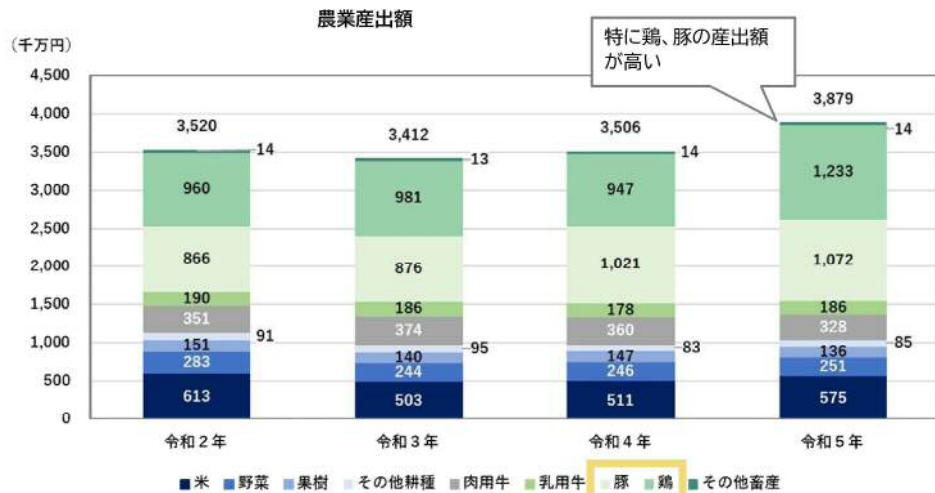
- ・ 担い手の確保と生産性の向上により、農林業が地域の主要産業として持続するまち

評価指標

	評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	農業産出額(農林業の振興の状況を計る指標)	387.9億円(令和5年)	390.3億円(令和11年)
2	木材(丸太)生産量(農林業の振興の状況を計る指標)	58,008m(令和5年)	60,493m(令和11年)

現状

- ・ 農林業の担い手の不足が顕著である。
- ・ 森林や農地を手放したいという声が聞かれる。
- ・ 中山間地における小区画ほ場や点在する農地の集約が進まない、営農組織の法人化が進まないといった実態がある。
- ・ 生産資材の高騰や鳥獣による農作物被害などにより、生産性と収益性が伸びにくい。
- ・ IoT技術を用いた設備、機械などは、導入時の費用が高額などの理由から、普及が進んでいない。
- ・ 林業は、収益性が高い経営構造となっておらず、間伐や伐採後の造林があまり行われていないことから、生物多様性の保全、土砂災害の防止といった森林が持つ公益的機能の低下につながっている。



資料：農林水産省「市町村別農業産出額(推計)データベース」(令和7年3月25日掲載)

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと

- 農業の生産性と収益性の向上**
- ・ 生産技術向上のためのサポート体制が必要である
 - ・ 生産の効率化や生産量向上のための取組が必要である
 - ・ 収益性向上のために生産物の高付加価値化や販路開拓を進める必要がある
 - ・ 鳥獣による農作物被害の防止が必要である

持続可能な森林経営の確立

- ・ 収益性向上のために森林の現状把握と把握した現状に基づく林業経営の効率化、林業と木材産業の高収益化の仕組みづくりが必要である
- ・ 森林が持つ公益的機能や林業の魅力などの周知による、林業への関心を高める取組の展開が必要である

農林業の担い手の確保と育成

- ・ 農林業の担い手が不足していることから、農林業への新規就業者を確保する必要がある
- ・ 農林業への就業後、地域の農林業の担い手としての育成が必要である

目指す姿の実現に向けた取組

- ・ 関係機関などと連携した技術向上への支援と、スマート農業やIoT技術の導入の推進
- ・ 大規模生産を可能とする基盤整備、ハウス団地など、生産基盤の整備
- ・ 生産量拡大に向けた地域内消費の拡大
- ・ 有機農業、6次産業化など、生産物の高付加価値化の推進
- ・ 市場ニーズを踏まえた農業展開と販路開拓による高収益化
- ・ 鳥獣の捕獲体制の確保と農地への侵入防止対策の強化

- ・ 森林の現状データの収集、データベース化による、効果的・効率的な林業経営の推進
- ・ 市産木材の利用拡大に向けた関係機関の連携と仕組みの構築
- ・ 林業や森林、木材への関心を高める、広報や体験活動の展開
- ・ 原木しいたけや山菜などの特用林産物の生産振興

- ・ 農林業への新規就業の間口を広げる取組の推進
- ・ 農林業への理解を深める機会の創出
- ・ 農林業就業者の確保と育成
- ・ 集落営農組織や法人、規模拡大志向の農家など多様な農業経営体の育成
- ・ 持続的な林業経営モデルとしての自伐型林業者の育成支援

個別計画

一関市農林業振興計画(令和8年度～令和12年度)
林業振興の推進に関する基本指針(令和8年度～令和11年度)

地域産業が元気なまち

19 商業、観光業の振興

目指す姿

- ・ 特色ある事業展開と持続的かつ安定的な経営により、商業、観光業が地域経済における活気を中心となるまち

評価指標

	評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	卸、小売業の市内総生産(商業の振興の状況を計る指標)	412.8億円(令和4年度)	433.4億円(令和10年度)
2	観光入込客数(外国人含む)(観光業の振興の状況を計る指標)	222.5万人回	232万人回
3	観光消費額(商業、観光業の振興の状況を計る指標)	115億円(令和5年度)	129.5億円(令和11年度)

現状

- ・ 人口減少に伴い、市内事業者数は減少傾向にある。また、新型コロナウイルス感染症やエネルギー価格高騰などの影響により、資金繰りの悪化や過剰債務など、経営に問題を抱える事業者が増えている。
- ・ インターネットによる通信販売や商品の宅配サービスの普及により、店舗に行かずに買い物をする人が増えている。
- ・ 市内事業者を対象としたアンケート調査では、「人員の確保」や「人材の育成」といった人材に関わる課題を抱えている事業者が多い。
- ・ 店舗が集積する商店街は、商業の活性化によるにぎわい創出と空き店舗解消に取り組んでいるが、商業の活性化への解決策にはなっていない。
- ・ 春から秋までは観光資源が豊富にあるが、冬の観光資源は乏しい。地域に魅力的な素材はあるが、観光資源としての見せ方が弱く、活かされていない。
- ・ 外国人来訪者が増えているが外国人の視点に立った対応が不足している。
- ・ 市内全域に観光資源が点在していることからアクセスが不便であり、周遊観光に向けた環境整備が進んでいない。



資料：経済産業省「商業統計調査」(平成19年6月1日現在、平成26年7月1日現在)
 経済産業省「経済センサス-活動調査」(平成24年2月1日現在、平成28年6月1日現在、令和3年6月1日現在)

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと

目指す姿の実現に向けた取組

商業、サービス業の振興

- ・ 販売形態の変化などを踏まえた安定的な経営のため、事業計画や戦略の検討など経営力の向上が必要である
- ・ 安定した経営基盤のために人材を確保する必要がある
- ・ 商店街におけるにぎわい創出と空き店舗解消のため、事業者間の連携と一体感の醸成が必要である
- ・ 活発な商業活動を再興させるため、消費者の嗜好や動向に応じた商業の展開など、多様なかたちの商業の育成、活性化が必要である

- ・ 専門家派遣制度などを活用した経営計画策定の支援
- ・ 経営課題の解決に向けた相談ができる環境の整備
- ・ こどもとその保護者に対する地元企業を知る機会の創出
- ・ 外国人就労者のための環境の整備
- ・ 空き店舗のオーナーとテナントをマッチングできる仕組みの構築
- ・ 事業者間の連携により一体となって地域の商業を盛り上げる取組の実践
- ・ 商店街への人の流れをつくる仕掛けづくり
- ・ 事業者などの連携による商品の宅配サービスの構築
- ・ キャッシュレス決済などによる市内で新たな消費を呼び起こす仕掛けづくり

観光業の振興

- ・ 新たな観光資源やパッケージの検討と地域資源の活用が必要である
- ・ 平泉町や広域エリアでの連携による魅力的な観光情報の発信、充実が必要である
- ・ 観光客受入れのための人材、施設、設備などの環境を整備する必要がある

- ・ 多様な観光ニーズに基づく既存資源の活用と新たな資源の創出
- ・ 多様な観光の在り方の検討と導入
- ・ 平泉町など隣接する自治体をはじめ広域エリアでの連携による観光ブランドの発信と、地域経済循環につなげる取組の展開
- ・ おもてなし意識の醸成とガイド人材の確保
- ・ 案内標識やWi-Fi環境など、受入れ環境の整備
- ・ 観光地をつなぐ二次交通網構築の推進

個別計画

一関市観光振興計画(令和4年度～令和8年度)

地域産業が元気なまち

20 工業の振興

目指す姿

- ・ 企業経営力の向上や新たなビジネスチャンスに向けた技術研究、開発の継続的な実施により、工業の技術と人材が受け継がれ、継続的に展開されるまち

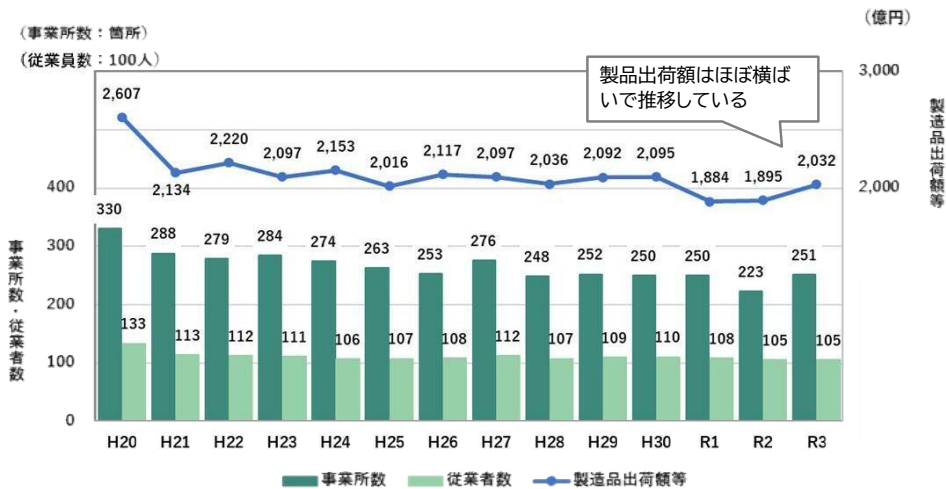
評価指標

	評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	製造業の市内総生産(工業の振興の状況を計る指標)	937.0億円(令和4年度)	965.2億円(令和10年度)
2	新製品・新技術開発の件数(累計)(工業の振興の状況を計る指標)	246件	288件

現状

- ・ 製造品出荷額はほぼ横ばいで推移し、県内では5番目の額にとどまっている。
- ・ 共同研究や試験分析件数は伸びており、技術力の向上を目指し高い品質を求める姿勢が高まっているが、企業の付加価値の向上まではつなげにくい。
- ・ 従業員の高齢化と新規就業者の減少により、ものづくり産業の維持に不安がある。
- ・ 新規高卒者とこのうち管内に就職する人の減少により、企業において、従業員が不足している。

製造品出荷額等の推移



資料：総務庁・経済産業省「工業統計」(各年6月1日現在)

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと

工業の振興

- ・ 企業経営力の向上のため、技術力の向上が必要である。
- ・ 産業基盤の確立のため、事業誘致による産業の集積が必要である
- ・ ものづくり産業の維持のため、技術力の継承が必要である

目指す姿の実現に向けた取組

- ・ 新製品、新技術の開発に向けた取組の推進と支援
- ・ 産学官金など関係機関との連携の強化による、地域内発型産業や地域内循環事業の創出
- ・ 産業用地の整備と事業誘致の推進
- ・ 専門的な技術を有する人材の確保や育成と、技術職のUターン者などの確保の強化

個別計画

一関市工業振興計画(令和4年度～令和8年度)

しごとの可能性が広がるまち

21 多様な働く場づくり

目指す姿

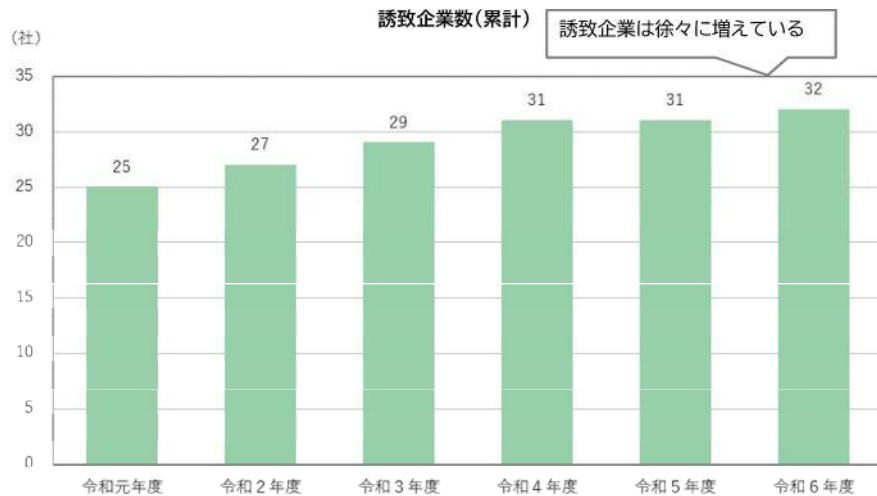
- ・ 一関で働きたい人が働くことができるよう、様々な業種の企業の市内各地への誘致や、複数の仕事を組み合わせさせた新しい仕事の場など、多様な働く場が創出されるまち

評価指標

	評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	誘致企業数(累計)(働く場の創出の状況を計る指標)	32社	44社
2	誘致企業数のうち事務系・ICT系の誘致企業数(累計)(働く場の創出の状況を計る指標)	3社	6社
3	特定地域づくり事業協同組合の数(仕事の可能性の拡大状況の目安としての指標)	0	1

現状

- ・ 産業に活用できる広大な平地が少ないことなどを背景に、企業へ提案できる産業用地が現時点で少ない。
- ・ 人口減少を背景に、企業から、立地後の従業員の確保に懸念を示されることがある。
- ・ 社会情勢の変化が企業の投資意欲へ与える影響が大きく、誘致の働きかけが実績に直接的につながっていない。
- ・ 人口減少が進み労働力が極めて減少している市町村などでは、季節ごとや時間帯による労働需要を踏まえた農業と商工業の仕事を組み合わせさせた働き方など、新しい働く場、働き方の導入が行われている。



資料:一関市調べ

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと

目指す姿の実現に向けた取組

企業の誘致による働く場の創出

- ・ 企業にとって条件のよい産業用地の確保が必要である
- ・ 企業ニーズの的確な把握による誘致活動が必要である

- ・ 企業ニーズを踏まえた魅力ある産業用地の整備、紹介
- ・ 情報収集による好機を狙った企業誘致活動の展開
- ・ 市内外の企業、研究機関などのネットワークを活用した企業誘致の展開
- ・ 誘致に係る支援制度の充実と、企業ニーズを踏まえた見直し

仕事の組合せによる働く場の創出

- ・ 地域の暮らしを守るための、まちに欠かせない仕事を組み合わせるなど、新しい働く場が求められる

- ・ 農業や商工業など地域産業の担い手を確保するための働き方の手法である特定地域づくり事業協同組合制度や、複数の仕事を組み合わせさせた働く場の在り方などの情報収集や研究

個別計画

一関市工業振興計画(令和4年度～令和8年度)

しごとの可能性が広がるまち

22 起業と事業承継によるしごとづくり

目指す姿

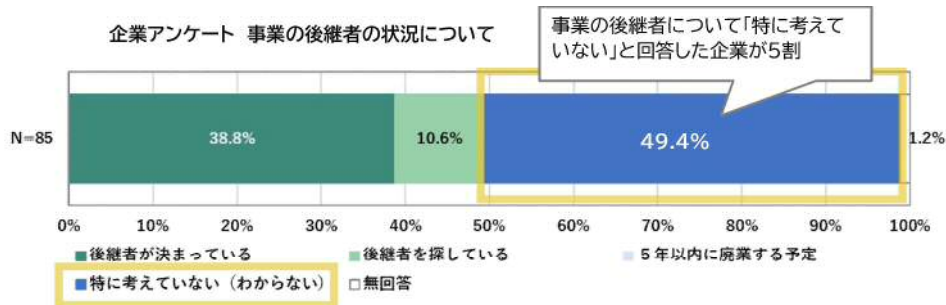
- ・ 新しいビジネスに取り組む人を応援することで、市内に新しい仕事がどんどん生まれるまち
- ・ これまでの事業を次の担い手に円滑に引き継ぐことにより、技術、商品など価値や魅力が蓄積された仕事や生活の維持につながる仕事をまちの中でつないでいけるまち

評価指標

	評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	市の施策による起業家数(累計)(起業の状況を計る指標)	4人	22人
2	創業3年後の企業の経営継続率(起業の状況を計る指標)	100%	100%
3	事業承継に向けた取組実施割合(事業承継の状況を計る指標)	100%	100%

現状

- ・ 起業に関する機運は上昇しており、次の段階として、計画的かつ持続的なビジネスモデルの構築と、起業家が補助金に頼らず自走できるようにするあり方が求められている。
- ・ 起業に向けた取組は、現時点で市の中の動きが大半であり、市外から起業を集める事業展開にはなっていない。
- ・ 事業を譲り渡したい人と譲り受けたい人をつなぐ仕組みや支援の体制が確立されていない。
- ・ 事業承継に対する理解の不足や考えが十分に固まっていないことなどにより、経営者が事業継続について具体的な検討をしていない傾向にある。
- ・ 中小企業では後継者不足が深刻となり、堅調な業績をあげているにもかかわらず、後継者がいないことから廃業する実態がみられ、地域の雇用の場のほか、事業者が有する技術やノウハウを含めた地域の財産が失われている。



資料：一関市「一関市総合計画 企業アンケート」(令和6年度)

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと

起業の推進

- ・ 起業に対するさらなる機運の醸成が必要である
- ・ 起業の準備から事業が安定するまでの、継続した支援体制を構築する必要がある
- ・ 市内の産業振興につなげるための、市外から起業者を招き入れる体制づくりが必要である

事業承継の推進

- ・ 事業を受け渡したい人と引き継ぎたい人とをマッチングする仕組みを整備する必要がある
- ・ 早期の事業承継の検討と準備が必要である
- ・ 技術やノウハウの承継の支援が必要である

目指す姿の実現に向けた取組

- ・ 起業に関する段階ごとの学習機会や支援体制の構築
- ・ 起業に関するイベントなどの開催と、市内の起業家同士のつながりづくり
- ・ 関係機関の連携による起業家への支援環境の整備
- ・ 持続可能なビジネスとするための知識習得の支援
- ・ 市外への事業PRなど、市外の起業希望者との接点の創出と取組の展開

- ・ 事業承継が行われるまでの段階に応じた支援とマッチング体制の構築
- ・ 事業の承継を視野に入れた人材の確保・発掘と育成
- ・ 関係機関の連携による後継者候補、後継者への支援の推進
- ・ 早期に事業承継について考える機会づくりと、事業承継の情報提供
- ・ 魅力ある企業の情報の、主に若い世代へ向けた発信の強化
- ・ 企業が持つ技術やノウハウの円滑な承継のための仕組みの構築

個別計画

多様な働き方が実現するまち

23 働くことにつながる環境づくり

目指す姿

- ・ すべての人が、様々な選択肢の中から希望する仕事を選び、いきいきと働くことができるまち
- ・ 一関に生きるひとの暮らしを担い、支えることの誇りを感じる仕事に就くことができるまち

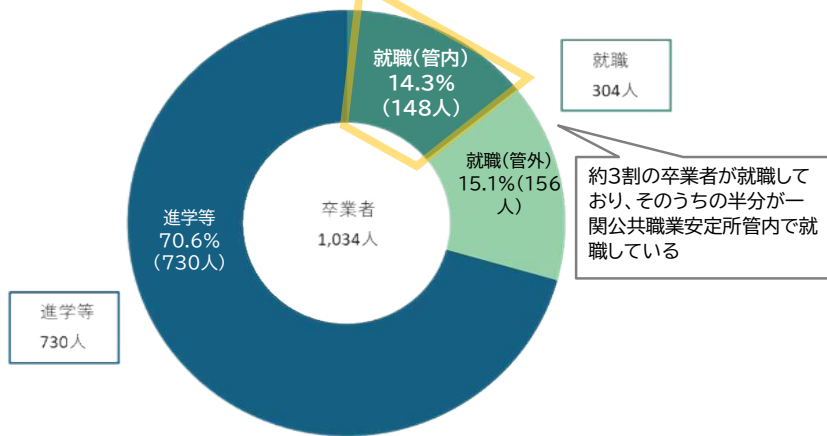
評価指標

	評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	新規高卒者の管内就職率(一関の就労状況の目安としての指標)	48.7%	55.0%
2	専門職種で働く人向けの支援策利用者数(専門職種の確保状況の目安としての指標)	65人	96人

現状

- ・ 地元企業をよく知らないことも多く、進学や就職を機とした市外への若者の流出が進み、市内企業の人手不足につながっている。
- ・ 就職情報の受発信は、大学生・企業ともに大手就職サイトに偏っている。
- ・ 企業が求める技術、資格が高度化する傾向にあり、労働者、求職者が持つ働くイメージとずれが生じている。
- ・ 医療、福祉、ものづくり、農業など、まちの暮らしや機能の維持、産業の振興のため欠かせない仕事には専門的な資格や技能が必要であり、人材の確保に悩んでいる企業、事業者が多い。
- ・ 少子化、人口減少を背景に労働人口そのものが減少していることから、多様な働き方を提示し、労働力を補おうと取り組んでいる事業者の動きがある。
- ・ 60歳以上の就労の選択肢が増え、定年退職した後も働くことを希望するシニア層が多い。

新規高等学校卒業生進路状況(令和7年3月末時点)



資料:一関公共職業安定所集計(令和7年3月末時点)

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと

地元就職・職場定着の促進

- ・ 市内で働くことにつながるため、地元企業を知る機会の創出が必要である
- ・ 企業のニーズと労働者、求職者の希望のミスマッチを防止する必要がある
- ・ シニア層が市内企業・事業所などで働く環境を創出する必要がある

専門的人材の確保

- ・ 専門的な職業や働く場について知る機会を作ることが必要である
- ・ まちの暮らしや機能の維持、産業振興などのため、専門的人材を確保する必要がある

目指す姿の実現に向けた取組

- ・ 児童・生徒のほか保護者や教員を含めた、キャリア教育を通じた地元企業を知る機会づくり
- ・ 市外に暮らす人に対する情報発信の強化とインターンシップなどを活用した地元企業を知る機会の提供
- ・ 企業のニーズと労働者、求職者の希望が合致する、多様な職業訓練プログラムの提供
- ・ 求職者の適性や希望に応じた職業選択時の相談支援
- ・ シニア層が働きやすい環境づくりと就労に向けた支援

- ・ キャリア教育を通じた様々な専門的な職業や働く場について知る機会づくり
- ・ 専門的な資格取得や知識・技術の習得に向けた支援
- ・ 働くことから一度離れた人に対する再就職の支援と、資格や技術の向上に向けた支援の仕組みづくり

個別計画

- 一関市工業振興計画(令和4年度～令和8年度)
- 一関市高齢者福祉計画(令和6年度～令和8年度)
- 第4期一関市障がい者福祉計画(令和6年度～令和11年度)
- 一関市子ども計画(令和7年度～令和11年度)

多様な働き方が実現するまち

24 働き続けられる環境づくり

目指す姿

- ・ すべての人が、それぞれの生活を大切にしながらのびのびと働くことができるまち
- ・ 新たな技術を習得できる機会、学びなおしができる機会が確保され、ライフステージや価値観に合ったキャリアを描き選択できる、多様な働き方があるまち

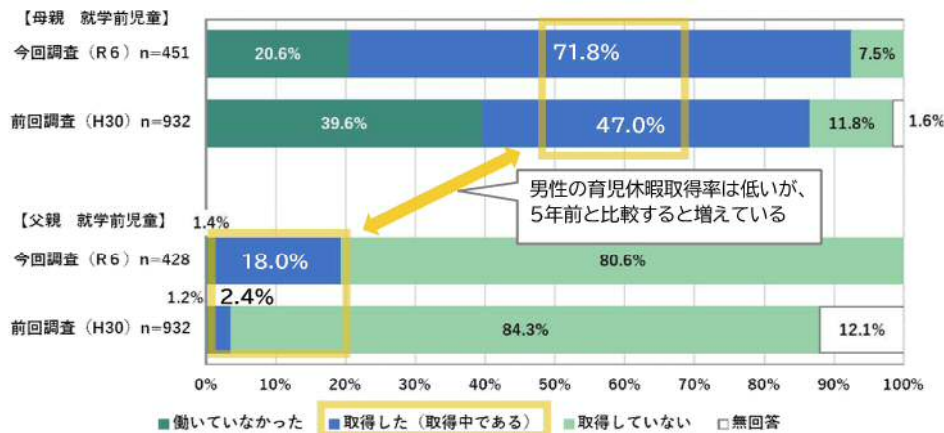
評価指標

	評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	えるぼし、くるみん、ユースエールの市内の認定企業数(働きやすい職場づくりの状況の目安としての指標)	5社	15社
2	現在の社会は女性が働きやすい状況にあると思う人の割合(働きやすい環境づくりの目安としての指標)	63.7%	70.0%

現状

- ・ ワーク・ライフ・バランスの実現を求める声が、社会的に大きくなっている。
- ・ こどもを持つ母親のフルタイム就労者である割合が高くなっている。
- ・ 育児休業の利用者は増加しているが、職場で育児休業を利用しにくい雰囲気がある、収入が減るという理由から利用しなかった人が一定数いる。
- ・ 働いている環境への不満・悩みとして給料が安いことを挙げる人が多い。このほか、有給休暇が取得しにくい、メンタルヘルスの支援体制が不十分、スキルアップの支援の弱さ、業務プロセスの見直しなどが挙げられている。
- ・ 就労者の不足から、効率的な経営への変革、技術力の向上、働き方の変革などが求められている。

こども計画策定アンケート 育児休業の取得状況



資料：一関市「こども計画策定アンケート」(令和6年)

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと

働きやすい職場づくり

- ・ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた、企業と労働者の意識の醸成が必要である
- ・ 一人ひとりが活躍できる企業になるための職場環境の改善が必要である

キャリア育成に向けた環境づくり

- ・ 就業中のスキルアップのための取組が必要である
- ・ 企業におけるキャリア育成の取組の促進が必要である

目指す姿の実現に向けた取組

- ・ 労働者のライフステージに合わせた働きやすい職場づくりのための意識の醸成
- ・ 事業所に向けた労働者のための制度の周知と、理解促進のための取組
- ・ 女性や外国人、障がいのある人、仕事から一度離れた人など、誰もが働きやすい環境づくりへの支援

- ・ 技術や資格の取得のための講座、研修などの充実
- ・ 講座、研修などの受講に係る支援の充実
- ・ 企業におけるキャリア育成を支援する機運の醸成と仕組みづくりの支援

個別計画

- 一関市工業振興計画(令和4年度～令和8年度)
- 第5次いちのせき男女共同参画プラン(令和8年度～令和12年度)
- 一関市こども計画(令和7年度～令和11年度)

総合戦略

第3期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ～人口減少に立ち向かう 私たちの未来への挑戦～

人口減少や少子高齢化などの社会構造や社会経済情勢が変化する中においても、人口が減少するスピードを抑制し、いつまでも暮らしつづけることのできる活力のあるまちとするため、P11の重点プロジェクトの4項目とP13～36の取組の方向性に掲げる事項のうち人口減少のスピードの抑制につながる取組を、「総合戦略」として戦略的に取り組みます。総合戦略に掲げる取組を進めることで、「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」の更なる循環を図り、一関の未来がいつまでも暮らしつづけることのできるまちとなるよう、挑戦します。

01 地方版総合戦略との関係

まち・ひと・しごと創生法第10条において、市町村は、地方版総合戦略を定めるよう努めなければならないとされています。

本ページに掲げる「総合戦略」は、人口減少・少子高齢化への対応を最重要の課題とする地方版総合戦略の策定目的と合致していることから、この総合戦略をもって、第3期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略と位置付けます。

なお、総合計画においては、具体の事業は総合計画実施計画において定めることとしていることから、総合戦略における具体の事業についても総合計画実施計画に定めます。

02 重点プロジェクト

総合戦略に掲げる取組を進めるに当たっては、重点プロジェクトと位置付けた次の4つの方針を考慮しながら進めます。

- 重点01** 若者・女性・外国人が輝けるまちづくり
- 重点02** ILCの実現を見据えたまちづくり
- 重点03** 駅東口工場跡地の利活用などによる一ノ関駅周辺のまちづくり
- 重点04** DX推進による快適で持続可能なまちづくり

03 取組と指標

いちのせきで「いきる」ひかり輝く「ひとづくり」

大目標・中目標・取組の方向性		数値目標(評価指標)
自分らしさを見つけ互いに認めあえるまち		
01 こどもの健やかな成長 ・こどもの健やかな育成	P13	将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合
02 人権の尊重と支え合いの地域づくり ・相互理解と支え合いの推進 ・一人ひとりが活躍できる社会の推進	P14	
大切なひととの未来を育むまち		
03 結婚と出産の選択の尊重、支援 ・結婚を希望する人への支援 ・妊娠・出産への支援	P15	0～14歳の人口
04 子育てしやすい環境づくり ・子育てに関する支援	P16	
学びで可能性を広げるまち		
05 こどもの学びの環境づくり ・高校や高等教育機関における教育環境の整備 ・地域との連携の推進	P17	意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童・生徒の割合
06 生涯学べる環境づくり ・生涯学習の推進	P18	
いきいきと自分らしく暮らせるまち		
07 健康寿命の延伸 ・フレイル予防といきがづくりの推進	P19	自立して生活できる期間(平均自立期間)
08 多様な社会参加の推進 ・社会参加を支える体制の整備	P20	

いちのせきで「くらす」「つどう」暮らしやすさを感じる「まちづくり」

大目標・中目標・取組の方向性		数値目標(評価指標)
暮らしやすい・住みやすい環境が整うまち		
09 つながる機能の整備 ・公共交通ネットワークの維持・確保 ・情報通信ネットワークの利活用	P21	JR東北本線・大船渡線の1日当たりの運行本数
10 暮らし機能の整備 ・上下水道の整備 ・公共施設の適切な管理	P22	
安全・安心を感じられるまち		
11 まちの医療、福祉体制の確保 ・医療の体制の維持・確保 ・福祉の体制の維持・確保	P23	二次救急医療機関数
12 安全なまちの整備 ・日常における安全の確保 ・災害・非常時における安全の確保	P24	
ひとが集まり活力があふれるまち		
13 まちにつながるひとの拡大 ・戦略的な移住人口、関係人口の創出 ・若い世代に向けた移住、定住の取組の強化	P25	転入超過数
15 まちの景観の保全 ・まちの景観の維持・保全 ・文化的な景観の維持・保全	P27	
環境と共生するまち		
16 持続可能な脱炭素社会の実現 ・新エネルギー、再生可能エネルギーの導入	P28	CO2排出量

いちのせきで「はたらく」やりたいことが実現できる「しごとづくり」

大目標・中目標・取組の方向性		数値目標(評価指標)
地域産業が元気なまち		
18 農林業の振興 ・農業の生産性と収益性の向上 ・持続可能な森林経営の確立	P30	市内総生産 納税義務者1人当たりの所得
19 商業、観光業の振興 ・商業、サービス業の振興 ・観光業の振興	P31	
20 工業の振興 ・工業の振興	P32	
しごとの可能性が広がるまち		
21 多様な働く場づくり ・企業の誘致による働く場の創出 ・仕事の組合せによる働く場の創出	P33	事業所数
22 起業と事業承継によるしごとづくり ・起業の推進 ・事業承継の推進	P34	
多様な働き方が実現するまち		
23 働くことにつながる環境づくり ・地元就職・職場定着の促進 ・専門的人材の確保	P35	人口に対する給与所得がある人の割合
24 働き続けられる環境づくり ・働きやすい職場づくり ・キャリア育成に向けた環境づくり	P36	